

令和 5 年 第 3 回
教育委員会定例会教育長報告

令和5年3月27日（月）

- | | | |
|---|--|-----|
| 1 | 令和5年第1回市議会定例会一般質問対応状況について | 資料1 |
| 2 | 武蔵村山市立学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会の検討結果に係る報告書について | 資料2 |
| 3 | 令和4年度教員の研究・研修活動について | 資料3 |
| 4 | 令和4年度武蔵村山市立学校教員研修「輝きアップ研修」受講申請等一覧について | 資料4 |
| 5 | 武蔵村山の生涯学習 令和3年度版について | 資料5 |
| 6 | 第25回生涯学習フェスティバルの開催結果について | 資料6 |
| 7 | ～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第46回武蔵村山市歩け歩け大会の開催について | 資料7 |
| 8 | その他 | |

令和5年第1回市議会定例会一般質問対応状況について

質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 旨
1 清 水 議 員 (新政会)	こどもの意見が反映されるまちづくりの推進について	4月から、総合的な学習の時間等を通して、全校で「まちづくり学習」が始まる。こどもの意見が反映されるまちづくりの推進について伺う。	まちづくり学習につきましては、児童・生徒が、市のために自分たちでできることを考え、地域や関係機関の方々と関わりながら、自分たちの考えたことを実現するために行動していく学習を進めてまいります。その中で、ふるさと武蔵村山に愛着をもつとともに、自らの力で行動する力を身に付け、生きる力を育てまいります。
	AEDを使用できる環境づくりの推進について	① 学校のAEDを、屋外にも設置できないか。	市内小・中学校では、各校1台ずつ職員室等にAEDを配備し、児童・生徒の緊急事態に備えております。 屋外へのAEDの設置につきましては、各小・中学校においてクラブ活動や部活動等で複数の場所で同時にスポーツ活動等が行われたり、施設開放で市民等が屋内運動場や校庭を利用したりすることもあることから、他自治体の事例等を踏まえ、屋内運動場の入口等へのAEDの追加の設置について検討してまいります。
2 長 堀 議 員 (新政会)	子どもを地域で見守る「子ども110番ハウス」の充実について	① 子ども110番ハウスの登録状況と件数増に向けた取組を伺う。	令和4年度の子ども110番ハウスの登録件数は、674件でございます。また、件数増の取組として、各校のPTAにおいて、周知活動等を行っております。
		② 登録された家に対する依頼内容や支援について伺う。	登録された家に対する依頼内容でございますが、110番ハウス事業の趣旨をお知らせするとともに、緊急時に子どもを保護していただく等のお願いをしております。
		③ 子どもたちへの周知・指導について伺う。	子ども達への周知・指導につきましては、毎年実施しているセーフティ教室や日常的な学級指導の中で行っております。
3 土 田 議 員 (新政会)	市立野山北公園運動場の利用について	施錠もなく、誰でもいつでも入れる状況にある。防犯的な観点からも、夜は運動場内に入ることができないよう整備する必要があると考えるが、本	野山北公園運動場につきましては、利用申請をした者が優先的に使用できる運動施設ですが、現在は周囲をすべてフェンスで囲われていないため、不特定多数の者が自由に出入りできる状態となっており、また、近年、夜間に少年グループによる暴力事件が

質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 旨
		市の見解を伺う。	発生したことも認識しております。 今後の対策としましては、防犯上の観点から、防犯カメラや啓発看板を設置することについて検討してまいりたいと考えております。
4 木 村 議 員 (根のチカラ)	公立学校での感染症の現状と今後について	新型コロナウイルスに加えインフルエンザの感染による児童・生徒の学校生活への影響の現状と、今後の対応について伺う。	令和5年1月及び2月の児童・生徒の新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザによる学級閉鎖等の状況でございますが、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等はございませんでした。また、インフルエンザによる学級閉鎖は4学級、学年閉鎖は2学年となっております。今後の対応につきましては、引き続き、基本的な感染症対策を講じ、安心・安全の確保を図りつつ、円滑な学校教育の実施に務めることとしております。
5 初 山 議 員 (日本共産党)	高騰する給食食材費は公費で賄うべき	多くの自治体が学校給食無償化に踏み込んでいる中、市は4月から食材費の値上げ分も保護者負担に転嫁する。最低、食材費の高騰分は公費で負担すべきでは。	学校給食費につきましては、物価高騰による食材料費の値上がりのため、令和4年10月に平均7.6%の増額改定を行い、令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して公費で助成いたしました。 令和5年度につきましては、物価高騰による食材料費の値上がりが続いている状況にあるため、学校給食費の改定分相当について、引き続き、公費で助成することとしたことから、令和5年度一般会計補正予算に当該経費を計上し、保護者負担の軽減を図ってまいります。
6 内野和典 議 員 (新政会)	eスポーツ導入に対する考えについて	eスポーツを取り巻く環境は大きく変化してきており、自治体での取組事例も増加している中、本市における導入の考えについて伺う。	eスポーツにつきましては、地域活性化対策に活用され、自治体による事例が公表されるなど、盛んになりつつあるものと認識しております。 また、eスポーツとスポーツの融合を試みる研究集団が、近年、立ち上げたフィジカルeスポーツと呼ばれる新しい分野もあるということも認識しております。 本市への導入につきましては、スポーツ振興の観点から、今後、フィジカルeスポーツがどのような効果をもたらすかについては研究してまいりたい

質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 旨
			いと考えております。
7 内野直樹 議 員 (日本共産党)	新 型 コ ロ ナ 「5類」によ る影響につい て	② 小・中学校卒業式 におけるマスク着 脱とその影響。	小・中学校卒業式におけるマスク着脱とその影響につきましては、これまでマスクを着用して参加し、入退場、卒業証書授与、記念撮影の際は、マスクは外してもよいということを周知しておりましたが、国や東京都の通知を受け、児童・生徒、教職員については式典全体を通じてマスクを外すことを基本とすることを改めて周知いたしました。それぞれの状況を踏まえ、一人一人に寄り添った対応を進めることにより、変更に対する影響は最小限に抑えていきたいと考えております。
8 高 橋 議 員 (公明党)	学校施設の充 実について	① L E D化の現況 及び体育館の整備 について伺う。	本市の学校施設のL E D化につきましては、まず、校舎については、一部の学校において、学校要望に応じて段階的に整備している状況でございますが、令和5年度には、第三中学校において太陽光発電設備の設置と併せて校舎のL E D化の実施設計を行うこととしております。また、屋内運動場については、第五中学校の武道場以外は未整備となっておりますが、今後、順次整備を進める予定となっております。
		② トイレの洋式化 と臭い対策につ いて伺う。	本市の学校施設のトイレの洋式化率は、令和4年度末で62%となる予定でございます。また、臭い対策につきましては、未改修のトイレについて、便器廻りの特殊清掃やコーティング塗装を行っております。
		③ 大南学園第七小 学校体育館北側に 生け垣整備の要望 があるが見解を伺 う。	大南学園第七小学校の屋内運動場北側の生け垣整備につきましては、既にフェンスが設置されておりますので、現在のところ、整備する予定はございません。
9 宮 崎 議 員 (新政会)	食育の要であ る学校給食の 現状と課題に ついて	学校給食の基本に 「豊かで多様な献立 の実施と提供」とあ る。食材の高騰など厳 しい状況下に市の対 応を伺う。 ① 給食費の負担軽	学校給食費の保護者負担軽減策としては、令和4年度につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して公費で助成いたしました。令和5年度につきましては、物価高騰による食材料費の値上がりが続いている状況にある

質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 旨
		減対策。	ため、学校給食費の改定分相当について、引き続き、公費で助成することとしたことから、令和5年度一般会計補正予算に当該経費を計上し、保護者負担の軽減を図ってまいります。
		② 地産地消の推進状況。	学校給食における地場食材の活用状況でございますが、令和5年1月末現在、全食材の約3割、20品目を地場食材で賄っており、可能な限り学校給食での活用を推進している状況でございます。 今後も、引き続き、市内農家等と連携を図りながら地場食材の活用に努めてまいりたいと考えております。
10 波多野 議 員 (新政会)	国、東京都、そして市の学力調査を踏まえた、より良い学校教育について	小学5年生、中学2年生を対象に市の「学力向上を図るための調査」が実施された。調査結果と学校教育の改善・充実状況と東京都の調査との違いについて伺う。	令和4年度武蔵村山市立学校「児童・生徒の学力向上を図るための調査」は、小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に令和4年12月13日（火）に国語、算数・数学及び生活習慣等に関する調査を実施いたしました。調査の結果につきましては、小学校の平均正答率は、国語は61.9%、算数は44.3%、中学校の平均正答率は、国語は60.2%、数学は43.1%でございました。 生活習慣等調査では、教師との関わりや学校行事に関する質問項目に対して肯定的な回答する児童・生徒の割合は高水準または全国平均と同程度にあります。 東京都教育委員会の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」につきましては、児童・生徒の学びに向かう力等に関する意識を把握・分析し、授業改善推進プランを各校が作成し、教員の授業力向上に役立てることを目的に実施しております。

令和 5 年 3 月 2 7 日

武蔵村山市教育委員会 殿

武蔵村山市立学校自閉症・情緒障害特別支援学級

開設準備委員会

武蔵村山市立学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設

準備委員会の検討結果について（報告）

標題のことについて、所掌する事項の検討結果を同準備委員会設置要領第
2 条の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

報告書

武蔵村山市立学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会の
検討結果について

(1) 開設計画の策定に関すること

開設準備委員会では、障害のある生徒に対する支援の実態について理解を深めるため、先進校の視察、新設校（村山学園第二中学校）の実態調査等を含め、学校を始め関係機関と連携して令和5年4月1日の開級に向けたスケジュールを資料1のとおり決定した。

(2) 指導体制の整備に関すること

まず教育課程については、基本的には通常学級の教育課程に準ずる内容の授業を実施することとなっているが、障害の特性に応じた教育を推進することを基本とし、検討した。

教育課程は、授業時数配当（案）を協議した。

授業時数配当（案）は次の二通りを提示した。

①各教科の標準時数から自立活動を週1時間、年間35時間確保する場合。

②週2時間、年間70時間確保する場合。

・主な意見

○週に2時間位が標準と考えられる。現実として、情緒固定に配置された教員ですべてを対応するのは無理がある。知的固定学級、通常学級からも応援がないと対応が難しいと考える。

○自立活動は多い方がよいと思う。ただし70時間以上となると教科学習に影響するので、70時間がよいと思う。

○自立活動の時間は特別支援学級を開設する根拠のようなもの。状況によってはもっと増やさないといけないこともあり得る。

進路につながる教科を指導するだけでは発達障害は改善しない。自立活動による改善・克服が基本であり、バランスよく勘案しなければならない。

○70時間、35時間という時数は、自立活動の6分野27項目から個人にあったものを取り出して指導する時間だが、もう一つの「自立活動に関する指導」という時数のカウントに表れない指導がある。全教科、領域の指導でも自閉傾向、ADHDの特性等を感じた時には自立活動に関する指導を行うものである。それを含めて行って意味があると考ええる。初めてできる学級であるので、生徒によりよい方法で進めていく中で積み上げていってはいかがか。

(3) 施設の整備に関すること

施設の整備に関して、市教育委員会及び学校の希望・意見を聴取（2月6日）したうえで、次の2項目を整備する。

- ①4教室について既存の蛍光灯を撤去し、LEDタイプの照明器具を設置する。なお、元々設置されていた破損防止ガードも再設置する。

②備品整備

テレビ・テレビ台、給食配膳台、書庫、衝立を整備する。

※既に納品済みの物もあるが、3月末までに納品される予定である。

(4) 広報活動に関すること

①市民への周知について

- ・市報令和3年9月15日号にて、開設時期、開設予定を周知した。
- ・市報及び教育むさしむらやま令和5年4月1日号において、開設学級及び就学相談について周知する予定である。

②保護者・学校向け周知について

- ・就学・転学手続き用の保護者向け「リーフレット」の内容、配布時期の意見聴取（3月23日）した。

・主な意見

○就学・転学手続き用のリーフレットに関して

配布対象者を明確にし、保護者向けにわかりやすく、親しみやすいデザインを心掛け修正した方がよい。

(5) 指導の開始・終了の判定に関すること

学級の位置付け及び就学・転学手続き関係の流れを協議・決定（8月5日）した。

①学級の位置付け

自閉症・情緒障害特別支援学級の対象となる児童・生徒については文部科学省通知第756号によること等を確認した。

②就学・転学手続き関係の流れ

- ・就学・転学の可能性のある児童・生徒への巡回相談の実施や校内委員会での検討時期は、令和4年5月までとした。
- ・就学・転学相談の受付開始を令和4年6月6日、就学・転学相談締切を令和4年7月29日とし、就学支援委員会を9月30日までを締切とした。
- ・就学支援委員会（5月13日）において、行動観察の実施方法を確認及び決定した。
- ・就学支援委員会（7月5日）において1名を、就学支援委員会（9月30日）において16名を審議・決定した。

(6) その他開設に関すること

学級の愛称について、村山学園から腹案が提案され、「E組」に決定（10月28日）した。

(1)開設計画の策定に関すること

自閉症・情緒障害特別支援学級開設に向けてのスケジュール

項目等	令和3年度									令和4年度													令和5年度	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
会議関係		・開設準備委員会① 委員長・副委員長選任、年間計画他	・校長会報告		・開設準備委員会 他市設置校視察 ・校長会報告		・開設準備委員会(書面開催)② 就学・転学手続他(リーフレット内容確認)	・専門委員会報告	・校長会報告	・校長会報告	・専門委員会報告 ・就学支援委員会(審議なし) ・校長会報告		・開設準備委員会③ 指導内容他 ・就学支援委員会			・開設準備委員会④ 学級愛称・学級編成・施設整備等		・教育課程編成説明会		・開設準備委員会⑤ 児童・生徒数、教育課程、施設整備 ・専門委員会報告				
学校関係		・次年度使用教室の確保										・保護者説明会(開設校)						・新1年生説明会	・教員向け研修	・教育課程の提出	・指導準備	・在校生と新入生の顔合わせ ・指導開始		
就学・転学関係												・就学・転学相談申込受付開始	・就学・転学相談	・就学・転学相談〆切										
施設関係		・予定教室について現地視察										・簡易工事入札準備	・簡易工事契約	・簡易工事										
教育委員会事務局	・準備委員会設置要領制定										・開設周知リーフレットの配布。小6年生(全員)、中1.2年生					・12月補正予算要求(工事・備品・消耗品等)			・新1年生就学通知書発送(予定)		・教育委員会への説明(報告)	・市報・教育むらさしむらやま掲載		
東京都関係												・学級編成調査書類提出						・学級編成調査書類提出			・学級編成調査書類提出			

令和4年度 教員の研究・研修活動について

事業名		所属校	職名	氏名	教科等	研究テーマ等
東京教師道場	2年次	第八小学校	教 諭	田口 佳菜子	特別の教科 道 徳	明確な指導観をもった道徳授業 ～多面的・多角的に考えさせるための指導方法の工夫～
		第一中学校	教 諭	柳野 奈津子	美 術	指導と評価の一体化について
	1年次	第三小学校	教 諭	相川 浩貴	体 育	児童が自分に合った課題を解決する体育学習
		第八小学校	教 諭	小原 慶子	国 語	『したい！』が生まれる授業づくり
		第八小学校	教 諭	相馬 沙羅	社 会	児童の実態に合わせた教材づくり
		第十小学校	教 諭	比留間 雄大	総 合 的 な 学習の時間	児童とつくる探究的な学習
		第一中学校	教 諭	小暮 裕佳里	英 語	思考力・判断力・表現力を高めるための発問作成
		第三中学校	教 諭	伊藤 千紘	社 会	誰もが学ぶことのできる授業を目指す ～ユニバーサルデザインを用いて～

令和 4 年度武蔵村山市立学校教員研修「輝きアップ研修」受講申請等一覧について

	学校名	申請者名	職名	申請研修名	研修日	研修期間	研修場所
1	第三中学校	安江 涼太	教 諭	第 54 回全国情緒障害教育研究協議会 第 50 回九州地区情緒障害教育研究会	令和 4 年 8 月 4 日から 令和 4 年 8 月 5 日まで	2 日	沖 縄 県
2	第五中学校	川原 啓嗣	主任教諭				
3	第五中学校	待山 貴彦	主任教諭	第 104 回全国算数・数学教育研究（島根）大会	令和 4 年 8 月 2 日から 令和 4 年 8 月 5 日まで	4 日	オンライン
4	小・中学校	2 名		日本語検定	令和 4 年 1 1 月 1 1 日	1 日	武 蔵 村 山 市 役 所

武蔵村山の生涯学習

令和 3 年度版



令和 4 年 1 2 月
武蔵村山市教育委員会



武蔵村山市民憲章

わたくしたちは、狭山丘陵などの歴史的な自然環境を大切にし、伸びゆく本市の未来に希望をもち、太陽と緑あふれる近代都市をつくるため、市民憲章を定めます。

- 1 太陽と緑を大切にし、生活と自然が調和したよいまちをつくります。
- 1 教養を深め、情操を養い、文化の薫りあふれるまちをつくります。
- 1 健康で働くことに喜びを持ち、明るい家庭のまちをつくります。
- 1 心のつながりを大切にし、互いに尊敬し、助け合い、潤いのあるまちをつくります。
- 1 社会のルールを守り、自治意識を高め、平和で住みよいまちをつくります。

表紙の写真は、武蔵村山市指定無形民俗文化財「横中馬獅子舞」

目 次

教育委員会の教育目標

武蔵村山市教育委員会の教育目標	3
令和3年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業	4

教育委員会関係委員等職員配置状況

教育委員会関係委員	21
社会教育関係委員(市長部局)	29
武蔵村山市教育委員会組織一覧	30
武蔵村山市青少年対策関係組織一覧(市長部局)	31

社会教育関係分掌事務一覧

社会教育関係分掌事務一覧	35
--------------	----

【文化振興課 生涯学習係】

社会教育委員会議	39
社会教育関係団体に対する援助	43
1 社会教育関係団体への補助金等	43
2 社会教育関係団体登録制度	44
令和3年度社会教育関係団体一覧	44
3 太鼓、バストラム等の貸出し	46
市民文化祭	48
成人式	49
生涯学習推進会議	50
出前講座むさしむらやま塾	51
生涯学習フェスティバル	53
武蔵村山市放課後子供教室	54
放課後子供教室運営委員会	55
武蔵村山市地域未来塾	56
学校週5日制対応事業	57
1 狭山体験・ものづくり教室	57
2 チャレンジ教室	58
土曜日チャレンジ学校運営委員会	59
武蔵村山市屋外体験学習広場	60
公民館運営審議会	63
公民館事業	64
1 市民講座	64

2	家庭教育講座	65
3	シルバー教室	65
4	百人一首大会	65
5	青少年教室	65
	施設利用の記録	66
1	年間利用状況	66
2	月別利用状況	67
	その他	81
1	印刷機の利用状況	81
2	複写機の利用状況	81
	市民会館施設利用状況	82

【文化振興課 資料館係】

	文化財保護	85
1	文化財保護審議会の記録	85
2	歴史散策コース除草等及び植木剪定等委託	85
3	指定文化財	86
4	市史刊行物	88
	文化財調査	90
	埋蔵文化財試堀（確認）調査	90
	歴史民俗資料館事業	91
1	展示活動	91
2	講座・教室	91
3	刊行物の発行	92
4	受贈資料	94
5	資料の閲覧・撮影	94
6	資料の貸出	94
7	文化財関係DVD・ビデオテープの貸出	94
8	文化財関係DVD・ビデオテープ一覧	94
9	歴史民俗資料館ホームページの公開	97
10	施設利用の記録	98
11	常設展示概要	99

【スポーツ振興課 スポーツ振興係】

	スポーツ推進委員協議会	103
1	スポーツ推進委員の職務	103
2	スポーツ推進委員協議会の記録	103
	スポーツ振興事業	105
1	第44回武蔵村山市歩け歩け大会	105
2	令和3年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合	106

3 第49回武蔵村山市民駅伝競走大会	107
4 教室	108
少年少女スポーツ振興事業	109
少年少女スポーツ大会	109
市民草の根スポーツ推進事業	112
1 スポーツ協力員	112
2 地区スポーツ協力員連絡会活動	113
地区ふれあいスポレク大会	115
姉妹都市交流事業	116
総合体育館利用状況	117
屋外体育施設等利用状況	118
学校体育施設開放利用状況	119
野山北公園プール利用状況	120
小学校校庭遊び場開放利用状況	121

【図書館】

図書館協議会の記録	125
図書館活動の記録	126
1 資料数	126
2 登録者数	128
3 貸出者数	129
4 資料貸出数	130
5 リクエストサービス	131
6 レファレンスサービス・複写サービス	132
7 宅配サービス	133
8 おはなしの会・朗読会	133
9 ブックスタート	134
10 除籍資料無償配布等及び不用雑誌無償配布	135
11 図書等の企画展示	136
12 図書館見学、職場体験等、ボランティア受入状況	137
13 小中学校との連携	138

【子ども青少年課】

青少年問題協議会	143
1 青少年問題協議会の職務	143
2 青少年問題協議会の記録	143
令和3年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策	144
武蔵村山市青少年健全育成基本方針（令和3年度～令和7年度）	145
青少年対策協力者への感謝状贈呈の骨子	151
青少年対策地区委員会	152

1 青少年対策地区委員会の概要	152
2 令和3年度青少年対策地区委員会補助金交付額一覧表	152
3 青少年対策地区委員会の活動実績	153
4 青少年対策地区連絡会の記録	154
青少年補導連絡会	155
武蔵村山市青少年健全育成協力店指定制度の概要	157
武蔵村山市青少年健全育成協力店指定登録店舗一覧	159

資 料

武蔵村山市教育委員会組織一覧（令和4年4月1日現在）	163
武蔵村山市青少年対策関係組織一覧（市長部局）	164
令和4年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業	165
生涯学習関連施設一覧	180

教育委員会の教育目標

武蔵村山市教育委員会の教育目標

武蔵村山市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、我が国と郷土の未来を切り拓く^{ひら}教育の基本を確立し、その振興を図るため、以下の「教育目標」を制定する。

学校教育においては、家庭における教育の成果を基盤としながら、児童・生徒が、豊かな心を持ち、確かな学力や健やかな体力を身に付けることができるようにするために、

- 自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決しようとする子供
- 思いやりと協力を重んじ、規範意識及び公共の精神に基づき、進んで社会の形成に参画しようとする子供
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする子供
- 伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする子供

の育成を重視する。

社会教育においては、あらゆる場所における学習を通して、市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするために、

- 自ら進んで、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と健やかな身体を養おうとする人間
- 個人の尊厳を重んじるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の発展に寄与しようとする人間
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする人間
- 伝統と文化を継承し、我が国と郷土を愛するとともに、新しい文化の創造及び世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする人間

を育成する生涯学習社会の実現を目指す。

上記の教育目標の達成に向けて、武蔵村山市教育委員会は、児童・生徒及び市民のための教育が、家庭・学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われることを目指して、施策の充実を図っていく。

平成23年12月 教育委員会決定

令和３年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に 基づく主要施策・主要事業

武蔵村山市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第二次教育振興基本計画（平成２９年２月策定）」で定めた「基本方針」に基づき、武蔵村山市の特性を生かして、令和３年度における主要施策・主要事業を総合的に推進する。

【基本方針１ 生きる力を育む教育の推進】

知識基盤社会において、いかに社会が変化しようと、子供たち一人一人が、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決することができるようにするために必要な「生きる力」を育むことが求められる。

そのために、家庭における教育の成果を基盤としながら、子供たちの確かな学力の定着や健やかな心と体の育成を図ることができる教育を推進するとともに、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図る。

- (１) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」や「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権教育を推進する。
- ① 東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム（学校教育編）」等の活用を通して、「東京都人権施策推進指針」に示された、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、H I V感染者及び新型コロナウイルス感染者等、犯罪被害者やその家族、性的指向その他の人権問題等の課題に関わる偏見や差別の解消を図るための指導を徹底する。
- ② 「武蔵村山市いじめ防止対策推進条例（平成３１年３月制定）」によって定められたそれぞれの責務を果たすとともに、学校と家庭・地域が連携して、「いじめを許さない、

見逃さない」ことを、子供たち一人一人に徹底して指導する。また、いじめはどの学校でもどの子供にも起こり得るとの認識の下、学校組織全体で子供たちの実態を確実に把握し、全教職員の共通理解の下に、いじめの未然防止と確実な解消に努める。

- ③ 「いじめ撲滅宣言（平成24年10月採択）」の趣旨を踏まえるとともに、「武蔵村山市立学校 ぼくたちわたしたちのいじめ撲滅宣言」の活用を通して、子供たちが、いじめは人として恥ずかしい行為であると自覚し、自らの言動を振り返ることができるよう、意図的・計画的な指導を行う。

- (2) 子供たちが思いやりの心を持ち、規範意識や社会貢献の精神を身に付けることができるようにするために、家庭における教育を基盤として、社会全体で幼児期からの心の教育を推進する。

また、各中学校区学校運営協議会等、地域と連携して実施されるボランティア活動等を充実させ、子供たちの豊かな心の育成を図る。

- (3) 子供たちが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を持ち、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献できるようにするために、学校・家庭・地域、関係機関との連携の下に、道德教育の充実、改善を図る。

「特別の教科 道德」では、教科書を活用した指導はもとより、文部科学省作成の「私たちの道德」や東京都道德教育教材集等の資料を補助的に活用し、各教科等における道德教育との密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道德的価値の自覚及び自己の生き方についての自覚を深められるようにするとともに、道德的实践力を育成する。

さらに、「道德授業地区公開講座」の内容を各学校が創意工夫し、学校・家庭・地域、関係機関等が一体となって、子供たちに対する道德教育の在り方を考える機会に資する。

- (4) 教員は、子供たちへのあたたかい授業づくりを第一に考え、教員の「子供たちの内面の表出を待つ、聴く、受け止める」という姿勢を大切にする。また、「武蔵村山市の児童・生徒の学力向上に向けて（令和2年3月）」を踏まえ、学力向上推進委員会におい

て、今後の学力向上施策の検討を引き続き行うとともに、学校・家庭・地域が連携した学力向上策を総合的に推進する。

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、全ての子供たちの基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、子供たちの知的活動、コミュニケーション、感性・情緒の基盤となる言語能力の向上を図る。
- ② 確かな学力を身に付けさせる基盤となる学習意欲の向上及び学習規律の確立を図るため、少人数指導、習熟度別指導、ティーム・ティーチング、補習教室等、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、個に応じた指導を推進する。
- ③ 小・中学校9年間を通じて、「武蔵村山市立学校 漢字ステップアップシート」を活用した指導を充実させるとともに、小学校第4学年で武蔵村山市「漢字検定」を実施し、目標をもって、意欲的に学習に取り組む態度を育成する。
- ④ 「全国学力・学習状況調査」、東京都及び本市による「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等を通して、全ての子供たちの学力の定着状況及び学習への意識を把握するとともに、これらの結果等を踏まえた課題解決を図るための「授業改善推進プラン」を作成させ、その内容を「週ごとの指導計画」に反映した授業改善を推進する。さらに、東京ベーシック・ドリル、GIGAスクール構想における一人一台のタブレット端末や電子黒板、その他ICT機器を活用し、組織的に学力向上に取り組む。
- (5) 各学校における「学校図書館活用計画」に基づき、学校図書館担当教員、司書教諭、学校司書、教育ボランティア等の連携により、学校図書館の利用を促進するとともに、読み聞かせ等の活動を充実させることを通して、子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育成する。
- (6) 「武蔵村山市の児童・生徒の体力向上に向けて（平成21年3月）」等を踏まえ、学校・家庭・地域が連携した体力向上策を総合的に推進する。
- ① オリンピック・パラリンピック教育の充実を図り、「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」

等、多くの資質・能力を身に付けさせるための取組を展開する。

- ② 東京都統一体力テストを通して、子供の体力の実態を把握するとともに、全ての子供たちが、楽しく、安心して運動に取り組むことができるようにし、その結果体力の向上につながる体育・保健体育科の授業改善を推進する。
- (7) 「第三次 学齢期における歯の健康づくり推進プラン（平成31年4月）」に基づき、学校や関係機関と連携して、児童・生徒の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を推進する。
- (8) 「学校防災計画」、「安全指導計画」を踏まえ、東京都教育委員会作成「防災ノート～災害と安全～」等を活用した安全指導、避難訓練を意図的・計画的に実施する。また、保護者、地域、警察等と連携したセーフティ教室、交通安全教室、地域安全マップの作成等を通して、子供たちが安全に関する情報を正しく判断し、自他の危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けることができるようにする。
- (9) 家庭、地域、関係機関等と連携し、安全マップの作成等地域の実態に応じた学校の安全教育の充実を図るとともに、スクールガード・リーダーに委嘱した安全及び防犯の専門家による各小学校及び通学路の巡回を実施し、学校における安全管理を推進する。
- また、小学生による下校時の見守り放送や、地域住民の協力の下に組織された「子ども安全ボランティア」に対する、物品貸与や講習会の開催を通じて、子供の登下校時の安全を確保する取組を推進する。
- (10) GIGAスクール構想における一人一台のタブレット端末や電子黒板、その他ICT機器の有効な活用を図り、子供たちが意欲的に学習に取り組めるようにする。また、情報活用能力や情報モラルを身に付けさせる指導の充実を推進するとともに、小学校におけるプログラミング教育の推進を図る。
- (11) 各教科等を通じて、日本の伝統や文化、東京都や武蔵村山市の歴史と風土について学ぶ機会の充実を図り、伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする態度を育む教育を推進する。

また、モンゴル国、横田基地内の小・中学校、東南アジア諸国及びアメリカ合衆国の現地小学校等との交流を通して、国際理解教育の充実を図る。

- (12) 英語を通じて、言語や文化についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、各学校におけるA L Tの活用を一層推進する。

また、小学校においては、外国語及び外国語活動の時間を計画的、系統的に指導できるよう、教科書はもとより、文部科学省作成「We Can!」、「Let's Try!」、東京都教育委員会作成「Welcome to Tokyo」及び「武蔵村山市立小学校英語活動モデルカリキュラム」を効果的に活用して、学級担任とA L Tや英語活動支援員との連携により、英語の音声や基本的な表現に親しみせながら、子供にコミュニケーションの素地を養う指導の充実を図る。

- (13) 子供に勤労観・職業観を育み、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するため、各学校における「キャリア教育全体計画」に基づき、小学校段階から組織的、系統的なキャリア教育を推進する。

特に中学校では、職場体験を充実させ、生徒に働くことの意義について理解を深めさせる。

- (14) 「第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画（令和3年3月策定）」に基づき、各学校における特別支援教育のより一層の充実を図る。

- ① 特別支援教育コーディネーター及び校内委員会を中心とした組織全体による支援体制を構築するとともに、特別支援教育に係る教員の研修を充実させる。
- ② 武蔵村山市特別支援教育専門委員会、武蔵村山市特別支援教育連携協議会及び特別支援教育巡回相談制度を通じて、関係機関等との連携による「早期発見・早期連携・早期支援」に向けた体制を引き続き推進する。
- ③ 子供の在籍学級にかかわらず、個別の支援が必要な子供の「学校生活支援シート」及び「個別指導計画」の作成・活用を推進し、子供一人一人の実態を踏まえた組織的な指導・支援を一層充実させる。
- ④ 特別支援教室及び通級指導学級における指導の充実を図るとともに、各学校における

個別の指導・支援の在り方を検討することを通して、通常の学級に在籍する子供に対する個別指導と集団適応への支援を推進する。

- (15) いじめ、暴力、非行、情緒の不安定、不登校をはじめとした学校への不適応等、子供の多様な課題に対応するため、互いに認め合い、共に学び合う環境づくりを推進するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談室相談員、適応指導教室指導員や福祉・医療機関等の関係諸機関と連携しながら、学校組織全体による教育相談体制を構築し、保護者との信頼関係に基づく子供一人一人へのきめ細かな指導・支援を実現させる。

【基本方針２ 学校・家庭・地域の連携強化】

我が国と郷土の未来を切り拓くために行われる子供たちのための教育が、一層効果的に行われるようにするために、学校・家庭及び地域社会が、それぞれの機能を十分に発揮して、その責任を果たすとともに、これまで以上に連携を強化することが求められる。

そのために、コミュニティ・スクールとして開かれた学校づくりを推進するとともに、地域社会全体で子供たちを育てる仕組みの構築を図る。

- (1) 市内全小・中学校の学校運営協議会が、中学校区を基盤に連携し、情報を共有するとともに、切磋琢磨しながら、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。
- (2) 各小・中学校においては、一斉学校公開週間等、保護者・市民への授業等の公開を通して、教育活動の成果と課題についての意見を聴取し、教育活動の改善に努めるとともに、各学校の教育活動に対する一層の理解と協力を得る機会とする。
- (3) 「東京都教育の日」に係る各学校における事業等の機会を通して、保護者や市民の教育に対する関心を一層高めるとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの責任を果たしながら、連携して、子供たちの健全育成を図ることができるようにする。
- (4) 学校行事等のタイムリーな話題をはじめ、特色ある様々な学校の教育情報を、保護者、地域の方々に分かりやすく、迅速・的確に発信するため、学校ホームページの充実を図る。
- (5) 放課後に子供たちの安全で安心な居場所を確保するため、「放課後子供教室」の拡充を図る。

また、放課後子ども総合プランに基づき、平成２７年度から実施している学童クラブとの一体型の運営を推進する。

- (6) 保護者が子の教育の第一義的責任を有すること及び家庭が教育の根本であることを基本とし、学力向上推進委員会作成の「レッツ・チャレンジ」、体力向上推進委員会作成の「レッツ・トライ・スポーツ」、各学校で作成した啓発資料等の活用を図ることを通して、学校と家庭が連携して、子供たちが基本的な生活習慣、学習習慣、規範意識、思いやりや自尊感情等を身に付けることができるようにする。

- (7) 地域住民等による子ども安全ボランティア及びスクールガード・リーダー等による登下校時の安全見守りや防犯パトロール活動を充実させるとともに、学校における定期的・計画的な学校施設等の安全点検を徹底させることにより、学校及び地域における子供たちの安全確保を一層推進する。
- (8) 家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない児童・生徒を対象に、地域住民等の協力により「地域未来塾」事業を推進し、学習支援を実施する。

【基本方針３ 教育の質の向上と教育環境の整備】

保護者や地域から信頼される学校づくりを実現するために、義務教育９年間を見通した教育活動の充実を図り、教員が、自らの資質や能力を向上させるとともに、成果と課題の検証に基づき、教育活動の改善を図ることが求められる。

そのために、教員対象の研修や、校内における人材育成のための組織を確立するとともに、学校評価に基づく経営改善を推進する。

また、学校における教育活動の効果を一層高めるために、施設、教育機器等の教育環境の整備を推進する。

- (１) 義務教育９年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、中学校区ごとの目指す生徒像を明確にし、その具現化に向けた取組を充実させるとともに、校内研究等による授業交流等を通して、小・中学校教員の指導観の一貫を目指した施設一体型、施設隣接型及び施設分離型の小中一貫教育を推進する。
- (２) 子供たちが、自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決することができるよう、子供たちに身に付けさせたい資質・能力を明確にした学校経営方針に基づく校内研究を、中学校区全体で計画的に推進し、組織的な指導の工夫・改善を図るとともに、その成果を市内全校に還元する。
- (３) 中学校における部活動外部指導者の配置を推進し、生徒の部活動加入率を向上させ、部活動の一層の活性化を図る。
- (４) 校内における研究授業・研修、小・中学校教育研究会等、教育課題を踏まえた様々な教員研修を充実させ、教員の意識改革を図るとともに、指導力や資質を一層向上させる。
- (５) 学校運営において、教職員が多様な専門家と連携・協働しながら対応していく新しい組織運営への転換を図り、学校マネジメントの強化、学校事務室職員の専門性の向上等、「チームとしての学校」の実現に向けて必要な取組を推進していく。また、校務支援システムの活用や学校事務の共同実施、スクールサポートスタッフの活用等を通して校務改善を推進し、教職員が児童・生徒と関わる時間をより一層確保し、教育活動の充実を図る。

- (6) 各学校における事案決定規程に基づき、校長・副校長・主幹教諭・指導教諭及び主任教諭による組織マネジメントの強化を図るとともに、OJT責任者、OJT担当者及び各教員の経験等に応じて身に付けさせる力等を明確にして、組織的・計画的に、校内におけるOJTを推進し、学習指導、生活指導、進路指導、外部との連携・折衝、学校運営、組織貢献等に係る教員の資質向上を図る。
- (7) 各学校が策定する「学校評価計画表」の中期及び短期経営目標、具体的方策に基づき、努力指標及び成果指標の上位達成を目指して、組織的・計画的に教育活動を推進する。
- また、評価結果を保護者・市民等に公表するとともに、その結果を踏まえた改善策を次年度の教育課程に反映させ、PDCAサイクルの確立を図る。
- (8) 学校における組織的な危機管理を進めるために、危機への対応について定めた「武蔵村山市立学校危機管理対応マニュアル」を基に学校の特性に応じたマニュアルを活用するとともに、研修等を実施し、教職員一人一人の危機管理に対する意識を高める。
- (9) 教育委員会が行う事務事業について点検及び評価を行い、有識者の意見を踏まえ、「教育委員会事務事業点検・評価報告書」を作成し、市議会及び地域住民に対して公表することにより、諸事業の成果と課題についての説明責任を果たすとともに、教育行政の今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図る。
- (10) 各学校で組織されているグリーン・サポーターを中心に、各学校の校庭に整備された芝生の適切な維持管理を行うとともに、環境教育、情操教育、体力向上等の視点から、芝生を有効に活用した教育活動を推進する。
- (11) 環境にやさしい自然エネルギーを活用したエコスクール化を図るため、市立中学校を対象に設置した太陽光パネルを活用し、生徒が、環境保全への意識を高めることができるよう、指導の充実を図る。
- (12) 良好な教育環境を確保するため、また、新型コロナウイルス感染症対策の一つとしての換気を十分に行うため、各学校に整備した空調設備を有効的に活用する。
- また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新しい生活様式を取り入れた感染防止対策の徹底を図るとともに、校内環境を整備する。

- (13) 情報の共有化、校務の効率化を積極的に推進し、児童・生徒と向き合う時間、教材作成の時間を生み出すため、小・中学校における校務支援システムの活用を推進する。
- (14) 学校の教育活動の効果を一層高め、児童・生徒にとって望ましい教育環境を確保するため、「武蔵村山市立学校規模等適正化基本方針（平成20年4月）」、「武蔵村山市立学校少人数学級編制対応報告書（平成23年7月）」等に基づき、学校規模及び学級編制の適正化を推進する。
- (15) 長期休業期間の弾力的な運用、振替休業日を伴わない土曜授業の実施、振替休業日の効果的運用等、教職員と子供たちへの負担を十分に勘案しながら、子供たちによる学習活動や生活目標に関する振り返りを定期的に行い、自己の成長を自覚しつつ新たな目標を設定するとともに、直面する教育課題の合理的な解決を図るための特色ある教育活動を一層推進する。
- (16) 食育や地産地消を重視し、地元農家の協力を得て、地場食材を積極的に活用し、安全・安心な学校給食を提供する。
- また、小学校学校給食については、老朽化した市立学校給食センターに代わる施設として、「防災まちづくり構想」に基づき、災害時は応急給食拠点として稼働し、平常時は学校給食の提供を行う「(仮称) 防災食育センター」の整備事業を推進し、学校給食調理等業務の民間委託の実施に向け、事務を進める。
- 民設民営の委託方式により実施している中学校学校給食調理等業務については、引き続き業務の適正な運営を監理する。
- (17) 学校におけるアレルギー疾患対策については、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（日本学校保健会）」に基づき実施しているが、万一、児童・生徒がアレルギー症状を発症した場合には、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル（東京都）」、「武蔵村山市立学校アレルギー疾患への対応マニュアル」及び「緊急（アナフィラキシー発症）時対応のフローチャート（掲示用）」に基づき、全ての教職員が迅速かつ的確に対応し、児童・生徒の安全確保に努める。
- (18) 社会全体で次代を担う人材を育成する主旨に基づき、高校生等に奨学金を支給する。

【基本方針 4 自己実現を目指す生涯学習の推進】

あらゆる場所における学習を通して市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするとともに、我が国と郷土を愛し、主体的に社会の発展に寄与しようとする気持ちや態度を育む生涯学習社会の実現が求められる。

そのために、市民が生涯を通じて、自ら学んだり、伝統や文化に触れたりすることができ、多様な学習機会の充実を図るとともに、「武蔵村山市スポーツ都市宣言」の趣旨を踏まえ、スポーツとの関わりをもてる環境整備を進め、スポーツ活動の振興を図る。

- (1) 市民の主体的な生涯学習活動の支援を一層充実させるため、「武蔵村山市第五次生涯学習推進計画」に基づき、公共施設予約システムを運用し、生涯学習情報を提供するとともに、(仮称)生涯学習センターの整備等を検討する。

また、「武蔵村山市第五次生涯学習推進計画」の指針に基づき、市民の生涯学習の支援の充実を図る。

- (2) 市民の自主的な社会参加活動を促進するため、「出前講座」の内容の充実を図るとともに、学習・交流の機会の拡充、情報の収集・提供、学習相談の充実を図る。

また、市民主体による体験発表・体験学習・世代間交流の場としての「生涯学習フェスティバル」、学校週5日制に対応する事業としての「土曜日チャレンジ学校」への支援を行う。

- (3) 子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育むため、「武蔵村山市第三次子供読書活動推進計画」に基づき、「おはなしの会」等の充実を図るとともに、子供たちが集まる場所等への出張おはなし会を検討していく。

また、学校図書館との連携・協力を強化し、団体貸出、読書相談及び資料相談等の読書活動に関する施策を推進する。

- (4) 市民の読書活動をより一層推進するため、市民ニーズに対応した図書及び視聴覚資料の収集に努める。また、図書館利用の促進を図るために、子供や保護者向けの推薦図書リストの作成や図書館システムによる読書手帳・読書記録の提供、企画展示の定期的実施、朗読会等の継続した開催等、読書についての興味を喚起する。

(5) 「武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版（平成29年12月）」に基づき、地域の現状や市民のニーズを的確に捉えながら、本市生涯スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

(6) 総合体育館を拠点として、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、市民の健康・体力づくりを推進する。

また、全ての市民が、様々なスポーツをいつでも体験できるよう、地域のアイデアで自主的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」の運営を支援するほか、クラブの認知度の向上に努める。

(7) 「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、スポーツを通じて市民が豊かで健康的な生活を営むことにより、賑わいと活力あるまちづくりを進めるため、スポーツ・レクリエーションに関する施策の充実を図る。

また、スポーツ少年団の充実を図り、スポーツを通じた青少年の健全育成を推進する。

(8) 学校をはじめとする教育施設は、市民の共有財産であるとの観点から、学校施設の開放や施設の一層の効率的な管理・運営を図る。

(9) 武蔵村山市に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、歴史民俗資料館収蔵資料の展示・公開や歴史講座等、各種講座・教室の実施により、市民の文化財保護に対する意識の高揚を図る。

また、新たな歴史散策コースの周知を図り、市民の文化財等への関心の向上に努める。

(10) 歴史民俗資料館及び分館を活用し、市内に軍事施設が存在したことを後世に伝えるとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて学ぶ場を広く市民等に提供する。

(11) 市民が生涯学習に幅広く取り組むことができる機会を提供するため、各種講座の開設等を通して、新たな文化の創造・交流の場の実現を図る。

【基本方針5 教育財産の有効活用の推進】

市が保有する財産を最大限活用するという観点から、教育財産についてもその活用を推進することが求められる。

そのために、特に学校施設は、様々な用途が考えられることから、多様な観点に立って積極的な活用を推進する。

- (1) 小学校の余裕教室等を活用して、放課後の子供たちの安全で安心な居場所を確保するとともに、多様な学習の充実、地域住民との交流活動等の取組を推進することにより、教育財産の有効な活用を図る。
- (2) 学校教育に支障のない範囲で、学校施設を市民に広く開放することにより、教育財産の有効な活用を図る。
- (3) 公民館、図書館、市民会館等の生涯学習施設との機能分担の在り方等に配慮しながら、中央図書館、中央公民館の機能を併せもつ複合施設としての（仮称）生涯学習センターの設置について検討を進める。

教育委員会関係委員等 職員配置状況

教育委員会関係委員

(令和4年3月31日現在)

教育委員

番 号	職 名	氏 名	任 期
1	教 育 長	池 谷 光 二	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
2	教育長職務代理者	大 野 順 布	令和2年1月1日から令和5年12月31日まで
3	教 育 委 員	杉 原 栄 子	令和2年10月1日から令和6年9月30日まで
4	教 育 委 員	比留間 雅 和	令和3年10月1日から令和7年9月30日まで
5	教 育 委 員	潮 美 和	平成30年10月1日から令和4年9月30日まで

社会教育委員

番 号	職 名	氏 名	任 期	選出区分
1	議 長	齊 藤 イト子	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで	社会教育の関係者
2	副議長	原 田 妙 子	〃	家庭教育の向上に資する 活動を行う者
3	委 員	有 馬 光 彦	〃	学識経験のある者
4	〃	三 品 孝 之	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	学校教育の関係者
5	〃	井 口 寛 隆	〃	〃
6	〃	石 川 裕 子	〃	家庭教育の向上に資する 活動を行う者
7	〃	椎 野 やよい	〃	学識経験のある者
8	〃	永 井 清 智	〃	社会教育の関係者
9	〃	渡 辺 達 昭	〃	〃
10	〃	石 橋 修	〃	家庭教育の向上に資する 活動を行う者

スポーツ推進委員

(令和4年3月31日現在)

番 号	職 名	氏 名	任 期
1	会 長	川 島 良 夫	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで
2	副会長	加々見 茂	〃
3	委 員	朝 倉 乙 吉	〃
4	〃	石 井 幸 男	〃
5	〃	井 波 伸 一	〃
6	〃	小 林 美 保	〃
7	〃	佐 伯 満	〃
8	〃	田 畑 智 美	〃
9	〃	津 野 晃	〃
10	〃	富 田 弘 恵	〃
11	〃	長 嶺 毅	〃
12	〃	丸 山 美保子	〃
13	〃	八 代 忠	〃
14	〃	山 崎 みどり	〃

文化財保護審議会委員

(令和4年3月31日現在)

番 号	職 名	氏 名	任 期	専 門 分 野
1	会 長	蓮 沼 大 通	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで	有形文化財・民俗文化財
2	副会長	内 野 正	〃	有形文化財・史跡
3	委 員	斎 木 義 一	〃	有形文化財
4	〃	清 水 直	〃	無形文化財・民俗文化財
5	〃	瀬 川 洋 子	〃	民俗文化財
6	〃	田 代 隆 久	〃	無形文化財・民俗文化財
7	〃	多 田 仁 一	〃	有形文化財
8	〃	檜 崎 由 美	〃	有形文化財
9	〃	原 田 英 治	〃	民族文化財
10	〃	波多野 益 代	〃	民俗文化財

公民館運営審議会委員

(令和4年3月31日現在)

番 号	職 名	氏 名	任 期	選 出 区 分
1	委員長	小 川 和 男	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで	学識経験のある者
2	副委員長	本 村 ヒロ子	〃	社会教育の関係者
3	委 員	伊 藤 栄 樹	〃	〃
4	〃	岡 本 邦 治	〃	学識経験のある者
5	〃	小 川 香代子	〃	家庭教育の向上に資する活動を行う者
6	〃	佐 藤 直 子	〃	社会教育の関係者
7	〃	島 田 治	〃	学校教育の関係者
8	〃	塩 畑 英 夫	〃	学識経験のある者
9	〃	高 橋 裕 子	〃	〃
10	〃	吉 田 邦 子	〃	〃

図書館協議会委員

(令和4年3月31日現在)

番号	職 名	氏 名	任 期	選 出 区 分
1	委 員	押 本 純 樹	令和4年1月1日から 令和5年12月31日まで	学校教育の関係者
2	〃	清 水 実	〃	〃
3	〃	有 吉 保 和	〃	〃
4	〃	木 村 祐 子	〃	家庭教育の向上に資する活動を行う者
5	〃	草 間 教 子	〃	〃
6	〃	豊 泉 良	〃	〃
7	〃	清 野 智 美	〃	社会教育の関係者
8	〃	高 橋 裕 子	〃	〃
9	〃	森 田 明	〃	学識経験のある者
10	〃	山 田 義 高	〃	〃

生涯学習推進会議委員

(令和4年3月31日現在)

番 号	職 名	氏 名	任 期	選 出 区 分
1	議長	河原塚 達 樹	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで	生涯学習について 識見を有する者
2	副議長	鴻 田 臣 代	〃	〃
3	委員	加 藤 悦 孝	〃	〃
4	〃	高 橋 幸 子	〃	〃
5	〃	長 潟 謙 彰	〃	〃
6	〃	中 澤 捷 雄	〃	〃
7	〃	中 里 行 利	〃	〃
8	〃	若 林 秀 男	〃	〃
9	〃	川 島 美弥子	〃	公募による市民
10	〃	奥 住 明 子	〃	〃

放課後子供教室運営委員会

(令和4年3月31日現在)

番 号	職 名	氏 名	任 期	選 出 区 分
1	委員長	高 橋 一 磨	令和3年4月1日から 令和3年12月9日まで	教育部文化振興課長
	〃	西 原 陽	令和3年12月10日から 令和4年3月31日まで	〃
2	副委員長	児 玉 眞 一	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	子ども家庭部子ども青少年課児童担当課長
3	委員	井 口 洋	〃	小学校校長
4	〃	加 園 ゆかり	〃	武蔵村山市立学童クラブ関係者
5	〃	比留間 久美子	〃	〃
6	〃	碓 井 幸 子	〃	社会教育関係者
7	〃	安 田 吉 一	〃	〃
8	〃	大 谷 恵美子	〃	児童福祉関係者
9	〃	神 代 弘 喜	〃	地域住民
10	〃	新 垣 浩 代	〃	〃

土曜日チャレンジ学校運営委員会

(令和4年3月31日現在)

番 号	職 名	氏 名	任 期	選 出 区 分
1	委員長	高 橋 一 磨	令和3年4月1日から 令和3年12月9日まで	教育部文化振興課長
	〃	西 原 陽	令和3年12月10日から 令和4年3月31日まで	〃
2	副委員長	碓 井 幸 子	〃	土曜日チャレンジ学校 の関係者
3	委 員	中 野 端 子	〃	〃
4	〃	高 橋 幸 子	〃	社会教育の関係者
5	〃	比留間 一 晴	〃	児童福祉の関係者
6	〃	齊 藤 イト子	〃	社会教育の関係者

社会教育関係委員(市長部局)

青少年問題協議会委員

(令和4年3月31日現在)

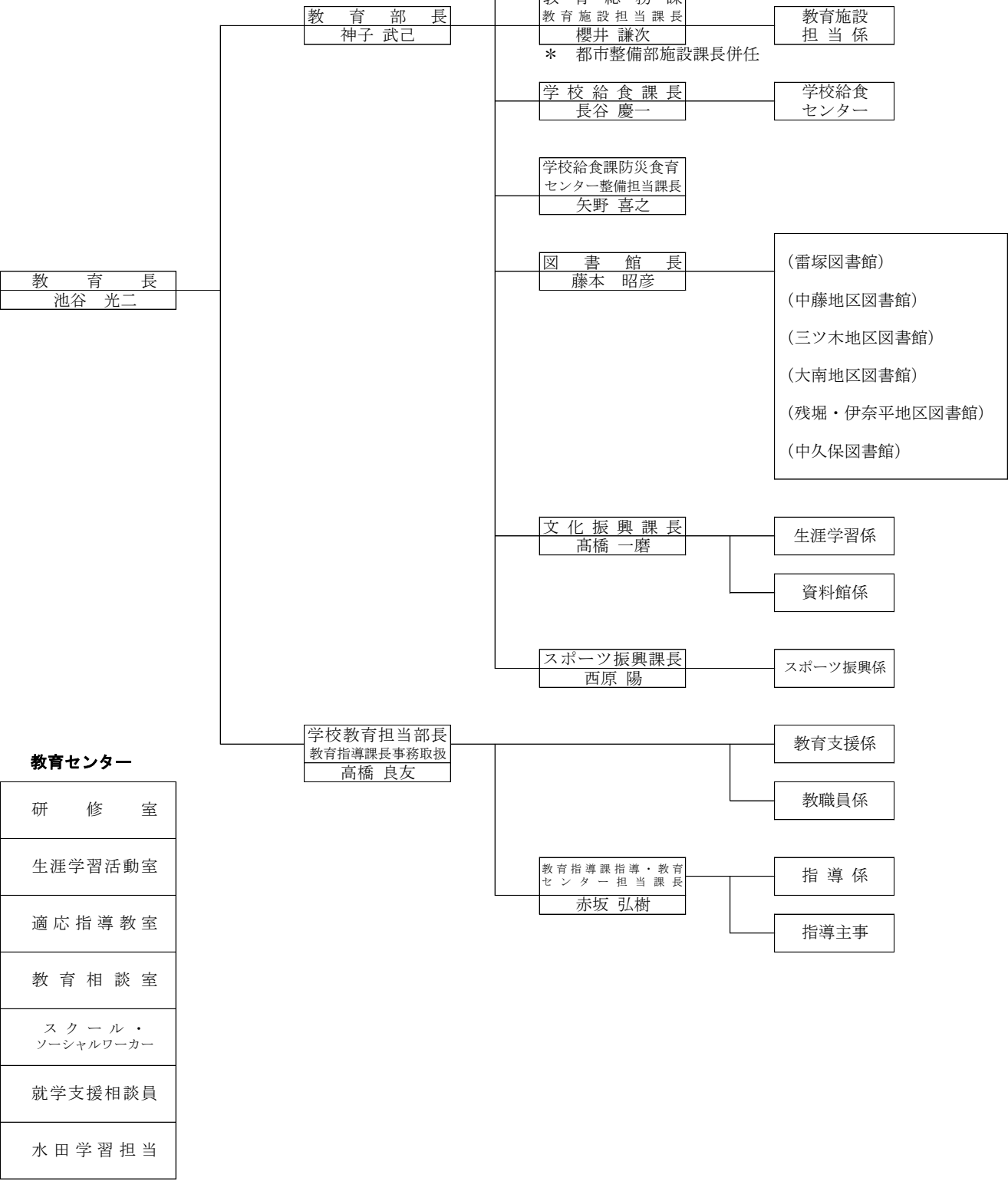
番 号	職 名	氏 名	任 期	選 出 区 分
1	会 長	山 崎 泰 大		市 長
2	副会長	池 谷 光 二	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	教 育 長
3	委 員	土 田 雅 一	〃	市議会議員
4	〃	大 門 浩	〃	学識経験者
5	〃	大 谷 恵美子	〃	〃
6	〃	宮 下 清 住	〃	〃
7	〃	内 野 元 一	〃	〃
8	〃	西 山 千 夏	〃	〃
9	〃	清 野 和 祐	〃	〃
10	〃	小 池 恵 子	〃	〃
11	〃	中 村 明 博	〃	関係行政機関 の職員
12	〃	平 見 歩	〃	〃
13	〃	菅 雅由樹	〃	〃
14	〃	渡 邊 和 己	〃	〃
15	〃	村 山 博 子	〃	〃
16	〃	榎 戸 千代子	〃	〃

武蔵村山市教育委員会組織一覧

令和3年4月1日現在

武蔵村山市教育委員会

教 育 長	池 谷 光 二
職 務 代 理 者	大 野 順 布
教 育 委 員	杉 原 栄 子
教 育 委 員	比 留 間 雅 和
教 育 委 員	潮 美 和



武蔵村山市青少年対策関係組織一覧（市長部局）

令和3年4月1日現在

武蔵村山市

市	長	山崎 泰大
副	市	長

市	長	子ども家庭部長	子ども青少年課長	手当・青少年係
山崎 泰大		乙幡 康司	佐藤 哲郎	

社会教育関係分掌事務一覧

社会教育関係分掌事務一覧

社会教育関係分掌事務一覧

(令和3年4月1日現在)

課(館)	分 掌 事 務
文化振興課	(1) 生涯学習及び社会教育の総合計画及び推進に関する事。 (2) 社会教育委員に関する事。 (3) 公民館運営審議会に関する事。 (4) 公民館の管理に関する事。 (5) 市民会館に関する事。 (6) 学習等供用施設(中部地区学習等供用施設及び雷塚地区学習等供用施設を除く。)の施設の維持管理に関する事。 (7) 地区会館(中部地区会館を除く。)の運営管理に関する事。 (8) 地区集会所の管理に関する事。 (9) 教育センターの生涯学習活動室の運営管理に関する事。 (10) 文化財に関する事。 (11) 文化財保護審議会に関する事。 (12) 歴史民俗資料館の管理に関する事。 (13) その他文化振興に関する事。
スポーツ振興課	(1) 社会体育の総合計画及び推進に関する事。 (2) スポーツ推進委員及び地区スポーツ協力員に関する事。 (3) スポーツ、レクリエーション等の振興に関する事。 (4) 総合体育館及び体育施設に関する事。 (5) 学校体育施設の開放に関する事。 (6) 東京オリンピック・パラリンピックに関する事(他の所属に属するものを除く。) (7) その他スポーツ振興に関する事。
図書館	(1) 図書館協議会に関する事。 (2) 公印の管守に関する事。 (3) 文書の収受及び発送に関する事。 (4) 図書館の管理に関する事。 (5) 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関する事。 (6) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関する事。 (7) 読書案内及び読書相談に関する事。 (8) 読書会等の開催及び奨励に関する事。

図 書 館	(9) 調査、統計及び広報に関すること。 (10) 図書館の庶務に関すること。 (11) 武蔵村山市立学習等供用施設のうち地区図書館の運営管理に関すること。 (12) 武蔵村山市立雷塚地区学習等供用施設及び武蔵村山市公民館中久保分館の維持管理に関すること。 (13) 前各号に掲げるもののほか図書館に関すること。
子 ど も	(1) 青少年問題協議会に関すること。
青 少 年 課	(2) 青少年の健全育成に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

文化振興課 生涯學習係

社会教育委員会議

1 社会教育委員の職務

社会教育委員は、社会教育法第15条に基づき、教育委員会の諮問機関として、昭和27年より設置されています。委員数は10人（学校教育の関係者2人・社会教育の関係者3人・家庭教育の向上に資する活動を行うもの3人・学識経験のある者2人）で、任期は2年です。

委員の職務は、社会教育行政に民間の意見を反映させるため、（1）社会教育に関する諸計画を立案すること。（2）定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。（3）前各号の職務を行うために必要な研究調査を行うことです。また、これに加え、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べること、及び教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができます。

2 社会教育委員会議の記録

番号	日 時	会場等	主な議題	主な報告事項
1	第1回会議 5月11日(火)	書面決議	・起草委員の選出について ・令和3年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について ・社会教育委員会議、生涯学習推進会議、公民館運営審議会の本体化について	・令和3年度社会教育関係予算について ・令和3年度社会教育委員関係予算について ・令和3年度社会教育関係事業の実施計画について
2	第2回会議 7月8日(木)	書面決議	・社会教育委員会議、生涯学習推進会議、公民館運営審議会の統合について ・成人式の今後の方針について	・第1回武蔵村山市社会教育委員会議確認書について ・起草委員の選出について
3	第3回会議 令和4年2月7日 (月)	書面決議	・令和4年度に向けた社会教育委員会議テーマについて ・令和4年度における審議委員継続の意向について	・東京都市町村連絡協議会第二ブロック研修会終了、研修会報告、交流会報告終了について

3 東京都市町村社会教育委員連絡協議会（都市社連協）研修会等の記録

番号	日 時	会 場 等	内 容
1	4月17日（土）	ネッツたまぐーセンター(青梅市文化交流センター)	・都市社連協 定期総会
2	11月11日（木）	府中の森芸術劇場	・令和3年度第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会 ・テーマ 明日に向け学びの輪を広げよう！！～地域の魅力 グローバル社会で再発見～
3	12月4日（土）	さくらホール会議室1・2	・令和令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会 テーマ伝統文化を未来へつなげる社会教育（風習・お祭り×社会教育）
4	12月11日（土）	府中市民活動センタープラッツ バルトホール	・令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会

4 東京都市町村社会教育委員連絡協議会役員会等の記録

番号	日 時	会 場 等	内 容
1	5月31日（月）	書面決議	・都市社連協第1回拡大役員会 ※新型コロナウイルス感染状況を鑑みて書面開催となった。
2	7月21日（水）	書面決議	・都市社連協第2回拡大役員会 ※新型コロナウイルス感染状況を鑑みて書面開催となった。
3	8月5日（木）	書面決議	・都市社連協第1回理事会 ※新型コロナウイルス感染状況を鑑みて書面開催となった。
4	10月19日（火）	府中市役所 府中駅北第2庁舎3階会議室	・都市社連協第3回拡大役員会 ・令和3年度都市社連協交流大会・社会教育委員研修会について ・令和3年度「社会教育委員活動記録」の編集について

5	令和4年2月22日（火）	WEB会議	・都市社連協第2回理事会 ・令和3年度都市社連協表彰について ・令和4年度都市社連協統一テーマについて ・令和4年度都市社連協定期総会について
---	--------------	-------	--

5 東京大会実行委員会の記録

番号	日 時	会 場 等	内 容
1	5月18日（火）	WEB会議	東京大会第8回実行委員会
2	7月7日（水）	WEB会議	東京大会第9回実行委員会
3	8月26日（木）	WEB会議	東京大会第10回実行委員会
4	9月27日（月）	WEB会議	東京大会第11回実行委員会
5	10月26日（火）	WEB会議	東京大会第12回実行委員会
6	令和4年2月21日（月）	WEB会議	東京大会第13回実行委員会

社会教育関係団体に対する援助

1 社会教育関係団体への補助金等

(1) 補助金

番 号	団 体 名	3 年度交付額	主 な 事 業 内 容
1	武蔵村山市文化協会 (加盟部門 21 部門)	1,233,957 円	加盟団体の育成、文化活動の宣伝啓発など。
2	武蔵村山市体育協会 (加盟団体 18 団体)	3,397,217 円	加盟団体の育成、都民大会・市町村総合体育大会への参加、市総合体育大会の実施、講習会への助成、体協だよりの発行など。
3	武蔵村山市 音楽文化振興協会	475,000 円	コンサート・ワークショップ・学校教育支援の実施、加盟団体の育成、市主催の行事への参加、指導者・リーダーの人材育成。

(2) 交付金

番 号	団 体 名	3 年度交付額	主 な 事 業 内 容
1	武蔵村山市郷土芸能 連絡協議会 (加盟団体 7 部門)	239,400 円	市内に伝承されている郷土芸能の保護、保存及び技術の向上を図り、各種文化活動への参加に努めている。
2	中藤地区スポーツ協 力員連絡会ほか (4 地区)	283,184 円	年間を通じてスポーツ協力員の技術の向上と当該地域の市民の健康と体力の増進を図り、地域での草の根スポーツの振興に寄与している。
3	中藤地区ふれあいス ポレク大会実行委員 会ほか (4 地区)	0 円	毎年体育の日の次の日曜日に市内を 4 地区にわけて、ふれあいスポレク大会を実施している。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、ふれあいスポレク大会は全地区中止となった。

2 社会教育関係団体登録制度

社会教育関係団体とは、社会教育法第10条で「公の支配に属しない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの。」とされており、あくまでも自主的、自発的な、社会教育活動を行う団体です。当市では、社会教育関係団体登録要綱に基づき、登録の制度を実施しており、登録団体は市民会館、地区会館等の使用料の減免を受けられることがあります。

社会教育関係団体として登録できる団体の基準は、次のとおりです。（１）公の支配に属さない団体であること。（２）組織的かつ継続的に社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体であること。ただし、登録の基準に該当する団体でも、営利を目的とした行為、特定の政党の利害に関する行為、政治活動に関する行為、特定の宗派・教団等を支援する行為を行う団体は登録できません。

令和3年度社会教育関係団体一覧（令和4年3月31日現在）

	団 体 名		団 体 名
1	武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会	2	武蔵村山陸上競技協会
3	武蔵村山市体育協会	4	少年野球「青空チーム」青空会
5	武蔵村山紙飛行機クラブ	6	グレートベアー
7	少林寺拳法武蔵村山道院	8	武蔵村山市ソフトテニス連盟
9	武蔵村山市音楽連盟	10	ほうせん会
11	武蔵村山混声合唱団	12	武蔵村山市民踊連盟
13	娘のピアノ同好会	14	むらやまビデオ愛好会
15	和の会	16	武蔵村山市吟剣詩舞道連盟
17	武蔵村山市文化協会	18	武蔵村山市日本舞踊教室「華の会」
19	コール・かたくり	20	武蔵村山市ソフトボール協会
21	コスモス	22	武蔵村山市庭球連盟
23	武蔵村山ハワイアン連盟	24	プア・ウクレレサークル
25	武蔵村山市グラウンド・ゴルフ協会	26	武蔵村山ハワイアン連盟（レイ・ピカケ）
27	武蔵村山市バレーボール連盟	28	武蔵村山市インディアカ連盟
29	さくら smile	30	武蔵村山ハワイアン連盟（モキハナ）
31	和太鼓さくら	32	J. J. たんぽぽ

	団 体 名		団 体 名
3 3	MMガールズ	3 4	ビクトリー村山F C
3 5	オカリーナ 二輪草	3 6	少年野球「新小鳩チーム」
3 7	武蔵村山市民謡連盟	3 8	教育を支援する市民の会
3 9	Venus R.G	4 0	武蔵村山市サッカー協会
4 1	村山いずみFC	4 2	武蔵村山市民テニスクラブ
4 3	クロス・オーバー・ジェネレーション (COG)	4 4	健康太極拳・武蔵村山同好会
4 5	武蔵村山市バドミントン連盟	4 6	ドゥ・エール新体操クラブ
4 7	武蔵村山市日本舞踊連盟	4 8	横中馬獅子舞保存会
4 9	武蔵村山ファイターズ	5 0	武蔵村山少年少女合唱団
5 1	天元	5 2	武蔵ライオンズ
5 3	武州村山太鼓むつき会	5 4	武蔵村山ウィンドアンサンブル
5 5	さくら会		

《登録団体の要件》

- (1) 構成員が5人以上で、市内に在住、在勤、在学する者が半数以上含まれていること。
- (2) 主たる活動の場所及び事務所等の連絡先が市内にあること。
- (3) 団体の組織及び活動を行うための規約（会則）を有していること。
- (4) 会費を主たる財源にしていること。

3 太鼓、バスドラム等の貸出し

(1) 太鼓及び餅つき用具の利用状況（令和4年3月31日現在）

月	太 鼓			餅 つ き 用 具		
	団体数(団体)	台 数(台)	延日数(日)	団体数(団体)	台 数(台)	延日数(日)
4						
5						
6	1	1	3			
7	3	3	19			
8						
9						
10						
11						
12				1	1	3
1						
2						
3						
合計	4	4	22	1	1	3

(2) バスドラム・ビブラフォン・ティンパニーの利用状況（令和4年3月31日現在）

月	申請 団体数	バスドラム		ビブラフォン		ティンパニー	
		台数(台)	延コマ数	台数(台)	延コマ数	台数(台)	延コマ数
4	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0
6	5	0	0	0	0	5	5
7	5	0	0	0	0	7	7
8	0	0	0	0	0	0	0
9	2	0	0	0	0	2	2
10	11	4	3	4	3	5	4
11	2	14	14	14	14	16	16
12	10	4	4	4	4	6	6
1	2	4	2	4	2	6	4
2	12	0	0	0	0	13	13
3	22	0	0	0	0	19	17
合計	71	26	23	26	23	79	74

(3) 備品一覧

① 太 鼓

番 号	表 示	購入年月日	面 の 直 径	胴 回 り
1	NO. 1	平成16年9月 7日	48cm	190cm
2	NO. 2	昭和52年6月 4日	48cm	185cm
3	NO. 3	昭和54年5月18日	45cm	170cm
4	NO. 4	昭和56年7月 1日	48cm	190cm

大人用バチ 4組、子供用バチ 4組

② 餅つき用具

番 号	品 名	数 量	規 格
1	うす	2	内寸 尺3寸(39cm) 材質 けやき
2	きね	大4／小4	3.5寸(10.5cm) 材質 けやき／2.5寸(7.5cm) 材質 けやき
3	セイロ	6	丸型すいた付き 30cm
4	ふた	2	33cm
5	かま	2	30cm(4升)
6	かまど	2	鋳物 ひつつい型(5升) かまつば付き
7	エントツ	2	かまど用

③ バスドラム及びビブラフォン

番号	品 名	数 量	規 格
1	バスドラム	1式	ヤマハCB-836C (マレット2本及びカバー付)
2	ビブラフォン	1式	ヤマハYV-3000AJ (マレット2本及びカバー付)
3	ティンパニセット	1式	ヤマハTP-3100 23インチ、26インチ、29インチ、32インチ (マレット及びカバー付)

市民文化祭

文化協会の主催により、日ごろの芸術、文化活動の成果を発表、展示する機会を提供し、市民文化の向上と市民の心のふれあいを深めることを目的に、実行委員会を組織し、武蔵村山市民会館で開催されていました。

※令和３年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

成 人 式

番 号	項 目	内 容			
1	日 時	令和4年1月10日（月・祝）			
		第一部		第二部	
		開場：午前10時30分		開場：午後0時30分	
		開式：午前11時00分		開式：午後1時00分	
2	会 場	さくらホール（武蔵村山市民会館）大ホール			
3	対象者	平成13年4月2日生まれから平成14年4月1日生まれの市民等			
4	内 容	式典（市長・教育長挨拶、市議会議長祝辞、誓いのことば） 第一部 司 会：徳武史弥、吉澤このみ（市立第五中学校卒業生） 誓いのことば：荻野廉太郎（市立第一中学校卒業生） 受 付：廣谷珠離、岩田柊野、上別府千乃、川口優衣 （市立第五中学校卒業生） 第二部 司 会：加藤大介、西村里咲子（市立大南学園第四中学校卒業生） 誓いのことば：橋本彩（市立村山学園第二中学校卒業生） 受 付：柴山昂穂、長嶺和弥、池田優雅、山内直恵、並木琴音 （市立第三中学校卒業生）			
5	記念品	村山大島紬製印鑑ケース・村山大島紬製小銭入れ・村山大島紬製カードケース			
6	出席者数等	項 目	男 性	女 性	合 計
		対 象 者	428人	367人	795人
		出 席 者	第一部：192人 第二部：110人 計：302人	第一部：161人 第二部：113人 計：274人	第一部：353人 第二部：223人 計：576人
		出 席 率	70.6%	74.7%	72.5%

※新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小し、二部制で開催した。

生涯学習推進会議

生涯学習推進会議は、武蔵村山市における生涯学習の推進に関し必要な事項を調査研究するため、設置された会議です。

生涯学習推進会議の記録

	日 時	会場等	内 容
1	令和3年5月27日（木）	書面決議	・社会教育委員会議、生涯学習推進会議及び公民館運営審議会の一本化について
2	令和3年10月15日（金）	書面決議	・社会教育委員会議、生涯学習推進会議及び公民館運営審議会の一本化について
3	令和4年1月20日（木）	書面決議	・令和4年度に向けた生涯学習推進の審議テーマについて

出前講座むさしむらやま塾

「出前講座むさしむらやま塾」は、市が行っている仕事に関する情報を提供する、生涯学習推進事業の一つです。

市内に在住、在勤、在学する人で構成された10人以上の団体を対象にし、申込があった際に担当課の職員が出向き、講義や説明などを行います。

(1) 実施回数 14回

(2) 職名別派遣状況

内容職名	部長	課長	係長	主任	専門職ほか
回数	0(0.0%)	1(7.1%)	5(35.7%)	2(14.3%)	6(42.9%)

※ 複数の職員が行った場合は、中心職員の職種。

(3) 実施時間帯の状況

	月	火	水	木	金	土	日	合計
午前	1	2	3	1	1	1		9
午後		1			4			5
夜間								
合計	1	3	3	1	5	1		14

(4) 実施場所の状況

場 所	実施回数
公民館・分館・地区会館・地区集会所	5
教育センター・市民総合センター・緑が丘出張所	4
市民会館	1
自治会館・自治集会所	2
小・中学校	1
商工会館	
緑が丘ふれあいセンター	
その他	1

(5) 月別実施回数

年 月	実施件数	参加者 (延人数)
令和3年 4月		
5月		
6月	2回	42人
7月	3回	28人
8月		
9月		
10月	3回	32人
11月	1回	35人
12月	3回	23人
4年 1月	1回	16人
2月	1回	21人
3月		
合 計	14回	197人

生涯学習フェスティバル

「生涯学習フェスティバル」は、市民の皆さんが身に付けている技術を提供していただき、体験学習や様々なイベントをとおして、生涯学習のきっかけ作りや、地域の大人と子供との世代間交流の推進を図るものです。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

武蔵村山市放課後子供教室

放課後の空き教室を活用し、地域住民の協力のもと、子供たちの予習復習等の学びの場、スポーツや文化活動等の体験の場を創出し、安全で健やかな居場所づくりを推進しました。

この事業は、平成１９年５月から、第四小学校、雷塚小学校、２０年１０月から第二小学校、２１年１０月から第一小学校、第七小学校、２２年１１月から第九小学校、２７年６月から第八小学校で実施しています。

- １ 実施場所
- 武蔵村山市立第一小学校
 - 武蔵村山市立第二小学校
 - 武蔵村山市立小中一貫校村山学園第四小学校
 - 武蔵村山市立小中一貫校大南学園第七小学校
 - 武蔵村山市立第八小学校
 - 武蔵村山市立第九小学校
 - 武蔵村山市立雷塚小学校

２ ボランティア等の人数

- ・コーディネーター ７人
(内シルバー人材センター委託分 ２人)
- ・教育活動サポーター、学習アドバイザー
１０１人
(内シルバー人材センター委託分 ２８人)

３ 利用の状況

(令和４年３月３１日現在)

学校	在籍数 (人)	登録児童数 (人)	登録率 (%)	開設日数 (日)	延参加児童数 (人)	一日平均 (人/日)
第一小学校	402	174	43.3	186	4,575	24.6
第二小学校	381	158	41.5	186	4,302	23.1
村山学園	342	98	28.7	186	1,897	10.2
大南学園	592	333	56.3	186	8,748	47
第八小学校	685	284	41.5	185	9,183	49.6
第九小学校	244	98	40.2	185	1,737	9.4
雷塚小学校	311	144	46.3	186	2,633	14.2

※在籍数は令和４年３月３１日付のものだが、登録児童には転出等した児童も含まれる可能性がある

放課後子供教室運営委員会

1 目的

運営委員会は、放課後子供教室に関する次に掲げる事項についての検討及び協議を行うため、設置されたものです。

- (1) 安全管理の方策
- (2) 広報活動の方策
- (3) 教育活動サポーター、学習アドバイザー等の地域協力者の人材確保の方策
- (4) 活動プログラムの企画及び実施後の検証、評価等
- (5) 放課後児童健全育成事業（学童保育）との連携の方策
- (6) その他放課後子供教室の運営に関し必要な事項

2 会議の状況

	開催日時	会場等	主 な 議 題 等
1	令和3年6月18日（金）	書面決議	・武蔵村山市放課後子供教室運営委員会委員長及び副委員長の選出について ・武蔵村山市放課後子供教室で従事する人員の募集について
2	令和3年9月24日（金）	書面決議	・武蔵村山市放課後子供教室の全校実施について ・放課後子供教室での新型コロナウイルス感染症対策について
3	令和4年1月17日（月）	書面決議	・令和3年度学童クラブと放課後子供教室の連携について ・地域未来塾の運営について

武蔵村山市地域未来塾

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であり、又は学習習慣が十分に身につけていない児童・生徒の学習習慣の確立や基礎学力の定着等を図ることを目的とし、学習支援員を配置し、参加生徒の募集方法や開設日数等は学校ごとの実情にあわせて開講しました。

- 1 実施場所 武蔵村山市立第一小学校、武蔵村山市立第二小学校、
武蔵村山市立第三小学校、
武蔵村山市立小中一貫校村山学園第四小学校
武蔵村山市立第八小学校、武蔵村山市立第九小学校、
武蔵村山市立第一中学校、
武蔵村山市立小中一貫校村山学園第二中学校、
武蔵村山市立第三中学校、
武蔵村山市立小中一貫校大南学園第四中学校、
武蔵村山市第五中学校

2 利用の状況 (令和4年3月31日現在)

学校	学習支援員数※ (人)	開設日数 (日)	延参加児童・生徒数 (人)	一回平均 (人/回)
第一小学校	2	18	111	6.2
第二小学校	3	13	189	14.5
第三小学校	18	6	624	104
村山学園四小	9	46	1,039	22.6
第八小学校	5	21	751	35.8
第九小学校	4	5	109	21.8
第一中学校	3	28	572	20.4
村山学園二中	9	32	139	4.3
第三中学校	11	33	807	24.5
大南学園四中	4	32	339	3.3
第五中学校	5	73	724	10.6

※重複等あり

学校週 5 日制対応事業

学校週 5 日制の実施に伴い、子供たちが、土曜日を有効に活用するための事業の実施の推進を行いました。

1 狭山体験・ものづくり教室

No	コース名	活動内容・活動場所	参加人数	参加費
1	狭山体験・ものづくり教室	① 狭山丘陵自然観察（野山北・六道山公園） ② ホタル観賞会（野山北・六道山公園） ③ オリエンテーリング（野山北・六道山公園） ④ 紙飛行機（教育センター・さいかち公園） ⑤ わら細工作り（第二小学校） ⑥ 秋の外遊び（野山北・六道山公園） ⑦ 凧作り（教育センター・さいかち公園）	25人	2,000円

2 チャレンジ教室

No	コース名	回数	対象学年	活動場所	参加人数	参加費
1	国語・算数コース	10回	小学4年生～ 6年生	第二小学校 算数教室等	4人	2,000円
2	子どもマナーコース	7回	小学3年生～ 中学3年生	中部地区会館 休養室	5人	2,000円
3	囲碁コース	7回	小学1年生～ 中学3年生	教育センター 研修室	11人	2,000円
4	絵手紙コース	8回	小学3年生～ 中学3年生	教育センター 実習室	7人	2,000円
5	料理コースⅠ	8回	小学4年生～ 6年生	市民会館 実習室	8人	2,000円
6	料理コースⅡ	8回	小学4年生～ 6年生	大南地区会館 実習室	11人	2,000円
7	手話コース	7回	小学3年生～ 中学3年生	教育センター 集会室	4人	2,000円
8	百人一首コース	7回	小学1年生～ 中学3年生	中部地区会館 404休養室	7人	2,000円
9	茶道コース	9回	小学4年生～ 中学3年生	中部地区会館 404休養室	11人	2,000円

土曜日チャレンジ学校運営委員会

1 目的

運営委員会は、土曜日チャレンジ学校に関する次に掲げる事項について検討し、及び協議するために設置されています。

- (1) 安全管理の方策
- (2) 広報活動の方策
- (3) 土曜教育支援員、土曜教育サポーター等の地域協力者の人材確保の方策
- (4) 教育プログラムの企画並びに教育プログラムの実施後の検証及び評価
- (5) その他土曜日チャレンジ学校の運営に関し必要な事項

2 会議の記録

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

武蔵村山市屋外体験学習広場

青少年が自然に親しみながら、青少年の心身の健全な育成を図ることを目的とし、武蔵村山市三ツ木四丁目１５番地の１において、武蔵村山市屋外体験学習広場を運営及び管理しました。

- １ 名 称 武蔵村山市屋外体験学習広場
- ２ 所 在 地 武蔵村山市三ツ木四丁目１５番地の１
- ３ 敷地面積 約１，２００㎡
- ４ 利用状況

番 号	利 用 区 分	利 用 目 的	利 用 期 間		利 用 人 数
１	家族	野外活動	令和３年 令和３年	５月１５日（土） ５月１５日（土）	３人
２	家族	子どもの体験	令和３年 令和３年	５月２９日（土） ５月３０日（日）	５人
３	家族	キャンプ	令和３年 令和３年	６月 ７日（月） ６月 ７日（月）	１６人
４	団体	ホテル観賞会	令和３年 令和３年	６月２６日（土） ６月２６日（土）	７７人
５	家族	キャンプ	令和３年 令和３年	７月１７日（土） ７月１８日（日）	１２人
６	家族	キャンプ	令和３年 令和３年	７月２４日（土） ７月２４日（土）	４人
７	家族	キャンプ	令和３年 令和３年	８月 ７日（土） ８月 ７日（土）	４人
８	家族	キャンプ	令和３年 令和３年	８月１２日（木） ８月１２日（木）	４人
９	家族	キャンプ	令和３年 令和３年	８月２８日（土） ８月２８日（土）	４人
１０	団体	デイキャンプ	令和３年 令和３年	８月２９日（日） ８月２９日（日）	１９人
１１	家族	キャンプ	令和３年 令和３年	９月１９日（日） ９月１９日（日）	４人
１２	家族	キャンプ	令和３年 令和３年	１０月 １日（金） １０月 ２日（土）	５人
１３	家族	屋外体験学習	令和３年 令和３年	１０月 ３日（日） １０月 ３日（日）	４人

番 号	利用区分	利用目的	利用期間	利用人数
14	家族	キャンプ	令和3年 10月 9日 (土) 令和3年 10月 9日 (土)	4人
15	家族	屋外体験学習	令和3年 10月16日 (土) 令和3年 10月16日 (土)	10人
16	団体	バーベキュー	令和3年 10月18日 (月) 令和3年 10月18日 (月)	30人
17	家族	キャンプ	令和3年 10月22日 (金) 令和3年 10月23日 (土)	5人
18	家族	焼き芋	令和3年 10月27日 (水) 令和3年 10月27日 (水)	5人
19	家族	屋外体験学習	令和3年 10月30日 (土) 令和3年 10月31日 (日)	8人
20	家族	バーベキュー・バドミントン	令和3年 11月 1日 (月) 令和3年 11月 1日 (月)	7人
21	家族	キャンプ	令和3年 11月 3日 (水) 令和3年 11月 3日 (水)	10人
22	家族	自然観察	令和3年 11月 6日 (土) 令和3年 11月 7日 (日)	6人
23	団体	キャンプ	令和3年 11月11日 (木) 令和3年 11月12日 (金)	6人
24	家族	たき火体験	令和3年 11月13日 (土) 令和3年 11月13日 (土)	9人
25	団体	ガールスカウトの 野外活動集会	令和3年 11月14日 (日) 令和3年 11月14日 (日)	30人
26	家族	星空観察	令和3年 11月26日 (金) 令和3年 11月27日 (土)	4人
27	家族	屋外体験学習	令和3年 11月27日 (土) 令和3年 11月28日 (日)	4人
28	家族	自然観察	令和3年 11月29日 (月) 令和3年 11月29日 (月)	4人
29	家族	屋外体験学習	令和3年 12月 4日 (土) 令和3年 12月 5日 (日)	8人
30	団体	キャンプ	令和3年 12月 9日 (木) 令和3年 12月10日 (金)	8人
31	家族	遊び・バーベキュー	令和3年 12月17日 (金) 令和3年 12月17日 (金)	5人
32	家族	キャンプ	令和3年 12月20日 (月) 令和3年 12月21日 (火)	8人

番 号	利 用 区 分	利 用 目 的	利 用 期 間	利 用 人 数
3 3	家族	屋外体験学習	令和3年 12月23日(木) 令和3年 12月23日(木)	4人
3 4	団体	レクリエーション	令和3年 12月26日(日) 令和3年 12月26日(日)	60人
3 5	団体	ホットドッグ作り	令和4年 1月 6日(木) 令和4年 1月 6日(木)	14人
3 6	家族	自然観察	令和4年 1月 8日(土) 令和4年 1月 9日(日)	5人
3 7	家族	屋外体験学習	令和4年 1月15日(土) 令和4年 1月16日(日)	8人
3 8	団体	キャンプ	令和4年 1月18日(火) 令和4年 1月19日(水)	8人
3 9	家族	屋外体験学習	令和4年 1月24日(月) 令和4年 1月24日(月)	5人
4 0	家族	屋外体験学習	令和4年 1月29日(土) 令和4年 1月30日(日)	8人
4 1	家族	屋外体験学習	令和4年 2月22日(火) 令和4年 2月22日(火)	5人
4 2	団体	屋外体験学習	令和4年 2月23日(水) 令和4年 2月25日(金)	15人
4 3	家族	屋外体験学習	令和4年 3月11日(金) 令和4年 3月11日(金)	4人
4 4	家族	屋外体験学習	令和4年 3月13日(日) 令和4年 3月13日(日)	4人
4 5	家族	屋外体験学習	令和4年 3月29日(火) 令和4年 3月29日(火)	5人
4 6	団体	屋外体験学習	令和4年 3月30日(水) 令和4年 3月30日(水)	9人
合計	35家族・11団体		486人	

公民館運営審議会

公民館運営審議会は、社会教育法第 29 条の規定に基づいて設置された機関であり、公民館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施について調査、審議しています。

本市の公民館運営審議会委員の任期は 2 年、委員数は 10 人です。

○ 公民館運営審議会の記録

日 時	会場等	議 題	主な報告事項
第 1 回 5 月 2 4 日 (月)	書面決議	・ 令和 4 年度公民館講座について ・ 社会教育委員会議、生涯学習推進会議及び公民館運営審議会の一本化について	・ 令和 2 年度公民館講座実施報告について ・ 令和 3 年度公民館講座実施計画について
第 2 回 9 月 1 0 日 (金)	書面決議	・ 令和 3 年度武蔵村山市市民企画講座について ・ 社会教育委員会議、生涯学習推進会議及び公民館運営審議会の統合について	
第 3 回 1 1 月 9 日 (火)	さくらホール研修室	・ 令和 4 年度公民館講座について	・ 令和 3 年度公民館講座実施報告について ・ 令和 3 年度武蔵村山市市民企画講座について ・ 社会教育委員会議、生涯学習推進会議及び公民館運営審議会の統合について
第 4 回 令和 4 年 2 月 3 日 (木)	書面決議	・ 令和 4 年度武蔵村山市民館講座、青少年教室の講座内容について ・ 令和 4 年度における審議会委員継続の意向について	・ 令和 3 年度公民館講座実施報告について ・ 令和 4 年度武蔵村山市民館講座について

公民館事業

1 市民講座

講座名	日時（回数）	会 場	参加者数	参加費	講師
はじめてのバードウォッチング	令和4年 1月15日（土） 22日（土） 29日（土） 15日は午前10時から正午まで 22日及び29日は午前9時から正午まで	さくらホール研修室及び武蔵村山市総合体育館周辺	1回目：13人 2回目：13人 3回目：13人 累計39人	無 料	名執 修二氏
マジック入門	令和4年2月17日（木）、24日（木）午後1時30分から午後3時30分	公民館さいかち分館会議室2	1回目：5人 2回目：3人 累計8人	無 料	清家 巖氏
赤・青・黄の3原色のみで絵を描こう	令和4年1月31日（月）、2月14日（月） 午後2時から午後4時まで	公民館さいかち分館会議室2	1回目：4人 2回目：5人 累計9人	220 円	遠藤 恵美子氏

2 家庭教育講座

講座名	時間（回数）	会 場	参加者数	参加費	講師
睡眠と健康 の知恵袋	11月30日（火） 12月7日（火） 午後2時から 午後4時まで	さいかち 分館会議 室2	1回目：19人 2回目：15人 累計34人	無 料	明治安田生命立川支社 石窪 幸枝氏
漢方入門	令和4年 1月26日（水） 2月2日（水） 2月9日（水） 午後2時から 午後4時まで	さいかち 分館会議 室2	1回目：10人 2回目：10人 3回目： 9人 累計29人	無 料	中野 綾子氏

3 シルバー教室

講座名	時間（回数）	会 場	参加者数	参加費	講師
みんなの知らない折り紙の世界	11月17日（水） 11月24日（水） 12月1日（水） 午後2時から	さいかち 分館会議 室2	1回目：11人 2回目： 7人 3回目： 9人 累計27人	無 料	石原 由美子氏
フレイル予防	12月9日（木） 12月16日（木） 午後2時から 午後4時まで	さいかち 分館会議 室2	1回目：12人 2回目：11人 累計23人	無 料	明治安田生命立川支社 篠原 正貴氏

4 百人一首大会

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

5 青少年教室

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

施設利用の記録

1 年間利用状況 (3年度)

(1) 公民館利用状況

区分 施設名	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
公民館	日 333	回 294	人 5,573	回 687	人 7,676	回 2	人 12	回 983	人 13,261
公民館中久保分館	331	0	0	97	788	35	196	132	984
公民館さいかち分館	328	37	408	1,299	13,344	7	118	1,343	13,870
合計		331	5,981	2,083	21,808	44	326	2,458	28,115

(2) 地区会館利用状況

区分 施設名	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
雷塚地区会館	日 331	回 0	人 0	回 824	人 10,097	回 125	人 664	回 949	人 10,761
中藤地区会館	327	3	26	469	3,719	23	276	495	4,021
三ツ木地区会館	327	3	36	905	11,165	48	709	956	11,910
大南地区会館	327	8	94	659	7,066	28	(505) 158	695	(505) 7,318
残堀・伊奈平 地区会館	327	2	20	1,095	8,170	53	1,328	1,150	9,518
中部地区会館	343	106	876	30	344	3,473	36,238	3,609	37,458
合計		122	1,052	3,982	40,561	3,750	(505) 39,373	7,854	(505) 80,986

備考 2 ()内は、談話室使用人数を別掲した。

(3) 教育センター生涯学習活動室利用状況

区分 施設名	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
生涯学習活動室	日 314	回 26	人 254	回 794	人 8,473	回 293	人 3,686	回 1,113	人 12,413

2 月別利用状況

(1) 公民館

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	26	26	359	52	558	2	12	80	929
5	23	28	548	39	419	0	0	67	967
6	29	34	903	52	578	0	0	86	1,481
7	28	20	557	51	510	0	0	71	1,067
8	30	0	0	56	580	0	0	56	580
9	29	32	530	61	628	0	0	93	1,158
10	28	36	669	65	749	0	0	101	1,418
11	29	24	497	63	745	0	0	87	1,242
12	26	26	512	55	644	0	0	81	1,156
1	28	18	286	64	768	0	0	82	1,054
2	27	24	294	55	636	0	0	79	930
3	30	26	418	74	861	0	0	100	1,279
合計	333	294	5,573	687	7,676	2	12	983	13,261

区分 月	開館 日数	午前		午後 1:00～		午後 3:00～		夜間		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	26	25	317	31	398	24	214	0	0	80	929
5	23	19	255	26	455	22	257	0	0	67	967
6	29	26	321	32	727	27	430	1	3	86	1,481
7	28	22	272	25	448	22	335	2	12	71	1,067
8	30	22	272	20	176	14	132	0	0	56	580
9	29	25	321	38	500	30	337	0	0	93	1,158
10	28	25	329	34	581	29	372	13	136	101	1,418
11	29	23	317	25	455	24	289	15	181	87	1,242
12	26	22	302	24	434	23	255	12	165	81	1,156
1	28	23	292	24	340	22	246	13	176	82	1,054
2	27	23	302	25	298	24	229	7	101	79	930
3	30	23	339	33	473	33	332	11	135	100	1,279
合計	333	278	3,639	337	5,285	294	3,428	74	909	983	13,261

(2) 公民館中久保分館

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	23	0	0	5	30	0	0	5	30
5	20	0	0	8	64	0	0	8	64
6	29	0	0	9	80	0	0	9	80
7	30	0	0	10	88	0	0	10	88
8	30	0	0	6	49	2	4	8	53
9	29	0	0	7	46	0	0	7	46
10	30	0	0	10	90	9	27	19	117
11	29	0	0	15	121	10	96	25	217
12	26	0	0	13	111	14	69	27	180
1	28	0	0	3	26	0	0	3	26
2	27	0	0	2	22	0	0	2	22
3	30	0	0	9	61	0	0	9	61
合計	331	0	0	97	788	35	196	132	984

区分 月	開館 日数	午前		午後 1:00～		午後 3:00～		夜間		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	23	3	22	1	4	1	4	0	0	5	30
5	20	3	30	3	23	2	11	0	0	8	64
6	29	5	46	3	25	1	9	0	0	9	80
7	30	3	27	5	43	2	18	0	0	10	88
8	30	3	14	3	21	2	18	0	0	8	53
9	29	1	5	4	28	2	13	0	0	7	46
10	30	8	53	6	36	5	28	0	0	19	117
11	29	9	83	7	57	7	57	2	20	25	217
12	26	8	52	10	74	9	54	0	0	27	180
1	28	1	6	1	10	1	10	0	0	3	26
2	27	0	0	1	11	1	11	0	0	2	22
3	30	5	37	2	12	2	12	0	0	9	61
合計	331	49	375	46	344	35	245	2	20	132	984

(3) 公民館さいかち分館

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	24	0	0	75	831	2	29	77	860
5	20	0	0	61	553	0	0	61	553
6	29	0	0	101	1,013	0	0	101	1,013
7	28	0	0	117	1,124	0	0	117	1,124
8	30	1	8	117	1,306	0	0	118	1,314
9	29	0	0	128	1,264	1	25	129	1,289
10	28	0	0	118	1,356	3	40	121	1,396
11	29	8	138	140	1,451	0	0	148	1,589
12	26	14	166	109	1,226	0	0	123	1,392
1	28	4	30	103	1,016	0	0	107	1,046
2	27	10	66	115	1,058	0	0	125	1,124
3	30	0	0	115	1,146	1	24	116	1,170
合計	328	37	408	1,299	13,344	7	118	1,343	13,870

区分 月	開館 日数	午前		午後 1:00～		午後 3:00～		夜間		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	24	14	204	32	355	30	290	1	11	77	860
5	20	18	157	23	224	20	172	0	0	61	553
6	29	31	253	33	383	32	340	5	37	101	1,013
7	28	33	346	42	408	36	328	6	42	117	1,124
8	30	39	460	43	457	36	397	0	0	118	1,314
9	29	30	330	50	513	49	446	0	0	129	1,289
10	28	33	417	41	495	32	324	15	160	121	1,396
11	29	36	407	44	494	39	389	29	299	148	1,589
12	26	31	329	41	479	31	368	20	216	123	1,392
1	28	22	192	35	396	29	279	21	179	107	1,046
2	27	23	190	45	465	36	322	21	147	125	1,124
3	30	31	276	33	383	29	279	23	232	116	1,170
合計	328	341	3,561	462	5,052	399	3,934	141	1,323	1,343	13,870

(4) 雷塚地区会館

月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合 計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	23	0	0	56	632	18	237	74	869
5	20	0	0	50	558	12	120	62	678
6	29	0	0	71	885	7	14	78	899
7	30	0	0	66	783	8	16	74	799
8	30	0	0	62	742	9	23	71	765
9	29	0	0	71	933	9	33	80	966
10	30	0	0	84	1,091	13	42	97	1,133
11	29	0	0	76	974	12	39	88	1,013
12	26	0	0	73	944	12	50	85	994
1	28	0	0	59	691	7	22	66	713
2	27	0	0	57	678	9	27	66	705
3	30	0	0	99	1,186	9	41	108	1,227
合計	331	0	0	824	10,097	125	664	949	10,761

月	開館 日数	午 前		午後 1:00～		午後 3:00～		夜 間		合 計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	23	31	432	28	256	15	181	0	0	74	869
5	20	20	288	25	199	17	191	0	0	62	678
6	29	29	392	27	208	21	269	1	30	78	899
7	30	24	322	28	244	20	216	2	17	74	799
8	30	23	329	30	270	18	166	0	0	71	765
9	29	30	441	28	262	22	263	0	0	80	966
10	30	35	399	32	294	21	292	9	148	97	1,133
11	29	32	387	31	294	16	206	9	126	88	1,013
12	26	28	342	30	289	20	247	7	116	85	994
1	28	22	249	23	200	14	157	7	107	66	713
2	27	14	155	26	248	21	226	5	76	66	705
3	30	33	410	36	367	25	265	14	185	108	1,227
合計	331	321	4,146	344	3,131	230	2,679	54	805	949	10,761

(5) 中藤地区会館

月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	23	0	0	33	263	5	50	38	313
5	20	0	0	21	122	0	0	21	122
6	29	0	0	39	303	3	43	42	346
7	28	0	0	45	343	2	20	47	363
8	30	2	22	27	203	0	0	29	225
9	29	0	0	32	228	0	0	32	228
10	28	0	0	57	464	3	36	60	500
11	29	0	0	46	372	2	33	48	405
12	26	1	4	45	377	3	35	49	416
1	28	0	0	45	319	3	39	48	358
2	27	0	0	35	349	0	0	35	349
3	30	0	0	44	376	2	20	46	396
合計	327	3	26	469	3,719	23	276	495	4,021

月	開館 日数	午 前		午後 1:00～		午後 3:00～		夜 間		合 計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	23	17	149	13	106	8	58	0	0	38	313
5	20	9	50	8	49	4	23	0	0	21	122
6	29	18	181	13	77	6	55	5	33	42	346
7	28	20	174	16	94	6	47	5	48	47	363
8	30	15	108	11	82	3	35	0	0	29	225
9	29	18	128	11	74	3	26	0	0	32	228
10	28	21	209	16	133	8	58	15	100	60	500
11	29	15	138	14	115	9	63	10	89	48	405
12	26	18	170	16	136	9	73	6	37	49	416
1	28	16	122	14	117	7	52	11	67	48	358
2	27	10	155	7	48	5	24	13	122	35	349
3	30	14	141	11	84	6	39	15	132	46	396
合計	327	191	1,725	150	1,115	74	553	80	628	495	4,021

(6) 三ツ木地区会館

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	23	0	0	66	914	3	31	69	945
5	20	0	0	44	506	2	8	46	514
6	29	0	0	85	1,030	4	92	89	1,122
7	28	0	0	76	1,017	3	26	79	1,043
8	30	0	0	67	808	2	31	69	839
9	29	2	32	74	878	6	67	82	977
10	28	0	0	86	1,030	2	9	88	1,039
11	29	0	0	93	1,078	7	78	100	1,156
12	26	1	4	92	1,200	5	138	98	1,342
1	28	0	0	76	887	6	167	82	1,054
2	27	0	0	61	688	2	24	63	712
3	30	0	0	85	1,129	6	38	91	1,167
合計	327	3	36	905	11,165	48	709	956	11,910

区分 月	開館 日数	午 前		午後 1:00～		午後 3:00～		夜 間		合 計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	23	31	448	25	359	12	130	1	8	69	945
5	20	18	159	21	233	7	122	0	0	46	514
6	29	37	555	32	347	18	201	2	19	89	1,122
7	28	32	429	26	301	14	204	7	109	79	1,043
8	30	33	489	20	233	16	117	0	0	69	839
9	29	32	471	28	337	21	162	1	7	82	977
10	28	31	484	31	343	12	115	14	97	88	1,039
11	29	33	521	31	331	19	170	17	134	100	1,156
12	26	32	607	34	395	15	181	17	159	98	1,342
1	28	31	590	23	219	18	173	10	72	82	1,054
2	27	26	367	15	151	13	113	9	81	63	712
3	30	29	513	26	268	14	109	22	277	91	1,167
合計	327	365	5,633	312	3,517	179	1,797	100	963	956	11,910

(7) 大南地区会館

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合 計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	23	0	0	61	641	5	40	66	681
5	20	0	0	35	368	0	0	35	368
6	29	1	11	72	705	2	6	75	722
7	28	1	11	48	479	2	5	51	495
8	30	1	13	39	380	2	4	42	397
9	29	1	13	46	510	2	7	49	530
10	28	1	11	64	612	4	30	69	653
11	29	2	22	62	689	3	7	67	718
12	26	1	13	60	755	3	32	64	800
1	28	0	0	56	659	2	10	58	669
2	27	0	0	40	375	1	3	41	378
3	30	0	0	76	893	2	14	78	907
合計	327	8	94	659	7,066	28	158	695	7,318

区分 月	開館 日数	午 前		午後 1:00～		午後 3:00～		夜 間		合 計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	23	28	308	21	179	16	182	1	12	66	681
5	20	15	187	9	47	11	134	0	0	35	368
6	29	33	354	19	95	19	215	4	58	75	722
7	28	25	265	11	53	11	140	4	37	51	495
8	30	21	237	10	35	11	125	0	0	42	397
9	29	27	351	10	35	12	144	0	0	49	530
10	28	34	364	21	136	11	117	3	36	69	653
11	29	36	397	13	73	9	94	9	154	67	718
12	26	30	403	13	97	12	131	9	169	64	800
1	28	27	306	12	98	11	132	8	133	58	669
2	27	20	193	8	30	7	73	6	82	41	378
3	30	34	403	19	145	14	164	11	195	78	907
合計	327	330	3,768	166	1,023	144	1,651	55	876	695	7,318

大南地区会館談話室利用状況

月	区分	開館 日数	午 前	午 後	夜 間	合 計
			人 数	人 数	人 数	人 数
4		23	8	37	0	45
5		20	4	18	0	22
6		29	7	33	0	40
7		28	12	34	0	46
8		30	4	33	0	37
9		29	5	38	0	43
10		28	0	50	0	50
11		29	10	55	0	65
12		26	8	58	5	71
1		28	0	32	0	32
2		27	0	36	0	36
3		30	0	18	0	18
合計		327	58	442	5	505

(8) 残堀・伊奈平地区会館

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	23	0	0	78	667	5	51	83	718
5	20	0	0	49	356	0	0	49	356
6	29	0	0	87	115	6	707	93	822
7	28	0	0	87	628	5	116	92	744
8	30	2	20	86	645	0	0	88	665
9	29	0	0	78	582	1	9	79	591
10	28	0	0	107	787	7	42	114	829
11	29	0	0	110	1,023	8	64	118	1,087
12	26	0	0	112	952	7	151	119	1,103
1	28	0	0	91	688	5	120	96	808
2	27	0	0	101	808	4	36	105	844
3	30	0	0	109	919	5	32	114	951
合計	327	2	20	1,095	8,170	53	1,328	1,150	9,518

区分 月	開館 日数	午 前		午後 1:00～		午後 3:00～		夜 間		合 計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	23	32	242	36	332	15	144	0	0	83	718
5	20	23	162	18	100	8	94	0	0	49	356
6	29	41	411	33	233	17	161	2	17	93	822
7	28	40	391	35	238	14	95	3	20	92	744
8	30	36	273	34	259	18	133	0	0	88	665
9	29	34	258	31	236	14	97	0	0	79	591
10	28	42	258	38	320	24	155	10	96	114	829
11	29	39	278	39	351	23	198	17	260	118	1,087
12	26	41	411	40	334	27	193	11	165	119	1,103
1	28	27	256	29	185	22	164	18	203	96	808
2	27	27	172	36	313	25	229	17	130	105	844
3	30	24	182	43	307	25	216	22	246	114	951
合計	327	406	3,294	412	3,208	232	1,879	100	1,137	1,150	9,518

残堀・伊奈平地区会館陶芸窯利用状況

(単位：回)

区分 月	主催事業		一般団体		そ の 他		合 計	
	素焼	本焼	素焼	本焼	素焼	本焼	素焼	本焼
4	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	1	0	0	0	1	0
6	0	0	0	1	0	0	0	1
7	0	0	1	1	0	0	1	1
8	0	0	1	1	0	0	1	1
9	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	1	1	0	0	1	1
11	0	0	1	1	0	0	1	1
12	0	0	1	1	0	0	1	1
1	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	1	1	0	0	1	1
3	0	0	1	1	0	0	1	1
合計	0	0	8	8	0	0	8	8

(9) 地区集会所

月	区分	上水台		新海道		西大南		中 原		大南公園	
		回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数
4		17	138	4	36	2	10	27	256	17	145
5		6	36	2	24	0	0	20	185	8	40
6		15	84	3	28	1	8	36	325	14	52
7		18	119	3	20	3	30	41	324	15	58
8		11	75	2	16	2	14	32	302	16	43
9		14	87	1	10	5	46	36	298	18	100
10		23	172	3	26	2	27	35	328	15	81
11		23	166	4	35	2	13	38	304	14	55
12		22	172	4	38	3	32	38	405	33	357
1		20	179	0	0	2	16	33	305	21	103
2		16	114	1	6	1	7	24	222	10	22
3		26	182	0	0	3	22	41	443	38	186
合計		211	1,524	27	239	26	225	401	3,697	219	1,242

月	区分	学 園		新大南		湖 南		さいかち公園		合 計	
		回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数
4		24	123	57	474	45	326	10	61	203	1,569
5		14	85	37	278	33	231	6	39	126	918
6		29	195	75	526	46	297	10	56	229	1,571
7		19	105	90	663	54	420	12	63	255	1,802
8		19	102	70	408	42	276	11	65	205	1,301
9		24	145	64	428	42	320	14	68	218	1,502
10		25	142	88	621	68	537	17	120	276	2,054
11		43	366	94	699	72	584	21	135	311	2,357
12		27	204	87	770	68	545	22	114	304	2,637
1		24	302	63	425	56	460	12	72	231	1,862
2		24	241	50	328	63	497	17	83	206	1,520
3		28	208	93	643	71	591	27	142	327	2,417
合計		300	2,218	868	6,263	660	5,084	179	1,018	2,891	21,510

(10) 中部地区会館

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	4	42	1	9	221	2,291	226	2,342
5	28	13	137	0	0	158	598	171	735
6	30	11	114	0	0	328	4,286	339	4,400
7	29	10	76	0	0	279	3,442	289	3,518
8	29	5	44	0	0	263	1,547	268	1,591
9	28	1	20	0	0	232	915	233	935
10	31	3	38	1	20	450	11,450	454	11,508
11	28	4	52	8	75	353	3,033	365	3,160
12	28	11	87	8	120	316	2,214	335	2,421
1	27	6	72	4	61	296	2,348	306	2,481
2	26	8	20	2	12	276	2,080	286	2,112
3	30	30	174	6	47	301	2,034	337	2,255
合計	343	106	876	30	344	3,473	36,238	3,609	37,458

※午前、午後、夜間の利用枠ごとの数値は統計をとっておりません。

(11) 教育センター生涯学習活動室

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	24	0	0	61	718	16	275	77	993
5	19	0	0	31	362	8	68	39	430
6	30	3	26	70	740	25	550	98	1,316
7	27	3	22	84	840	28	326	115	1,188
8	28	9	96	42	468	6	68	57	632
9	27	2	33	58	605	27	333	87	971
10	28	3	39	84	972	36	358	123	1,369
11	26	1	10	86	1,097	35	529	122	1,636
12	25	3	26	88	1,142	23	262	114	1,430
1	26	0	0	48	390	25	289	73	679
2	25	2	2	53	318	36	401	91	721
3	29	0	0	89	821	28	227	117	1,048
合計	314	26	254	794	8,473	293	3,686	1,113	12,413

区分 月	開館 日数	午前		午後 1:00～		午後 3:00～		夜間		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	24	27	291	29	422	19	237	2	43	77	993
5	19	12	74	14	193	13	163	0	0	39	430
6	30	38	512	32	485	23	267	5	52	98	1,316
7	27	34	304	38	438	30	322	13	124	115	1,188
8	28	25	240	18	231	14	161	0	0	57	632
9	27	30	304	31	358	24	292	2	17	87	971
10	28	34	318	37	458	29	347	23	246	123	1,369
11	26	29	427	37	503	31	394	25	312	122	1,636
12	25	34	383	35	477	25	340	20	230	114	1,430
1	26	24	325	21	152	14	86	14	116	73	679
2	25	27	309	23	162	22	128	19	122	91	721
3	29	32	206	32	379	24	281	29	182	117	1,048
合計	314	346	3,693	347	4,258	268	3,018	152	1,444	1,113	12,413

教育センター生涯学習活動室陶芸窯利用状況

(単位：回)

区分 月	主催事業		一般団体		そ の 他		合 計	
	素焼	本焼	素焼	本焼	素焼	本焼	素焼	本焼
4	0	0	1	0	0	0	1	0
5	0	0	0	1	0	0	0	1
6	0	0	1	0	0	0	1	0
7	0	0	0	1	0	0	0	1
8	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0
11	0	0	1	0	0	0	1	0
12	0	0	0	1	1	0	1	1
1	0	0	0	0	0	1	0	1
2	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	1	0	0	0	1	0
合計	0	0	4	3	1	1	5	4

印刷機・複写機利用状況

1 印刷機の利用状況

施設名 \ 区 分	件 数	原紙枚数	印刷枚数
公 民 館	77 件	371 枚	38,930 枚
公民館さいかち分館	25	52	14,460
雷 塚 地 区 会 館	103	434	53,817
中 藤 地 区 会 館	39	217	18,492
三 ツ 木 地 区 会 館	107	403	39,658
大 南 地 区 会 館	107	498	44,523
残堀・伊奈平地区会館	93	245	38,340
合 計	551	2,220	248,220

2 複写機の利用状況

施設名 \ 区 分	複写機印刷枚数
公 民 館	87 枚
公民館さいかち分館	346
雷 塚 地 区 会 館	253
中 藤 地 区 会 館	31
三 ツ 木 地 区 会 館	292
大 南 地 区 会 館	208
残堀・伊奈平地区会館	80
合 計	1,297

市民会館施設利用状況

件数別

(単位：件)

月	開館 日数	大 ホ ー ル	小 ホ ー ル	リ ハ ー サ ル 室	展 示 室	研 修 室	会 議 2室 1・	集 会 室	保 育 室	実 習 室	和 室	遊 戯 室	合 計
4	23	5	4	17	15	12	16	16	1	1	3	8	98
5	20	5	3	18	12	13	12	12	2	3	3	7	90
6	29	8	3	26	22	25	24	22	7	6	5	10	158
7	30	9	6	26	20	23	19	24	15	3	11	12	168
8	30	12	9	24	12	18	18	12	2	4	4	12	127
9	29	13	7	22	14	20	22	21	0	2	6	21	148
10	30	12	6	23	24	19	25	21	2	6	12	23	173
11	29	11	7	26	18	25	26	20	3	10	10	14	170
12	26	15	8	25	19	20	22	21	6	12	9	15	172
1	28	11	4	23	10	18	21	17	3	5	8	15	135
2	26	13	4	25	18	23	24	22	10	5	11	22	177
3	29	14	10	27	15	22	23	19	2	5	7	18	162
合計	329	128	71	282	199	238	252	227	53	62	89	177	1,778

人数別

(単位：人)

月	開館 日数	大 ホ ー ル	小 ホ ー ル	リ ハ ー サ ル 室	展 示 室	研 修 室	会 議 2室 1・	集 会 室	保 育 室	実 習 室	和 室	遊 戯 室	合 計
4	23	71	377	323	425	205	315	220	0	0	26	91	2,053
5	20	913	53	243	230	123	224	128	0	16	20	32	1,982
6	29	3,859	68	695	1,716	459	613	379	27	26	117	99	8,058
7	30	791	590	520	694	223	487	458	69	52	171	69	4,124
8	30	970	1,317	525	270	128	237	174	0	41	63	116	3,841
9	29	3,403	1,363	471	730	298	1,088	475	0	34	92	353	8,307
10	30	1,410	928	442	863	261	641	360	27	65	101	256	5,354
11	29	3,457	1,008	1,076	591	514	810	282	46	108	179	129	8,200
12	26	5,007	2,102	879	839	242	620	443	119	124	258	447	11,080
1	28	3,561	180	479	319	312	327	262	9	30	44	139	5,662
2	26	3,541	200	847	901	445	448	521	32	41	132	261	7,369
3	29	4,315	1,323	568	796	262	372	223	0	42	63	116	8,080
合計	329	31,298	9,509	7,068	8,374	3,472	6,182	3,925	329	579	1,266	2,108	74,110

文化振興課 資料館係

文化財保護

1 文化財保護審議会の記録

文化財保護審議会は、文化財に関する学識経験者10人で構成され、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議している。

(任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日まで)

区分 回数	日 時	会 場	議 題 等
1	9月30日(木)	書面開催	(1) 文化財の登録制度(文化財保護法の一部改正)について (2) 今後の埋蔵文化財行政の対応について
2	3月4日(金)	書面開催	(1) 令和3年度念仏塚第1遺跡範囲確認調査実施報告について

2 歴史散策コース除草等及び植木等剪定委託

(1) 目 的 歴史散策コース及び文化財周辺の美化とコース利用者の安全のため

(2) 場 所 ①六地藏(武蔵村山市本町5-41-2)
②原山の石仏(武蔵村山市中央2-87-2)

(3) 実施日 ①令和3年7月30日、10月6日
②令和3年10月23日

3 指定文化財

(1) 都指定文化財

区分 番号	名 称	種 別	所在場所	所有者	指定年月
1	村山大島紬	都指定無形 文化財	本町二丁目2番地 の1	村山織物協 同組合	昭和42年3月
2	双盤念仏 (薬師念仏鉦 はり)	都指定無形 民俗文化財	三ツ木三丁目22番地 の3	薬師念仏鉦 はり保存会	平成3年3月

(2) 市指定文化財

区分 番号	名 称	種 別	指定 番号	所在場所	所有者	指定年月
1	眞福寺梵鐘	市指定有形 文化財	1	中藤一丁目 37番地の1	眞 福 寺	昭和51年4月
2	眞福寺格天井 花鳥画	市指定有形 文化財	2	中藤一丁目 37番地の1	眞 福 寺	昭和51年4月
3	指田日記	市指定有形 文化財	3	本町五丁目 21番地の1	個 人	当初指定 昭和51年4月 追加指定 平成15年6月
4	細田山庚申塔	市指定有形 民俗文化財	4	三ツ木三丁目 67番地の2	慈 眼 寺	昭和51年4月
5	大日堂庚申塔	市指定有形 民俗文化財	5	神明三丁目 12番地の2	個 人	昭和51年4月
6	三本榎	市指定史跡	6	榎三丁目 5番地の1ほか	武蔵村山市	昭和51年4月
7	地頭大河内氏 墓	市指定旧跡	7	本町三丁目 40番地の1	長 圓 寺	昭和51年4月
8	三ツ木天王様 祇園ばやし	市指定無形 民俗文化財	9	三ツ木五丁目 12番地の6	三ツ木天王様 祇園ばやし保 存会	昭和51年4月
9	重松囃子	市指定無形 民俗文化財	10	中央三丁目 43番地の1	萩赤重松囃子 保存会	昭和51年4月

区分 番号	名 称	種 別	指定 番号	所在場所	所有者	指定年月
1 0	横中馬獅子舞	市指定無形 民俗文化財	1 1	本町三丁目 40 番地の 1	横中馬獅子舞 保存会	昭和 51 年 4 月
1 1	神明ヶ谷戸大 日堂の大日如 来像	市指定有形 民俗文化財	1 2	神明三丁目 12 番地の 2	個 人	平成 7 年 12 月
1 2	堂山墓地の如 意輪観音像	市指定有形 民俗文化財	1 3	神明二丁目 30 番地	眞 福 寺	平成 7 年 12 月
1 3	原山の馬頭観 世音菩薩	市指定有形 民俗文化財	1 4	中央二丁目 87 番地の 2	個 人	平成 7 年 12 月
1 4	萩ノ尾薬師堂 の宝篋印塔	市指定有形 文化財	1 5	中央三丁目 7 番地の 5	萩ノ尾薬師堂	平成 7 年 12 月
1 5	猿久保尾根の 庚申塔	市指定有形 民俗文化財	1 6	岸三丁目 37 番地の 7	禅 昌 寺	平成 7 年 12 月
1 6	村山織物協同 組合事務所	市指定有形 文化財	1 7	本町二丁目 2 番地の 1	村山織物協 同組合	平成 13 年 12 月
1 7	谷津仙元神社 富士講	市指定無形 民俗文化財	1 8	中藤三丁目 85 番地	仙元神社 富 士講 谷津講 社	平成 13 年 12 月
1 8	屋敷山遺跡出 土人面装飾付 土器（把手部 位破片）	市指定有形 文化財	1 9	本町五丁目 21 番地の 1	武蔵村山市	平成 15 年 6 月
1 9	屋敷山遺跡出 土中世常滑窯 大甕	市指定有形 文化財	2 0	本町五丁目 21 番地の 1	武蔵村山市	平成 15 年 6 月
2 0	東京陸軍少年 飛行兵学校跡 地	市指定旧跡	2 1	大南三丁目 138 番地（東航正門 跡石碑建立地） 大南三丁目 29 番地の 6（揺籃 の地石碑建立 地）	武蔵村山市 禅昌寺	平成 19 年 7 月

区分 番号	名 称	種 別	指定 番号	所在場所	所有者	指定年月
2 1	乙幡市郎右衛門家文書	市指定有形文化財	2 2	本町五丁目 21 番地の 1	武蔵村山市	平成 27 年 7 月
2 2	内野佐兵衛家文書	市指定有形文化財	2 3	本町五丁目 21 番地の 1	武蔵村山市	平成 27 年 7 月
2 3	渡辺源蔵家文書	市指定有形文化財	2 4	本町五丁目 21 番地の 1	武蔵村山市	平成 27 年 7 月

＊指定番号 8 は、東京都指定に伴い市指定を解除。

4 市史刊行物

書 名	表 題	発 行 年 月
市史調査報告書 第 1 集	荒田家文書目録	平成 8 年 3 月
市史調査報告書 第 2 集	武蔵村山の民俗その 1	平成 8 年 3 月
市史調査報告書 第 3 集	増尾家文書目録	平成 9 年 3 月
市史調査報告書 第 4 集	武蔵村山の民俗その 2	平成 9 年 3 月
市史調査報告書 第 5 集	乙幡家文書目録	平成 10 年 3 月
市史調査報告書 第 6 集	乙幡家文書目録	平成 10 年 3 月
市史調査報告書 第 7 集	武蔵村山の民俗その 3	平成 10 年 3 月
市史調査報告書 第 8 集	武蔵村山の民俗その 4	平成 11 年 3 月
市史調査報告書 第 9 集	武蔵村山市中藤田口窯調査報告書	平成 12 年 3 月
市史調査報告書 第 10 集	武蔵村山市と狭山丘陵の考古学	平成 13 年 11 月
市史調査報告書 第 11 集	武蔵村山の民俗その 5	平成 16 年 3 月
市史調査報告書 第 12 集	諸家文書目録（1）	平成 17 年 3 月
市史調査報告書 第 13 集	諸家文書目録（2）	平成 17 年 3 月
市史民俗編 民具資料集 1	武蔵村山市の民具―旧岸村原田家の生活用具から―	平成 9 年 3 月
市史民俗編 民具資料集 2	武蔵村山市の民具―旧中藤村原山渡辺家の生活用具から―	平成 10 年 3 月
市史民俗編 民具資料集 3	武蔵村山市の民具―旧中藤村萩ノ尾乙幡家の生活用具から―	平成 11 年 3 月

書 名	表 題	発 行 年 月
市史民俗編		平成 12 年 11 月
市史資料編	考古	平成 12 年 3 月
市史資料編	古代・中世	平成 11 年 3 月
市史資料編	近世	平成 12 年 3 月
市史資料編	近代・現代	平成 13 年 3 月
市史資料編	自然＝地形・地質	平成 11 年 3 月
市史資料編	自然＝植物・キノコ・動物	平成 11 年 3 月
市史通史編 上巻	地形・地質・考古・古代・中世・近世	平成 14 年 7 月
市史通史編 下巻	近代・現代・自然	平成 15 年 3 月

文化財調査

埋蔵文化財試掘（確認）調査 （調査主体－武蔵村山市教育委員会）

1 念仏塚第1遺跡

期 間 令和3年11月16日～11月24日

対 象 地 武蔵村山市神明四丁目48番地及び49番地

調査面積 50.2㎡

調査結果 この調査では、旧石器時代の石器や剥片、近世の素焼き土器片や陶磁器片、近世から近代のものと思われる鉄器や石製品等が出土した。

歴史民俗資料館事業

1 展示活動

展 示 会 名	期 間	内 容
年中行事展	それぞれの季節や時期に合わせて展示	七夕飾り、桃の節供
ミニ年中行事展	それぞれの季節や時期に合わせて展示	十五夜、恵比寿講、正月飾り
特別展 武蔵村山と鉄道-明治から令和まで-	令和3年10月23日 ～令和4年1月16日	市内を通る軌道交通計画や敷設された軽便鉄道史料を紹介した。
夏の子ども展示 水とくらし	令和3年7月17日 ～令和3年9月5日	市内にある川や溜池などの「水」が昔の暮らしに密接していた様子、伝説や歴史などを紹介した。
ミニ企画展（分館） 国民学校と陸軍施設	令和3年12月1日 ～令和4年3月27日	市内小学校に残る史料をもとに、戦争に巻き込まれていく子供たちの様子、太平洋戦争時にあった市域の軍事施設と国民学校の関わり等について紹介した。

2 講座・教室

事業名	概 要	講 師 (敬称略)	期 日	会 場	参加者数
歴史講座 「武蔵村山と鉄道-明治から令和まで-」	市域を通る軌道交通計画や敷設された軽便鉄道、明治に計画された市域の鉄道史料等の紹介。	山田 義高	令和3年 11月13日	歴史民俗資料館会議室	17人
夏の体験教室 「草木染め」	作品を自分たちで作ることによって、染織の理解を深め、モノを大切に扱う心を育むきっかけとする。	新型コロナワクチン感染症対策のため中止。			

3 刊行物の発行

(1) 令和3年度発行刊行物

資料館だより

	第63号
発行年月	令和4年3月31日
発行部数	1,500部
内 容	*新・むさしむらやま歴史散策コース *歴史民俗資料館及び分館の入館者数

特別展解説書

	武蔵村山と鉄道 ―明治から令和まで―
発行年月	令和3年10月23日
発行部数	1,300部
内 容	*日本と武蔵村山周辺の鉄道 *武蔵村山に敷設された鉄道 *武蔵村山のまぼろしの鉄道 *これからの軌道交通

(2) これまでの資料館刊行物

書 名	表 題	刊 行 年 月
	吉祥山遺跡第3次調査詳報	昭和55年 3月
文化財資料集1	武蔵村山市の板碑	昭和56年 3月
文化財資料集2	御伊勢前（発掘調査報告書）	昭和56年 3月
文化財資料集3	赤堀（発掘調査報告書）	昭和56年 3月
文化財資料集4	吉祥山（発掘調査報告書）	昭和59年 7月
文化財資料集5	屋敷山（発掘調査報告書）	昭和61年 3月
文化財資料集6	野山・御伊勢前・大ヌカリ（発掘調査報告書）	昭和63年 3月
文化財資料集7	武蔵村山市の庚申塔	平成 2年 3月
文化財資料集8	武蔵村山の昔がたり～村山ことばによる口頭伝承～	平成14年10月(再版)
文化財資料集9	久保・アタゴ松・残堀東（発掘調査報告書）	平成 3年 3月
文化財資料集10	武蔵村山の昔がたり～村山ことばによる生活誌～	平成 4年 1月
文化財資料集11	指田日記	平成 6年 1月
文化財資料集12	念仏塚第1・念仏塚第2・御伊勢地（発掘調査報告書）	平成 6年 3月

文化財資料集13	武蔵村山屋敷神集録	平成 7 年 3 月
文化財資料集14	村山・山口貯水池建設工事写真集	平成16年2月(3版)
文化財資料集15	武蔵村山市の馬頭観音	平成 9 年 2 月
文化財資料集16	三ツ木村の皇国地誌	平成10年 3 月
文化財資料集17	(原山) 青年会記録簿	平成10年12月
文化財資料集18	後ヶ谷戸遺跡(発掘調査報告書)	平成11年 3 月
文化財資料集19	村山村青年団原山分団記録簿	平成11年11月
文化財資料集20	野山北・六道山公園内遺跡(発掘調査報告書)	平成12年 3 月
文化財資料集21	谷津富士講調査報告書(本編)	平成20年1月(再版)
文化財資料集22	念仏塚第1遺跡(発掘調査報告書)	平成13年 3 月
文化財資料集23	(岸村青年会) 厚信会沿革誌	平成15年 3 月
文化財資料集24	御伊勢山遺跡(発掘調査報告書)	平成15年 3 月
文化財資料集25	注解 指田日記 上巻	平成17年 3 月
文化財資料集26	注解 指田日記 下巻	平成18年 3 月
文化財資料集27	試掘(確認)調査報告書	平成21年 3 月
文化財資料集28	渡辺酒造寄贈資料総合調査報告書	平成25年 3 月
特別展解説書	村山を通った軽便鉄道	平成 6 年 8 月
特別展解説書	村の信仰	平成 7 年11月
特別展解説書	武蔵村山市出土の縄文土器	平成 9 年 3 月
特別展解説書	村山で作られていた押絵羽子板	平成10年 1 月
特別展解説書	村の知識人 指田家三代の資料	平成11年 1 月
特別展解説書	ザアルとカンゴ	平成12年10月
特別展解説書	ちっとんべえ昔の武蔵村山	平成14年 7 月
企画展図録	市内に残る江戸時代の村絵図	平成15年10月
企画展解説書	消防今昔 ～武蔵村山の消防団のあゆみ～	平成16年10月
特別展解説書	武蔵村山市の年中行事～むらやま歳時記～	平成17年10月
特別展解説書	むらやまの中世～市内に残る板碑と中世陶器～	平成18年10月
特別展解説書	村山大島紬	平成19年10月
特別展解説書	渡辺酒造の酒造り	平成21年10月
特別展解説書	武蔵村山の軽便鉄道	平成22年10月
特別展解説書	武蔵村山市の弥生時代	平成23年10月
特別展解説書	武蔵村山市の古刹 眞福寺	平成24年10月
特別展解説書	横中馬獅子舞 当地伝承260周年記念	平成25年10月

特別展解説書	“ヒバチヤ” 田口家の火鉢	平成 27 年 10 月
特別展解説書	武蔵村山市の指定文化財	平成 28 年 12 月
特別展解説書	絵図と写真で見る武蔵村山	平成 29 年 10 月
特別展解説書	年中行事からみる村山の暮らし	平成 30 年 11 月
特別展解説書	村山の重松囃子	令和 元年 11 月
特別展解説書	武蔵村山を知る～市制施行50周年～	令和 2 年 10 月
特別展解説書	武蔵村山と鉄道-明治から令和まで-	令和 3 年 10 月
	武蔵村山市の指定文化財（普及版）	平成 21 年 3 月
	むさしむらやま歴史散策コース	令和 3 年 3 月

4 受贈資料

- (1) 件 数 62 件
(2) 点 数 1,556 点

5 資料の閲覧・撮影

- (1) 件 数 13 件
(2) 主な資料 館内展示資料 ほか

6 資料の貸出

- (1) 件 数 3 件
(2) 主な資料 縄文時代土偶ほか

7 文化財関係DVD・ビデオテープの貸出

- (1) 件 数 0 件
(2) 主な資料

8 文化財関係DVD・ビデオテープ一覧

(1) DVD

No.	タ イ ト ル	時 間	主 な 内 容	備 考
1	武蔵村山市の指定文化財①	6 分 30 秒	眞福寺梵鐘はじめ、7 件の市指定有形文化財を紹介	1983.11 製作
2	武蔵村山市の指定文化財②	6 分 40 秒	平成 7 年以降に指定された有形民俗文化財(4 件)、無形民俗文化財(1 件)、有形文化財(4 件)を紹介	2005.3 製作
3	武蔵村山市の神社・仏閣	4 分 22 秒	お伊勢の森神明社をはじめ、武蔵村山市内の主な神社・仏閣を紹介	1983.11 製作 2005.3 リニューアル

4	武蔵村山市の石仏と 板碑	4分59秒	武蔵村山市内に残る、石仏と板 碑の紹介と解説	1983.11 製作 2005.3 リニ ューアル
5	武蔵村山市の郷土芸 能①－横中馬獅子 舞、重松囃子－	8分03秒	旧中藤村に残る、郷土芸能（市 指定無形民俗文化財）2件を紹介	1984.11 製作 2005.3 リニ ューアル
6	武蔵村山市の郷土芸 能②－三ツ木天王様 祇園ばやし、薬師念 仏鉦はり－	7分55秒	旧三ツ木村に残る、郷土芸能 （都指定無形民俗文化財、市指 定無形民俗文化財）2件を紹介	1984.11 製作 2005.3 リニ ューアル
7	武蔵村山市の遺跡	8分27秒	吉祥山遺跡など武蔵村山市の 代表的な遺跡から発掘調査等 により発見された資料を紹介	1984.11 製作 2005.3 リニ ューアル
8	武蔵村山市の手工芸 ①－だるまづくり－	5分32秒	以前、武蔵村山市内で作られて いた、だるまづくりの製作工程 を解説	1986.1 製作 2005.3 リニ ューアル
9	武蔵村山市の手工芸 ②－羽子板づくり－	5分00秒	以前、武蔵村山市内で作られて いた、押絵羽子板づくりの製作 工程を解説	1986.1 製作 2005.3 リニ ューアル
10	武蔵村山市の手工芸 ③－御神酒の口づく り－	4分41秒	以前、武蔵村山市内で作られて いた、御神酒の口づくりの製作 工程を解説	1986.1 製作 2005.3 リニ ューアル
11	武蔵村山市の伝統的 産業①－村山大島紬 －	5分56秒	都指定無形文化財「村山大島 紬」製作工程等を解説	1986.1 製作 2005.3 リニ ューアル
12	武蔵村山市の伝統的 産業②－狭山茶－	8分02秒	手もみによる、狭山茶の製茶の 工程を解説	1986.1 製作 2005.3 リニ ューアル
13	武蔵村山市の街道	9分18秒	市内を通る歴史的に古い街道 や古道を紹介	1986.1 製作 2005.3 リニ ューアル
14	武蔵村山市の自然① －里山の景観－	7分08秒	市内の宮野入、赤坂、番太池、 野山北公園、横田湿地の夏と晩 秋の映像による里山の景観と 自然を紹介	2005.3 製作
15	武蔵村山市の自然② －春の動植物－	5分46秒	春の狭山丘陵や公園等の風景 と動植物を紹介	1988.1 製作 2005.3 リニ ューアル

16	武蔵村山市の自然③ －夏の動植物－	4 分 56 秒	夏の狭山丘陵や公園等の風景 と動植物を紹介	1988.1 製作 2005.3 リニ ューアル
17	武蔵村山市の自然④ －秋、冬の動植物－	5 分 42 秒	秋・冬の狭山丘陵や公園等の風 景と動植物を紹介	1988.1 製作 2005.3 リニ ューアル
18	武蔵村山市の自然⑤ －地質・化石－	11 分 19 秒	狭山丘陵等で発見された化石 や地質調査による成果等をも とに、4 6 億年前の地球誕生か ら、市域の成り立ちなどを解説	2005.3 製作
19	武蔵村山市の歴史	18 分 12 秒	旧石器時代から始まる武蔵村 山市の歴史を、先生と生徒の応 答形式により紹介	1988.1 製作
20	武蔵村山市を走った 軽便鉄道	6 分 34 秒	山口貯水池建設工事で使用さ れた、羽村～山口線のルート等 を、現在の映像と当時の写真で 紹介	2005.3 製作

(2) ビデオテープ

総 称	整理番号	種 別	収 録 時 間
武蔵村山市 郷土史シリーズ	N o . 1	武蔵村山市の指定文化財	5 分
	N o . 2	武蔵村山市の神社・仏閣	4 分 40 秒
	N o . 3	武蔵村山市の板碑・石仏	5 分
	N o . 4	武蔵村山市の郷土芸能	16 分 10 秒
	N o . 5	武蔵村山市の遺跡	8 分 35 秒
	N o . 6	武蔵村山市の手工芸	14 分 40 秒
	N o . 7	武蔵村山市の伝統的産業	14 分
	N o . 8	武蔵村山市の街道	10 分 10 秒
	N o . 9	武蔵村山の四季	27 分 10 秒
	N o . 10	武蔵村山の歴史	18 分 30 秒
文化財記録集	N o . 1	武蔵村山市萩赤重松囃子	18 分 25 秒

9 歴史民俗資料館ホームページの公開

名 称	武蔵村山市立歴史民俗資料館
開 設 年 月 日	平成 2 2 年 3 月 1 日
主 な 内 容	資料館からのお知らせ、施設利用案内、展示室案内、分館案内等
ホームページアドレス	https://www.city.musashimurayama.lg.jp/kankou/spots/rekishiminzoku/index.html

10 施設利用の記録（団体入館者を含む）

歴史民俗資料館

区分 月	開館日数 (日)	利用者数 (人)	市 内		市 外	
			人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
令和3. 4	22	370	102	27.6	268	72.4
5	0	0	0	—	0	—
6	22	228	111	48.7	117	51.3
7	29	404	180	44.6	224	55.4
8	29	508	219	43.1	289	56.9
9	28	361	153	42.4	208	57.6
10	29	398	157	39.4	241	60.6
11	28	546	249	45.6	297	54.4
12	25	555	203	36.6	352	63.4
令和4. 1	27	594	276	46.5	318	53.5
2	26	464	177	38.1	287	61.9
3	29	487	228	46.8	259	53.2
合 計	294	4,915	2,055	41.8	2,860	58.2

歴史民俗資料館分館

区分 月	開館日数 (日)	利用者数 (人)	市 内		市 外	
			人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
令和3. 4	18	27	20	74.1	7	25.9
5	0	0	0	—	0	—
6	16	25	11	44.0	14	56.0
7	23	45	11	24.4	34	75.6
8	21	73	39	53.4	34	46.6
9	22	30	12	40.0	18	60.0
10	23	51	14	27.5	37	72.5
11	20	59	29	49.2	30	50.8
12	20	39	8	20.5	31	79.5
令和4. 1	20	51	24	47.1	27	52.9
2	20	61	23	37.7	38	62.3
3	22	47	8	17.0	39	83.0
合 計	225	508	199	39.2	309	60.8

1 1 常設展示概要

(1) 歴史民俗資料館常設展示のテーマ

① 全体テーマ

- ・丘陵と台地が育む生命のあゆみ ～人と自然との共生～

② 各コーナーテーマ

- ・丘陵と台地に生きた人々
- ・丘陵と台地が育む武蔵村山の歴史と伝統文化
- ・「里山」と人々の暮らし
- ・武蔵村山市郷土史シリーズ（映像コーナー）

(2) 歴史民俗資料館の主な展示品

- ・屋敷山遺跡出土「中世常滑窯大甕」（市指定有形文化財）
- ・屋敷山遺跡出土「人面装飾付土器」（市指定有形文化財）
- ・「指田日記」（市指定有形文化財）
- ・「村山大島紬」（都指定無形文化財）関連品
- ・「双盤念仏－薬師念仏鉦はり－」（都指定無形民俗文化財）関連品
- ・軽便鉄道「羽村・山口線」関連品
- ・昔の暮らし（現代）、座敷、家具什器

(3) 歴史民俗資料館設置の模型・機器類

- ① むさしむらやま探求マップシステム（歴史散策コース等案内映像）
- ② 吉祥山遺跡8号住居カマド復元模型（吉祥山コーナー）
- ③ 武蔵野台地立体模型（地質・化石コーナー）
- ④ 養蚕関係模型（民具コーナー）

(4) 歴史民俗資料館分館常設展示のテーマ

① 全体テーマ

- ・戦時中の武蔵村山

② 各コーナーテーマ

- ・第二次世界大戦と太平洋戦争
- ・武蔵村山周辺の軍の施設と空襲被害
- ・航空写真でみる武蔵村山周辺の軍事施設と空襲被害
- ・東京陸軍少年飛行兵学校の変遷
- ・東京陸軍少年飛行兵学校の訓練
- ・所沢陸軍整備学校立川教育隊と村山陸軍病院
- ・市内に残る主な軍用施設
- ・市内の戦時下の暮らし
- ・市内に疎開した人たち
- ・村山村から出征した人たち
- ・戦後の武蔵村山

(5) 歴史民俗資料館分館の主な展示品

- ・東京陸軍航空学校教科書
- ・市内戦争遺跡出土品
- ・戦後の教育関係資料（市立第一中学校関連資料・中久保図書館関連資料等）

スポーツ振興課 スポーツ振興係

スポーツ推進委員協議会

1 スポーツ推進委員の職務

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第2項の規定に基づき設置されており、委員定数は14人で、任期は2年です。

委員は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及びその職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、委員会が委嘱しています。

主な職務は、以下のとおりです。

- (1) 教育委員会の行うスポーツに関する行事又は事業に協力すること。
- (2) 市内の地域団体、職域団体等の行うスポーツの行事又は事業に関し、求めに応じて協力すること。
- (3) 住民の求めに応じて、スポーツの実技の指導を行うこと。
- (4) 住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、住民のスポーツの推進のための指導、助言を行うこと。

2 スポーツ推進委員協議会の記録

回数	日 時	会 場 等	議 題
1	第1回 令和3年 4月24日（土）	中部地区会館 403集会室 (市役所4階)	・令和4年度以降のボッチャサポーターの団体登録について ・武蔵村山市健康増進計画・食育推進計画策定懇談会委員の委嘱について
2	第2回 6月27日（日）	さくらホール内 会議室	・心身障害者・児スポーツ教室及びニュースポーツ体験教室について ・出前講座 ボッチャ教室について
3	第3回 9月11日（土）	さくらホール内 会議室	・心身障害者・児グラウンド・ゴルフ教室について ・令和3年度東京都スポーツ推進委員広域地区別研修会（第8ブロック）について
4	第4回（臨時） 10月17日 （日） 午後7時30分	さくらホール内 会議室	・「第8ブロック広域地区別研修会」について
5	第5回 11月4日（木）	中部地区会館 403集会室 (市役所4階)	・第8ブロック広域地区別研修会について ・出前講座 ボッチャ教室について ・心身障害者・児スポーツ教室及びニュースポーツ体験教室について
6	第6回 12月2日（木）	さくらホール内 会議室	・令和3年度東京都市町村ボッチャ大会について ・出前講座 ボッチャ教室について ・心身障害者・児スポーツ教室及びニュースポーツ体験教室について

回数	日 時	会 場 等	議 題
7	第7回 令和4年 1月6日（木）	中部地区会館 403集会室 （市役所4階）	・令和3年度東京都市町村ボッチャ大会について ・三市交流会について ・心身障害者・児スポーツ教室及びニューススポーツ体験教室について
8	第8回 3月3日（木）	中部地区会館 403集会室 （市役所4階）	・いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第45回武蔵村山市歩け歩け大会について ・村山っ子相撲大会について

ス ポ ー ツ 振 興 事 業

広く市民の間にスポーツを普及し、市民の健康増進と体力の向上を図り、市民生活を明るく豊かにすることを目的に、各種スポーツ大会、教室などを実施しました。

1 いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク第44回武蔵村山市歩け歩け大会

- (1) 期 日 令和3年5月16日(日) 雨天中止
午前9時 開会式
午前9時30分 スタート
- (2) 対 象 市内在住・在勤・在学者(小学3年生以下は当日保護者同伴)
- (3) 区間及び
距 離 第一小学校(スタート)→日吉神社→横田児童遊園→七所神社
→出会いの広場→六地藏→猿久保→六道山公園→里山民家→
総合体育館→管理事務所→出会いの広場→七所神社→横田児童遊園
→横田トンネル→日吉神社→第一小学校(ゴール)
9.5km

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため事業中止とした。

2 令和3年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合

(1) 期 日 令和3年9月12日(日)

開 会 式 午後1時30分から

親善試合 午後1時45分から

(2) 会 場 総合運動公園運動場第3運動場

(3) 結 果 武蔵村山古希連合 4 - 16 オール武蔵村山少年野球チーム

参加人数49人(少年野球チーム27人、古希軟式野球チーム22人)

3 第49回武蔵村山市民駅伝競走大会

- (1) 期 日 令和3年12月12日(日)
- (2) 開会宣言 午前9時 総合体育館駐車場
- (3) スタート 午前9時45分 小学生、中学生、女子
午前10時 一般、地域
総合体育館前スタート
- (4) コース 総合体育館前をスタート・ゴールとする市内2周の6区間
14.87kmのコース。
- (5) 対 象 市内在住・在勤・在学者(小学4年生以上)のチーム

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため事業中止とした。

4 教 室

教室名	実施期日	実施場所	対 象	事業内容及び講師	参加者数	備 考
心身障害者(児) グラウンド・ゴルフ教室	令和3年 9月25日(土)	第一小学校 校庭	市内在住・ 福祉施設在 籍の心身障 害者・児	スポーツ推進委員	5人	
心身障害者・児 スポーツ教室	毎月第2土曜日(8・1 月を除く) 7月10日(土) 11月6日(土) 12月4日(土) ※4月、5月、6月、1 0月、2月、3月は、新 型コロナウイルス感染症 対策のため中止 9月は心身障害者(児) グラウンド・ゴルフ教室 とあわせて開催した	第一小学校 校庭 (雨天時＝ 第一小学校 体育館)	市内在住・ 在学の心身 障害者・児 とその保護 者・介護者	スポーツ推進委員	延べ 16人	
ニュースポー ツ体験教室	毎月第2金曜日(8・1 月を除く) 10月8日(金) 11月12日(金) 12月10日(金) ※4～7月、9月、2～ 3月は新型コロナウイルス 感染症対策のため中止	総合体育館 (第一体育 室)	小学生以上 の市内在 住・在勤・ 在学者	スポーツ推進委員	延べ 30人	
ハンドボール 教室	【第1クール】 4月17日(土) 24日(土) 6月26日(土) 【第2クール】 9月25日(土) 10月2日(土) 9日(土) 16日(土) 11月6日(土) ※第1クールは新型コロ ナウイルス感染症対策の ため回数を減らして開催 した	総合体育館 (第一体育 室)	市内在学の 小学校1年 生から6年 生まで	武蔵村山市ハンドボ ール協会 武蔵村山市ハンドボ ールクラブ	延べ 156人	

少年少女スポーツ振興事業

少年少女の健全育成と技術の向上を目的に各種大会を実施しました。

少年少女スポーツ大会

大会名	実施期日	実施場所	対 象	事 業 内 容	参加者数 チーム数	成 績
第13回 山村山つ子相撲大会わんぱく場所	5月 23日(日) ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止	第十小学校	市内小学生 男女及び未 就学児で保 護者が出場 を認めた者	1 部門 (1)未就学児の部 (2)小学生の部(学年別、男女別) 2 試合方法 トーナメント戦 ※小学生の部でその日初めて取り組みをする児童の場合、2本先取したほうが勝ちとなる。		
第51回 少年野球大会	6月 26日(土) 27日(日) 7月 3日(土) 4日(日) 10日(土) 11日(日) 17日(土)	総合運動公園運動場 (第1・第3運動場)	市内在住の 小学生男女	1 登録人員 20人以内 2 登録選手 ・1部・原則5・6年生で構成されたチーム ・2部・4年生以下で構成されたチーム 3 試合方法 ・1部リーグ方式 ・2部予選リーグ及び決勝トーナメント方式	1部 9チーム	優勝 武蔵ライオンズA 準優勝 グレートベアーB 第3位 新小鳩ファイターズ・グレートベアーA
					2部 6チーム	優勝 新小鳩ファイターズ Jr 準優勝 青空C 第3位 武蔵村山サンダース・グレートベアーC

大会名	実施期日	実施場所	対 象	事 業 内 容	参加者数 チーム数	成 績
第38回 少年少女サッカー大会	11月 13日(土) ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止	総合運動公園運動場 (第1運動場・第2運動場)	市内在住の小学4年生以上の男女	1 登録人員 8人以上 2 部門 (1)男子の部 (2)女子の部 ※混成チームは男子の部に属する。 3 試合方法 (1)1日開催 男子の部 トーナメント戦 女子の部 リーグ戦 (2)10分ハーフ ハーフタイム5分 4 使用球 検定4号 5 競技規定 (1)日本サッカー協会競技規則に準ずる。 (2)同点の場合は、5人のPK戦による。決勝戦及び決勝リーグのみ延長戦を実施する。(前半5分、後半5分) (3)選手の交代は自由。 (4)試合中、退場処分者は次の試合は出場不可。		

大会名	実施期日	実施場所	対 象	事 業 内 容	参加者数 チーム数	成 績
第19 回 ドッジボール大会	令和4年 1月 22日(土) 23日(日) ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止	総合体育館 (第一体育室)	市内在住 小学3 年生以上の 男女	1 登録人員 12人以上とする。 2 部門 (1) 3・4 年男子の部 (2) 3・4 年女子の部 (3) 5・6 年男子の部 (4) 5・6 年女子の部 ※混成チームは男子の部に属する。 3 試合方法 (1) 1日目3・4年の部 2日目5・6年の部 (2) 予選は、1セット5分1セットマッチ。準決勝から、1セット5分3セットマッチ(2セット先取) 4 競技規定 ルールは日本ドッジボール協会競技規則に準ずる。		

市民草の根スポーツ推進事業

1 スポーツ協力員

(1) 趣旨

生涯スポーツの必要性が強く叫ばれている中で、市民のスポーツ・レクリエーションに対する関心も高まりを見せており、市内の運動施設（野球場・庭球場）や小中学校の屋外・屋内運動場は、多くのスポーツ等を楽しむ市民が利用しています。

これは、健康・体力の保持増進を自ら図ろうとする市民意識の向上と思われ、スポーツ等を通じての交流が連帯感や協調性を高めるなど、スポーツ都市として好ましい結果を残しています。

しかし、全市的に見ればまだまだ市民の誰もがスポーツに親しむまでには至っていません。

そこで、昭和52年度から、草の根スポーツの基盤づくりの第一歩として、将来の地域スポーツリーダー育成を目指し、体育行政と市民のパイプ役を担う「スポーツ協力員」を各自治会単位（自治会等から推薦）に配置しています。

スポーツ協力員の活動は、市内を4地区に分けて組織する地区スポーツ協力員連絡会において、各地区ふれあいスポレク大会の企画・運営、教育委員会主催の各種大会・スポーツ教室等への協力、地区スポーツ協力員連絡会主催のスポーツ・レクリエーション大会を実施しています。

(2) 設置の目標

- ① 教育委員会等のスポーツ・レクリエーション行事の実施に当たり、運営並びに市民との連絡調整の円滑化を図る。
- ② 将来の体力づくり等の推進のための指導者層の確立を図る。
- ③ スポーツの生活化・日常化につながる市民自らの体力づくり等の推進を図る。

(3) スポーツ協力員の役割

- ① 教育委員会等の主催事業等への協力
- ② 地区ふれあいスポレク大会の企画及び運営への参加
- ③ 体育施設・体育事業等に関する市民要求の把握及び連絡調整
- ④ スポーツ推進委員とのスポーツ・レクリエーション事業の実施

(4) スポーツ協力員の選出基準

- ① 自治会等において、体育・スポーツ・レクリエーション活動等に組織的、継続的な活動を実施する意欲がある人。
- ② スポーツ協力員連絡会及び各種体育活動に出席することが可能な人。（主に日曜日・平日夜間）

(5) スポーツ協力員の任期

スポーツ協力員の任期は2年とし、再任を妨げない。スポーツ協力員が欠けたときは、補欠のスポーツ協力員を委嘱することができ、その任期は前任者の残任期間とする。

2 地区スポーツ協力員連絡会活動

スポーツ協力員は、市内4地区（中藤、西部、北部、南部）をもって地区連絡会を組織し、次の活動を行っています。

(1) 各地区のスポーツ・レクリエーション事業の推進を図っています。

(2) 各地区自主活動体制の確立を図り、各地区の体力づくり推進のための年間事業計画を立て、スポーツ推進委員と連携し実践しています。

1) 中藤地区スポーツ協力員連絡会活動の記録

期 日	事 業 名	内 容
令和3年 6月20日(日)	ソフトボール大会	※中止
9月 5日(日)	ウォーキングイベント「なかとうさんぽ」	※中止
10月10日(日)	中藤地区ふれあいスポレク大会	※中止
11月21日(日)	グラウンド・ゴルフ大会	※中止
令和4年 3月13日(日)	室内グラウンド・ゴルフ大会	※中止

※ 中止は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策によるもの。

2) 西部地区スポーツ協力員連絡会活動の記録

期 日	事 業 名	内 容
令和3年 6月13日(日)	グラウンド・ゴルフ大会	※中止
12月12日(日)		24チーム参加
9月 5日(日)	歩け歩け大会	※中止
10月10日(日)	西部地区ふれあいスポレク大会	※中止
令和4年 2月 6日(日)	ボッチャ大会	※中止

※ 中止は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策によるもの。

3) 南部地区スポーツ協力員連絡会活動の記録

期 日	事 業 名	内 容
令和3年 10月10日(日)	南部地区ふれあいスポレク大会	※中止
令和4年 2月13日(日)	グラウンド・ゴルフ大会	※中止
令和3年 4月25日(日)	南部地区スポーツデー	※中止
5月23日(日)		※中止
6月27日(日)		※中止
7月25日(日)		※中止
8月22日(日)		※中止
9月26日(日)		※中止
10月24日(日)		※中止
11月21日(日)		※中止
12月26日(日)		※中止
令和4年 1月23日(日)		※中止
2月27日(日)		※中止

※ 中止は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策によるもの。

4) 北部地区スポーツ協力員連絡会活動の記録

期 日	事 業 名	内 容
令和3年 10月10日(日)	北部地区ふれあいスポレク大会	※中止
12月19日(日)	グラウンド・ゴルフ大会	20チーム参加
令和3年 4月18日(日)	北部地区スポーツデー	※中止
5月16日(日)		※中止
6月20日(日)		※中止
10月17日(日)		※中止
11月14日(日)		※中止
12月19日(日)		※中止
令和4年 1月16日(日)		※中止
2月13日(日)		※中止

※ 中止は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策によるもの。

地区ふれあいスポレク大会

1 趣旨

市民がスポーツ・レクリエーション活動を通じて、市民相互の融和と親睦を深め、健康な心身を培うため、教育委員会が主催し、各地区の実行委員会が主管するふれあいスポレク大会を実施する。

2 地区別名称及び区割

- ・中藤地区(18自治会)・・・鍛冶ヶ谷戸、入り、谷津、中藤団地、神明、向山、原山、原山(一)、萩ノ尾、赤堀、中村第一、中村第二、中村第三、馬場、横田、日の出、新海道、平和台第一
- ・西部地区(10自治会)・・・三ツ藤、峰、後ヶ谷戸、宿、残堀、伊奈平、岸、村山道下、山王森、中原
- ・南部地区(15自治会)・・・しのめ、平和台第二、大南、上水台、大南五丁目、第2ブロック、1101、1110、1111、1112、緑が丘第1、緑が丘第2、緑が丘第3、緑が丘第5、マイホームランド玉川上水
- ・北部地区(13自治会)・・・雷塚、学園、むさしの宿舍、第6ブロック、第8ブロック、第10ブロック、第11ブロック、第12ブロック、緑が丘第6、緑が丘第7、緑が丘第8、緑が丘第9、村山団地42号館

3 実施期日

令和3年10月10日(日) ※ 新型コロナウイルス感染症対策のため事業中止とした。

4 実行委員会の設置

地区ふれあいスポレク大会の円滑な遂行を図るため、実行委員会を設置する。実行委員会は、当該地区内の自治会長、スポーツ推進委員、スポーツ協力員、体育協会役員、PTA役員、青少年対策地区委員等により構成する。

5 交付金

市は地区ふれあいスポレク大会を実施する各地区の実行委員会に対して、スポレク大会実施に要する事業費として交付金を交付する。

・地区交付金

ア 均等割	1地区につき	434,000円
イ 自治会割	1自治会につき	15,000円

姉妹都市交流事業

平成4年度から、姉妹都市交流事業の一つとして、栄村駅伝大会に武蔵村山市チームを派遣し、村民とのスポーツ交流を行い、両市村の発展に寄与するとともに末長い交流を図っています。

- 1 期 日 令和3年7月4日（日）
- 2 場 所 長野県下水内郡栄村
- 3 区 間 東部スノーステーション～農村広場
12.3km 全6区間

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため事業中止とした。

総合体育館利用状況

1 貸切利用

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
貸切利用	第一体育室	178	0	175	196	194	193	203	213	183	201	201	237	2,174
	第二体育室	109	0	94	120	106	88	117	108	113	96	101	124	1,176
	第三体育室	90	0	80	93	66	71	92	90	82	78	88	106	936
	会議室	95	0	97	116	92	84	110	89	92	93	88	121	1,077
	放送室	24	0	11	32	12	14	29	22	31	19	0	7	201
合 計		496	0	457	557	470	450	551	522	501	487	478	595	5,564

2 個人利用

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
トレーニング室	市内	1,674	0	1,767	2,227	1,938	1,992	1,975	2,159	1,889	1,888	1,977	2,179	21,665
	市外	116	0	125	156	135	164	132	146	142	134	171	165	1,586
	おためし教室	458	0	419	574	441	607	578	577	529	469	498	632	5,782
	ショートエクササイズ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人開放(卓球スペース利用者含む)	市内	898	0	1,028	1,031	1,060	1,036	1,375	1,306	1,090	1,339	1,100	1,793	13,056
	市外	287	0	141	371	541	313	160	162	119	106	117	135	2,452
合 計 ※おためし教室とショートエクササイズの利用人数は「市内」、「市外」の人数に含まれるため、合計には含まない。		2,975	0	3,061	3,785	3,674	3,505	3,642	3,773	3,240	3,467	3,365	4,272	38,759

3 自主事業

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
教室・イベント等	楽らクラブ	684	0	592	740	560	732	754	805	632	684	530	731	7,444
	短期登録教室	560	168	670	586	10	586	931	948	647	722	733	900	7,461
	幼児一時預かり	5	0	3	3	0	3	2	0	2	0	0	0	18
	単発イベント	0	0	0	20	54	0	1,133	69	47	0	12	0	1,335
	スクールパートナー教室	153	0	252	153	63	265	218	180	231	179	187	234	2,115
合 計		1,402	168	1,517	1,502	687	1,586	3,038	2,002	1,559	1,585	1,462	1,865	18,373

4 無料施設利用

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
幼児体育室	97	0	89	161	232	164	183	109	156	142	142	141	1,616
ランニング走路	28	0	48	119	116	75	40	27	35	64	43	64	659
ふれあいソパス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	125	0	137	280	348	239	223	136	191	206	185	205	2,275

屋外体育施設等利用状況

施設名 月	総合 (第1)	総合 (第2)	総合 (第3)	野山北公園 運動場	雷塚公園 野球場	大南公園 野球場	大南公園 野球場 (夜間)	雷塚公園 庭球場	大南公園 庭球場	三ツ木 庭球場
4月	59	49	49	43	69	59	3	102	213	172
5月	35	25	28	30	29	40	1	67	112	114
6月	52	40	44	29	58	62	3	84	176	155
7月	73	45	51	25	38	48	1	79	151	175
8月	77	44	40	23	48	47	0	77	175	154
9月	59	50	51	26	60	78	0	104	156	173
10月	46	43	52	28	74	57	5	94	204	173
11月	75	52	47	24	72	56	6	104	226	164
12月	55	38	39	7	65	54	7	85	171	160
1月	49	27	42	8	45	47	4	102	191	159
2月	52	30	36	18	64	52	0	72	158	158
3月	69	48	46	29	70	59	5	98	210	180
合計	701	491	525	290	692	659	35	1,068	2,143	1,937
利用率 (%)	45	31	34	18	44	33		23	46	62

※ 毎月の施設ごとの数値は各施設の利用単位数を表す

※ 利用率 (%) = 利用単位数 ÷ 全単位数 × 100 (2時間 = 1単位) 小数点第1位を四捨五入

※ 各種庭球場は全コート (A・B・C等) の合計値

学校体育施設開放利用状況

(単位＝利用団体数)

学 校 名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
一 小	体育館	0	0	8	19	13	15	8	9	21	28	14	0	135
	校 庭	0	10	12	19	11	7	8	12	9	11	3	3	105
	ナイター	0	0	0	1	0	0	22	50	32	32	16	4	157
二 小	体育館	0	0	8	9	3	9	9	17	15	18	7	0	95
	校 庭	0	4	7	11	9	10	8	8	7	9	5	2	80
三 小	体育館	0	0	6	17	18	13	17	26	22	8	6	0	133
	校 庭	0	0	8	11	9	10	9	10	8	22	8	2	97
大南学園 七 小	体育館	0	0	12	18	10	17	32	3	0	0	0	0	92
	校 庭	1	7	10	14	18	12	12	8	11	10	6	1	110
八 小	体育館	0	0	9	16	15	15	17	0	30	25	14	0	141
	校 庭	1	6	8	9	5	10	10	8	8	9	5	2	81
九 小	体育館	0	0	17	13	0	12	21	27	40	27	17	0	174
	校 庭	0	7	10	14	10	12	13	15	12	9	8	2	112
十 小	体育館	0	0	14	18	24	21	31	39	30	32	22	0	231
	校 庭	1	5	8	8	10	10	9	9	6	7	5	1	79
雷塚小	体育館	0	0	7	27	27	12	35	0	35	27	17	0	187
	校 庭	2	11	8	11	5	2	10	12	8	9	5	2	85
一 中	体育館	0	0	0	3	0	0	17	22	18	20	7	0	87
	校 庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ナイター	0	0	0	1	0	0	7	14	13	9	5	0	49
	武道場	0	0	0	2	0	0	12	24	15	13	5	0	71
三 中	体育館	0	0	0	6	1	0	21	25	22	22	8	0	105
	校 庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大南学園 四 中	体育館	0	0	0	0	0	0	0	23	17	15	8	0	63
	校 庭	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	2	1	10
五 中	体育館	0	0	0	13	0	0	23	30	27	28	16	0	137
	校 庭	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	2	1	11
	武道場	0	0	0	0	0	4	4	6	4	4	1	0	23
村山学園	体育館	0	0	0	11	0	0	13	0	30	25	15	0	94
	校庭	2	12	24	34	16	26	32	24	20	29	19	0	238
	武道場	0	0	0	4	0	0	10	0	14	6	0	0	34
合 計	体育館	0	0	81	170	111	114	244	221	307	275	151	0	1,674
	校 庭	8	62	102	131	93	99	111	113	89	115	68	17	1,008
	ナイター	0	0	0	2	0	0	29	64	45	41	21	4	206
	武道場	0	0	0	6	0	4	26	30	33	23	6	0	128

野山北公園プール利用状況

1 利用状況

	利用者数
大 人	2, 4 3 8 人
子 供	3, 4 7 0 人
計	5, 9 0 8 人

2 開放期間

7月17日（土）～8月31日（火）

3 開放日数

野山北公園プール 46日間

※休場…21日間

8月2日（月）、3日（火）、13日（金）～31日（火）

小学校校庭遊び場開放利用状況

1 利用状況

種 別 学校名	延人数（人）	延日数（日）
第一小学校	3, 1 6 5	2 3 6
第二小学校	6, 8 8 1	2 1 2
第三小学校	3, 5 6 4	2 3 6
村山学園第四小学校	3, 7 1 5	2 3 2
大南学園第七小学校	1 1, 2 9 3	2 3 6
第八小学校	1, 3 5 5	2 3 5
第九小学校	7, 5 0 9	2 3 6
第十小学校	5, 3 5 4	2 3 4
雷塚小学校	6, 0 3 4	2 3 5
合 計	4 8, 8 7 0	2, 0 9 2

2 開放時間

月 別	開 放 時 間
3月 ～ 6月	午後3時50分から午後4時50分まで（60分）
7月 ～ 8月	午後3時50分から午後5時30分まで（100分）
9月 ～ 10月	午後3時50分から午後4時50分まで（60分）
11月 ～ 2月	午後3時50分から午後4時20分まで（30分）

圖書館

図書館協議会の記録

図書館協議会は、図書館法第14条第1項の規定に基づいて設置された機関であり、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館奉仕について意見を述べることを職務としています。

本市の図書館協議会委員の任期は2年、定数は10人で構成されています。

会議の開催状況

開催回数2回

開催年月日	主 な 議 題 等
令和3年7月17日	副会長の選出について
令和3年12月11日	武蔵村山市第四次子供読書活動推進計画（素案）について

図書館活動の記録

1 資料数

(1) 蔵書数

(単位:冊)

館 名	分類	令和2年度 蔵書数	令和3年度		令和3年度蔵書数
			購入	寄贈・除籍等	
雷 塚 図 書 館	一般書	44,087	971	-39	45,019
	児童書	25,006	557	-124	25,439
	計	69,093	1,528	-163	70,458
中 久 保 図 書 館	一般書	21,496	704	-29	22,171
	児童書	12,798	223	-815	12,206
	計	34,294	927	-844	34,377
中 藤 地 区 図 書 館	一般書	29,079	640	-272	29,447
	児童書	21,964	333	-321	21,976
	計	51,043	973	-593	51,423
三 ツ 木 地 区 図 書 館	一般書	32,797	872	569	34,238
	児童書	20,756	210	-1,146	19,820
	計	53,553	1,082	-577	54,058
大 南 地 区 図 書 館	一般書	37,083	1,164	-72	38,175
	児童書	19,715	461	-438	19,738
	計	56,798	1,625	-510	57,913
残 堀 ・ 伊 奈 平 地 区 図 書 館	一般書	30,593	708	-471	30,830
	児童書	22,382	368	217	22,967
	計	52,975	1,076	-254	53,797
合 計	一般書	195,135	5,059	-314	199,880
	児童書	122,621	2,152	-2,627	122,146
	計	317,756	7,211	-2,941	322,026

(2) 点字図書及び視聴覚資料 (単位：点字＝冊、カセットテープ・CD＝タイトル)

館 名	分類	令和2年度蔵書数	令和3年度		令和3年度蔵書数
			購入	寄贈・除籍等	
中 藤 地 区 図 書 館	点字 図書	233	0	0	233
	カセット テープ	221	0	0	221
	CD	3,439	52	-25	3,466
残堀・伊奈平 地 区 図 書 館	CD	3,426	52	-21	3,457
CD小計		6,865	104	-46	6,923
合 計		7,319	104	-46	7,377

(3) 新聞・雑誌 (単位：タイトル)

館 名	新聞	雑誌
雷 塚 図 書 館	5	37
中 久 保 図 書 館	6	26
中 藤 地 区 図 書 館	4	25
三 ツ 木 地 区 図 書 館	4	28
大 南 地 区 図 書 館	4	23
残堀・伊奈平地区図書館	4	27
合 計	27	166

2 登録者数

(1) 個人

(単位：人)

館 名	区分	令和3年度	合 計
雷 塚 図 書 館	一般	188	11,650
	児童	80	478
	合計	268	12,128
中 久 保 図 書 館	一般	36	3,380
	児童	48	179
	合計	84	3,559
中 藤 地 区 図 書 館	一般	26	3,122
	児童	24	146
	合計	50	3,268
三 ツ 木 地 区 図 書 館	一般	74	6,804
	児童	69	317
	合計	143	7,121
大 南 地 区 図 書 館	一般	112	8,159
	児童	103	457
	合計	215	8,616
残堀・伊奈平地区図書館	一般	66	6,546
	児童	61	344
	合計	127	6,890
合 計	一般	502	39,661
	児童	385	1,921
	合計	887	41,582

(2) 団体

(単位：団体)

館 名	1 乳・幼 児	2 小学校	3 中学校	4 一般	合計
雷 塚 図 書 館	1	4	0	8	13
中 久 保 図 書 館	1	0	1	1	3
中 藤 地 区 図 書 館	0	1	0	0	1
三 ツ 木 地 区 図 書 館	0	2	0	0	2
大 南 地 区 図 書 館	0	5	2	1	8
残堀・伊奈平地区図書館	0	1	0	0	1
合 計	2	13	3	10	28

* 団体貸出の登録有効期限は、当該年度末まで。

*団体：学校や社会福祉団体等

3 貸出者数

(1) 個人

(単位：人)

館 名 \ 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
雷 塚 図 書 館	1,261	1,112	1,342	1,410	1,542	1,406	1,390	1,319	1,158	1,231	1,297	1,268	15,736
中 久 保 図 書 館	745	700	755	820	924	837	834	762	601	687	717	761	9,143
中 藤 地 区 図 書 館	465	403	428	476	605	528	564	535	420	420	458	521	5,823
三 ツ 木 地 区 図 書 館	757	623	677	884	1,053	774	836	699	651	687	765	802	9,208
大 南 地 区 図 書 館	1,449	1,354	1,550	1,750	2,013	1,667	1,707	1,654	1,553	1,674	1,461	1,674	19,506
残 堀 ・ 伊 奈 平 地 区 図 書 館	772	630	897	1,023	1,192	924	909	860	803	916	754	922	10,602
O P A C 館	451	491	409	444	471	486	527	445	401	457	431	502	5,515
合 計	5,900	5,313	6,058	6,807	7,800	6,622	6,767	6,274	5,587	6,072	5,883	6,450	75,533

*OPAC館：図書館ホームページからの貸出延長者数。

(2) 団体

(単位：団体)

館 名 \ 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
雷 塚 図 書 館	137	104	123	122	107	138	124	121	106	125	119	145	1,471
中 久 保 図 書 館	2	6	15	2	2	0	9	1	4	5	3	1	50
中 藤 地 区 図 書 館	2	6	6	1	2	11	7	13	6	5	6	2	67
三 ツ 木 地 区 図 書 館	4	8	8	8	5	6	15	3	8	5	5	2	77
大 南 地 区 図 書 館	6	6	6	4	1	13	7	9	5	4	3	5	69
残 堀 ・ 伊 奈 平 地 区 図 書 館	6	7	7	4	7	9	16	10	13	3	5	0	87
合 計	157	137	165	141	124	177	178	157	142	147	141	155	1,821

*この数値は、団体貸出と相互貸借で他市等に貸し出したものを合算した数値。

4 資料貸出数

(1) 個人貸出

資料区分 館 名	一般書 (冊)	児童書 (冊)	雑 誌 (冊)	洋 書 (冊)	C D (タイトル)	カセット テープ (タイトル)	点字 図書 (冊)	合 計 (点)
雷 塚 図 書 館	31,011	22,636	2,948	3	300	2	0	56,900
中 久 保 図 書 館	20,076	10,346	1,906	0	185	0	0	32,513
中 藤 地 区 図 書 館	9,863	7,360	1,121	1	1,989	1	0	20,335
三 ツ 木 地 区 図 書 館	19,527	10,922	2,001	1	182	0	0	32,633
大 南 地 区 図 書 館	35,426	30,518	4,397	23	739	0	0	71,103
残堀・伊奈平地区図書館	20,453	13,329	1,943	36	2,897	0	0	38,658
O P A C 館	9,148	4,216	764	5	332	0	0	14,465
合 計	145,504	99,327	15,080	69	6,624	3	0	266,607

*OPAC館：図書館ホームページからの貸出延長点数。

(2) 団体貸出

資料区分 館 名	一般書 (冊)	児童書 (冊)	雑 誌 (冊)	洋 書 (冊)	C D (タイトル)	カセット テープ (タイトル)	点字 図書 (冊)	合 計 (点)
雷 塚 図 書 館	3,474	1,341	261	2	21	0	0	5,099
中 久 保 図 書 館	52	118	3	0	0	0	0	173
中 藤 地 区 図 書 館	61	284	1	0	0	0	0	346
三 ツ 木 地 区 図 書 館	55	433	0	0	0	0	0	488
大 南 地 区 図 書 館	179	663	3	0	0	0	2	847
残堀・伊奈平地区図書館	33	613	2	1	2	0	2	653
合 計	3,854	3,452	270	3	23	0	4	7,606

5 リクエストサービス

リクエストサービスとは、利用者から要求された資料について、所蔵の有無にかかわらず、一定の方法により提供することをいいます。

自分の読みたい本が見つからないとき、また、自分の調べたいことの載っている本がわからないときなどに、図書館の職員が相談を受け、それらの本が貸出中や未所蔵、または調査が必要な場合などに、リクエストを受け、購入或いは都立や他の自治体等の図書館から借用するなどして、資料を用意する図書館事業の一つです。

(1) 受付状況

資料区分 館 名	一般書	児童書	雑 誌	洋 書	C D	ｶｾｯﾄ ﾃｰﾌﾟ	点 字 図 書	合 計
	(冊)	(冊)	(冊)	(冊)	(タイトル)	(タイトル)	(冊)	(点)
雷 塚 図 書 館	6,722	747	588	2	67	0	0	8,126
中 久 保 図 書 館	2,025	446	312	0	30	0	0	2,813
中 藤 地 区 図 書 館	668	211	151	0	59	0	0	1,089
三 ツ 木 地 区 図 書 館	939	198	102	0	40	0	0	1,279
大 南 地 区 図 書 館	3,650	1,022	946	0	151	0	0	5,769
残堀・伊奈平地区図書館	1,216	683	178	1	34	0	1	2,113
O P A C 館	30,820	10,739	4,088	10	1,766	2	0	47,425
合 計	46,040	14,046	6,365	13	2,147	2	1	68,614

*OPAC館：図書館ホームページからの予約

(2) 処理状況内訳

資料区分 館 名	所 蔵	購 入	都 立 図 書 館 借 用	市 町 村 立 図 書 館 借 用	区 立 図 書 館 借 用	他 県 図 書 館 借 用	国 立 国 会 図 書 館 借 用	未提供 等	合 計
	(点)	(点)	(点)	(点)	(点)	(点)	(点)	(点)	(点)
雷 塚 図 書 館	16,180	445	332	785	65	0	1	377	18,185
中 久 保 図 書 館	6,998	75	154	340	15	0	0	339	7,921
中 藤 地 区 図 書 館	6,050	96	58	154	9	0	0	91	6,458
三 ツ 木 地 区 図 書 館	5,883	92	90	267	5	2	0	118	6,457
大 南 地 区 図 書 館	20,150	246	393	609	76	0	0	578	22,052
残堀・伊奈平地区図書館	6,923	98	57	240	14	0	0	209	7,541
O P A C 館									
合 計	62,184	1,052	1,084	2,395	184	2	1	1,712	68,614

*未提供等：キャンセル、受け取りに来なかったものを含む。

6 レファレンスサービス・複写サービス

(1) レファレンスサービス

レファレンスサービスとは、利用者から調査・研究のための資料（情報）を求められた場合に資料検索の援助をし、資料提供を行うことをいいます。

受付状況

(単位：件)

月 館 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
雷 塚 図 書 館	3	3	6	7	1	3	0	4	4	0	2	2	35
中 久 保 図 書 館	6	0	0	0	3	0	5	0	0	0	0	0	14
中 藤 地 区 図 書 館	0	1	1	0	2	2	1	0	0	0	0	0	7
三 ツ 木 地 区 図 書 館	0	0	2	41	0	0	0	0	0	0	0	0	43
大 南 地 区 図 書 館	1	1	0	2	10	2	1	3	3	1	0	3	27
残堀・伊奈平地区図書館	9	10	13	16	22	11	14	10	9	6	3	11	134
O P A C 館	0	0	1	2	0	1	1	0	1	1	1	0	8
合 計	19	15	23	68	38	19	22	17	17	8	6	16	268

(2) 複写サービス

複写サービスとは、利用者の求めに応じて、著作権法第31条に基づき、資料の複写を行うことをいいます。

※ 利用条件

- ・武蔵村山市立図書館で所蔵している資料の複写であること。
- ・調査、研究の用に供するものであること。
- ・公表された著作物の一部分であること。
- ・利用者一人につき同じ箇所のコピーは1部であること。

利用状況

館 名	人 数 (人)	枚 数 (枚)		
		モノクロ	カ ラー	合 計
雷 塚 図 書 館	124	841	27	868
中 久 保 図 書 館	34	141	7	148
中 藤 地 区 図 書 館	24	95	11	106
三 ツ 木 地 区 図 書 館	44	116	15	131
大 南 地 区 図 書 館	126	385	44	429
残堀・伊奈平地区図書館	24	70	1	71
合 計	376	1,648	105	1,753

*複写料金は、一枚当たりモノクロ10円、カラー50円。

7 宅配サービス

宅配サービスとは、身体の障害等により、図書館に直接来館することが困難な方に対し、職員が図書館資料を自宅まで届けることをいいます。

利用状況

内 訳 館 名	登録者数 (人)	延べ 貸出人数 (人)	延べ貸出資料数					
			図 書 (冊)	雑 誌 (冊)	C D (タイトル)	カセット テープ (タイトル)	点 字 図 書 (冊)	合 計 (点)
雷 塚 図 書 館	2	17	54	1	3	0	0	58
中 久 保 図 書 館	1	12	36	3	0	0	0	39
中 藤 地 区 図 書 館	0	0	0	0	0	0	0	0
三 ツ 木 地 区 図 書 館	0	0	0	0	0	0	0	0
大 南 地 区 図 書 館	0	0	0	0	0	0	0	0
残堀・伊奈平地区図書館	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	3	29	90	4	3	0	0	97

8 おはなしの会・朗読会

(1) おはなしの会

おはなしの会とは、幼児・児童を対象に絵本などの読み聞かせを行うことをいいます。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10月から1月までの間のみ実施しました。

※ 開催回数 各館月1～2回

※ 内 容 絵本2～3冊 紙芝居1～2巻

開催状況

館 名	回 数 (回)	人 数 (人)	平 均 (人)
雷 塚 図 書 館	6	15	2.5
中 久 保 図 書 館	3	3	1.0
中 藤 地 区 図 書 館	4	32	8.0
三 ツ 木 地 区 図 書 館	4	7	1.8
大 南 地 区 図 書 館	5	29	5.8
残堀・伊奈平地区図書館	3	34	11.3
合 計	25	120	4.8

(2) 朗読会

朗読会とは、市内の朗読活動団体が、古典や名著を参加者に朗読して、耳から作品を楽しむ会です。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できませんでした。

9 ブックスタート

ブックスタートは、子ども家庭支援センターで実施される3～4か月児の健康診査時に図書館職員が出向き、赤ちゃんに絵本の贈呈、読み聞かせ及び絵本リストの配布を行い、絵本に親しむきっかけづくりをする事業でしたが、令和3年度は、前年同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健康診査時に事業の案内と本の引換券を配布し、希望者が図書館に取りに来る方法をとりました。

なお、令和3年4月から9月まで試行として1歳6か月児を対象に引換券を配布しました。

時期別配布状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3～4 か月児	6	5	3	3	1	1	0	66	31	25	20	21	182
1歳6 か月児	4	23	14	18	21	28	14	8	5	5	4	0	144

絵本別配布状況

	書 名	出版社	配布冊数
1	いないいないばあ	童心社	27
2	おつきさまこんばんは	福音館書店	70
3	じゃあじゃあびりびり	福音館書店	27
4	もうおきるかな	こぐま社	16
5	くつついた	偕成社	42
6	うずらちゃんのかくれんぼ	福音館書店	40
7	もりのおふろ	福音館書店	30
8	しろくまちゃんのほっとけーき	こぐま社	55
9	とっとこととこ	童心社	8
10	まるまるころころ	童心社	11
合 計			326

* 5冊の絵本の中から、保護者に1冊選んでもらい贈呈するもの。

* 1～5は3～4か月児、6～10は1歳6か月児

10 除籍資料無償配布等及び不用雑誌無償配布

(1) 武蔵村山市社会福祉協議会への除籍資料無償譲渡

図書館で除籍した資料の有効活用を図り、社会福祉協議会が行う福祉活動への支援のため、除籍資料の一部を無償で譲渡していましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施しませんでした。

(2) 除籍資料無償配布

図書館で除籍した資料の有効活用を図るため、公共施設等及び市民（在勤・在学者を含む）への無償配布を行うものです。

実施月日及び頒布対象等

令和3年11月4日（木）、5日（日）

対象：公共施設等 場所：市内各図書館

11月8日（月）～30日（火）

対象：市民 場所：市内各図書館

除籍資料配布状況

配布対象数 (冊)	配布冊数 (冊)	配布率 (%)
5,768	4,791	83.1

(3) 不用雑誌無償配布

図書館所蔵の雑誌で、保存期間（6か月、1年、2年、3年及び5年保存）を経過した不用雑誌を市民（在勤・在学者を含む）へ配布しています。

実施月日 令和3年12月2日（木）から5日（日）まで
場 所 市内各図書館

不用雑誌配布状況

館 名	対象数 (冊)	冊数 (冊)	割合 (%)
雷 塚 図 書 館	492	387	78.7
中 久 保 図 書 館	289	202	69.9
中 藤 地 区 図 書 館	343	182	53.1
三 ツ 木 地 区 図 書 館	376	195	51.9
大 南 地 区 図 書 館	436	280	64.2
残堀・伊奈平地区図書館	409	289	70.7
合 計	2,345	1,535	65.5

1 1 図書等の企画展示

(1) 平和に関する図書展示

核兵器の廃絶と平和を願い、関連の図書を展示し貸出しを行います。また、市立図書館で所蔵する資料を掲載した『原爆・核問題に関する図書目録』を発行し各図書館で配布しています。

実施月日 令和3年8月1日（日）から8月15日（日）まで
場 所 大南地区図書館
内 容 (1) 展示資料点数

一般書 86冊
児童書 113冊 合計 199冊

(2) 貸出状況

一般書 7冊
児童書 16冊 合計 23冊

(2) その他の図書展示

各図書館で、季節ごとにテーマを設定し、そのテーマに関する展示を行い、貸出を行いました。

＜全館で実施したもの＞

小学生向け推薦図書案内「ねえねえこのほんしってる」掲載図書

令和3年7月15日(木)～令和3年9月4日(土)

＜各館の展示回数と内容＞

図書館名	回数	主な展示内容
雷 塚	5	月の本の展示、山の本の展示、クリスマスの本の展示、とらの本の展示、星の本の展示
中久保	3	ハロウィン特集、クリスマスのえほんの特集、ふゆのほしの特集
中藤地区	0	
三ツ木地区	0	
大南地区	0	
残堀・伊奈平地区	0	

1 2 図書館見学、職場体験等、ボランティア受入状況

(1) 図書館見学

小学校の授業の一環で、クラス又は学年単位で図書館を訪問し、職員から、図書館の利用方法や 仕事の説明を聞き、また、館内を見学するものです。

実施月日 令和3年10月26日(火)

場 所 等 市立第九小学校2年生 45名 雷塚図書館

(2) 図書館職場体験、ボランティア研修

＜職場体験＞

市内の中学生が、図書館で実施している業務を実際に体験し、仕事を理解するとともに働くことの楽しさや厳しさを学ぶ機会です。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施しませんでした。

(3) おはなしの会ボランティア

図書館の読み聞かせボランティアとして登録していただき、毎月開催しているおはなしの会において、職員とともに読み聞かせをしています。

ボランティア登録者数 32名 (令和4年3月31日現在)

活 動

読み聞かせ及びグループごとの打合せ会を行いますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施しませんでした。

ステップアップ講座

講師を依頼しスキルアップを図りますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施しませんでした。

1.3 小中学校との連携

(1) 学校図書館との連携・情報交換

平成21年7月より、市内の小中学校全校に学校司書が配置されました。図書館では、学校図書館活用推進協議会等において、専門的な立場から、職員が研修講師、助言及び情報交換等を行っています。

(2) 学校への資料提供

市立図書館では、調べ学習等のために学校から依頼された様々なテーマの資料を用意しています。市内の各図書館で所蔵しているものはもとより、未所蔵資料についても、購入或いは他の自治体等の図書館から借用するなどして準備しています。令和3年度は、以下の資料を提供しました。

項番	日時	対象学年	内 容	冊数
1	4月21日	小学校 5年生	お米の本	85
2	5月12日	小学校 5年生	リストの本	27
3	6月7日	小学校 1年生	動物の体、あしあと、しっぽの本、動物クイズの本	20
4	7月6日	中学校	職業の本 (なるにはシリーズ)	64
5	7月16日	中学校	職業の本 (なるにはシリーズ)	64
6	8月26日	小学校 1年生	草花がたくさん紹介されている本 (育て方の本は除く)、押し花の本	80
7	9月10日	小学校 1年生	海の生き物に関する本	80
8	9月10日	小学校 1年生	虫の本	80

9	10月22日	小学校 1年生	はたらくくるまの絵本、図鑑	80
10	11月2日	小学校 1年生	いきものかくれんぼ 擬態に関する本	20
11	11月8日	小学校 3年生	すがたを変えるたべもの	50
12	12月2日	小学校 1年生	むかしばなしの絵本	80
13	1月24日	小学校 1年生	どうぶつのあかちゃんの本	30
14	2月1日	小学校 1年生	動物の赤ちゃんの本	20
15	2月10日	小学校 1年生	リストの本	30

(3) 図書館資料の搬送

図書館では予約資料等の運搬を業者委託し、利用者が受け取りを希望する図書館まで回送しています。

平成24年度からは、市内小中学校への交換便を実施し、団体貸し出しの利便性向上のほか、学習等への支援、読書活動の推進に寄与しています。

令和3年度交換便

小学校 貸出 3校 9回（755冊）、返却 2校 5回（445冊）

中学校 貸出 1校 2回（128冊）、返却 2校 2回（128冊）

子ども青少年課

青少年問題協議会

1 青少年問題協議会の職務

青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法第1条に基づき、市の附属機関として、昭和35年より設置されています。委員数は、会長（市長）ほか15人（市議会議員1人、学識経験者7人、関係行政機関の職員6人、教育長）で任期は2年です。

協議会の職務は、青少年問題に関する総合施策の樹立について調査審議するとともに関係行政機関相互の連絡調整を図るほか、当該地方公共団体の長と区域内関係行政機関に対し、意見を述べるとともに答申、意見具申等を行うことです。

2 青少年問題協議会の記録

番号	開催年月日	会場等	議題等	主な報告事項
1	第1回 令和3年 7月15日(木)	書面開催 出席委員等 16人	1 武蔵村山市青少年問題協議会副会長の選出について 2 令和3年度青少年健全育成重点施策(案)について	・令和3年度青少年関係事業について ・令和3年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月1日から7月31日まで)」対応事業について
2	第2回 令和3年 11月16日(火)	中部地区会館 401大集会室(市役所4階) 出席委員等 15人	1 武蔵村山市青少年問題協議会の会議の公開に関する運営要領(案)について 2 武蔵村山市における青少年の現況及び非行・被害の防止対策について	・令和3年度「子供・若者育成支援推進強調月間」に伴う実施事業について ・青少年健全育成協力者に対する感謝状の贈呈について

令和3年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策

- 1 家庭は、いこいの場であるとともに、子どもが社会の一員となるための基本的生活習慣や生活能力、豊かな情操、善悪の判断力などを身に付ける大切な場であります。しかしながら、少子化・核家族化・ひとり親家庭の増加などの家庭環境の変化に伴い、家庭における教育力の低下が危惧されます。

そこで、家庭の教育力を高めるため、家庭教育講座を実施するとともに、「家庭の日」の普及・啓発活動に努め、家族の絆をつなぐ明るい家庭づくりの推進を図ります。

- 2 学校は、学校活動を通して人との絆をつくる教育づくりに対応するため、道徳教育を充実し「いじめ撲滅宣言」の趣旨を踏まえ、いじめを許さない、見逃さない指導を徹底させるとともに、あらゆる偏見や差別をなくすために、全ての教育活動を通して人権教育を推進し、地域社会と連携しながら生涯にわたる基礎的な資質の育成を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を図ることにより子どもたちの学習環境が大きく変わる中、子どもたちが抱える不安や戸惑いを解消し、安心して学習できる環境づくりに努めます。

- 3 地域社会は、家庭や学校とともに、子どもに社会の一員としての自覚を持たせ、将来自立した心豊かな社会人となるために大きな役割を果たします。

そこで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を図りつつ、地域での見守りパトロールの実施や、放課後子供教室などで子どもたちが地域の様々な方々と交流し、多様な社会体験を豊富に積み重ねるなど「生きる力」を育む機会を充実させ、心豊かな関わりが持てるような地域活動の推進を図ります。

- 4 市及び関係行政機関は、相互の関係を強化し、青少年健全育成活動に必要な支援と情報の提供を積極的に行い、家庭、学校、地域をつなぐ絆づくりとして、青少年の健全育成を効果的に進めるために、計画的な行政施策の推進を図ります。

また、国や東京都が最重点課題としている「ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止」について、保護者等に対し、フィルタリングの更なる利用促進等ペアレンタルコントロール機能の積極的な活用等に関する啓発などの取組を推進します。

武蔵村山市青少年健全育成基本方針

(令和３年度～令和７年度)

1 趣 旨

次代を担う青少年が一人の人間として、権利や自由が尊重され、よりよい環境の中で心身ともに健やかに成長し、自立した心豊かな社会人になることは、市民全ての願いです。

しかし、今日の青少年をとりまく環境を見ると、少子高齢化や核家族化の進行等による家庭における教育力の低下や地域コミュニティの希薄化、社会体験や自然体験の機会の減少、子どもの貧困、児童虐待、危険ドラッグをはじめとする薬物の氾濫など、様々な社会問題が深刻化しており、青少年が心豊かに成長するための良好な環境が失われつつあります。

一方、高度情報化社会にあって、スマートフォンやパソコン等の情報伝達機器の発達、普及により、青少年を取り巻くインターネット利用環境が日々変化する中で、SNS等の利用によるトラブルに巻き込まれ、その結果として、青少年が犯罪の被害者や加害者となる痛ましい事件が数多く発生しています。

このような状況の中で、青少年が心身ともに健康で人間性豊かに育つためには、家庭、学校、地域社会及び行政がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、機能を十分に発揮しながら相互の連携及び協力に努め、この課題に取り組むことが必要です。

そのため、武蔵村山市では、“人と人との絆を深め心豊かで健やかな子どもの成長を目指して”を基本目標に「武蔵村山市青少年健全育成基本方針」を策定するものです。

2 基本目標

人と人との絆を深め心豊かで健やかな子どもの成長を目指して

3 実施の期間

令和３年度から令和７年度までの５か年の期間とします。

4 対象年齢

この方針でいう「青少年」とは、子どもから大人への発達の過程にある者とし、乳幼児から18歳未満の者までを中心に捉えています。

5 重点項目

(1) 家庭における青少年の健全育成

- ① 家族みんなの心がふれあう家庭をつくる
- ② 家庭の中でのルールづくりやしつけに取り組む
- ③ 家族で、地域行事やボランティア活動などに参加する

(2) 学校における青少年の健全育成

- ① 学校で「生きる力」となる豊かな心を育てる
- ② 学校の中で、より良い人間関係を育てる
- ③ 学校は、地域社会と連携しながら子どもを育てる

(3) 地域社会における青少年の健全育成

- ① 地域行事に子どもたちが参加しやすい環境をつくる
- ② 地域社会で、子どもたちが安心して過ごせる環境をつくる
- ③ 地域社会の教育力を高めていく

(4) 行政における青少年の健全育成

- ① 家庭教育に関する啓発活動をする
- ② 学校や関係団体との連携を図り青少年問題に対応する
- ③ 家庭、学校、地域社会が連携を図るための橋渡しをする

○ 施策の方向

施策の方向として、武蔵村山市は、青少年の健全育成のためには、『絆』が大切であると考えています。青少年が、家族とのつながり、友達とのつながり、学校や地域社会とのつながりを感じ、人と人との絆の中で、自分を取り巻く社会や環境と関わり強く生きていくことが重要であるからです。

青少年の健全育成を効果的に進めていくためには、家庭、学校、地域社会及び行政が持つ機能をそれぞれが十分に発揮すると同時に、全てが有機的に連携することが必要です。

武蔵村山市は、家庭、学校、地域社会に対し、必要な援助を行うとともに、青少年の健全育成のための情報提供を積極的に行います。また、家庭、学校、地域社会及び行政の連携強化に向けた施策を推進します。

○ 家庭における青少年の健全育成

(家族の絆をつなぐ家庭づくり)

家庭は、私たちの生活の基盤であり、家族の心のよりどころです。子どもたちにとって家庭は、地域社会の一員となる最初の間となります。家庭において、このような働きが十分に発揮されるためには、家族みんなの心がつながる明るい家庭づくりを進めることが大切です。

また、乳幼児にとっては、家族との関わりが心の発育に大きな影響を与えることから、乳幼児と家族との関わりを地域や行政で支えていくことが健全育成の土台となります。

① 家族みんなの心がふれあう家庭をつくる

- 家族みんなで共有できる時間をつくる
- 家族との団らんを大切にし、話し合う時間をつくる

② 家庭の中でのルールづくりやしつけに取り組む

- 挨拶や「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的生活習慣を確立する
- 物事の善悪や社会のルールを教える
- 家族みんなでパソコン、スマートフォン、ゲーム機器等の適正な使い方のルールを決める

③ 家族で地域行事やボランティア活動などに参加する

- 家族でPTA行事や地域行事に積極的に参加する
- 子どものことで悩みがある場合は、悩まず地域住民などに相談する

○ 学校における青少年の健全育成

(学校活動を通して人との絆をつくる教育づくり)

学校では、団体の中での人間関係を育てることを中心に不登校やいじめ、ニート、ひきこもりなど、複雑な現代社会の問題にたくましく対応し、男女共同参画社会等、多様な地域社会について理解できる青少年の育成を図ります。このため、子どもたちの豊かな心を育むための「心の教育」を進め、家庭、地域とともに連携し、生涯にわたる基礎的な資質の育成を図ります。

① 学校で「生きる力」となる豊かな心を育てる

- 学校活動の中で、生命尊重、人権尊重教育、人間の生き方などを教える
- 学校活動の中で、自分で考えて行動したり、困難な出来事を乗り越える力を育てる
- 自然体験や社会体験を通して、自然保護やボランティア活動に関する意識を育てる

② 学校の中で、より良い人間関係を育てる

- 集団行動の大切さや集団の中でのルールやきまりを教える
- 道徳の時間などを通して、相手を思いやる気持ちを育てる

③ 学校は、地域社会と連携しながら子どもを育てる

- 地域学習などを通して、武蔵村山市のことを知る
- 体験活動や異年齢との交流などを通して、社会のルールや職業について学び、将来の夢を考えさせる
- 防災訓練などを通して、防災に関する知識及び技術を身につけることにより、集団や地域の一員としての防災意識を育てる
- 学校を地域に開き、地域住民が学校と関わりやすい環境を整える

○ 地域社会における青少年の健全育成

(青少年との絆のある地域づくり)

地域社会は、家庭、学校とともに青少年が社会の一員としての自覚を高め、自立心を育成していく場として、大切な役割を果たしています。

このため、地域では、各種の行事や活動の活性化を図り、青少年が自主的に社会参加活動に加わることができるよう、地域ぐるみの育成環境を形成していく必要があります。

また、地域の人びとが、他人の子にも目を向けるなど、全ての青少年に対し、平等に接し、褒めたり、叱ったり、ひと声かけるなど、心豊かな関わりがもてるよう、地域活動を活性化させることが求められています。

さらに、青少年の非行を防止するため、青少年を取り巻く有害環境について、地域の人びとが一体となって、環境浄化活動を実施したり、夜間パトロールを実施したりすることが望まれます。

① 地域行事に子どもたちが参加しやすい環境をつくる

- お祭り、地域運動会、地域ボランティア活動などの行事に、子どもたちが積極的に参加できるようにする
- 子どもたちが地域の活動団体の一員になったり、その活動に参加できるようにする

② 地域社会で、子どもたちが安心して過ごせる環境をつくる

- 子どもたちに悪影響を与えるものを排除していく
- 地域の子どもたちを見守る活動を行う

③ 地域社会の教育力を高めていく

- 地域で大人からの挨拶や声かけ運動を推進する
- 自分の子だけでなく、地域の子どもに対しても、良いことは褒め、悪いことは叱る

○ 行政における青少年の健全育成

(家庭、学校、地域をつなぐ絆づくり)

青少年の健全育成を効果的に進めるためには、家庭、学校及び地域社会がもつ機能をそれぞれが十分に発揮することが必要です。そのためには、行政は、家庭、学校及び地域社会に対し、必要な援助を行うとともに、青少年の健全育成のための情報提供を積極的に行います。

また、家庭、学校及び地域社会が有機的な連携のもとに活動できるよう、連携強化に向けた計画的な行政施策を推進します。

① 家庭教育に関する啓発活動をする

- 子育てのための家庭教育講座を実施する
- 子育てのための情報を広く発信する
- 子ども相談事業の普及啓発を図る

② 学校や関係団体と連携を図り青少年問題に対応する

- 学校や関係団体と青少年問題を共有し、その対応に当たる
- 教育環境の充実のために、施設の整備の支援をする

③ 家庭、学校、地域社会が連携を図るための橋渡しをする

- 学校、各種団体や地域団体と関係各機関が連携できるようコーディネートする
- 関係機関と連携し、青少年問題に関係する各種団体や青少年指導者を育成する
- 文化活動、スポーツ、レクリエーション活動を企画推進する

青少年対策協力者への感謝状贈呈の骨子

番号	項 目	内 容
1	対 象 者	青少年対策地区委員会及び青少年補導連絡会の委員
2	推 薦 者	青少年対策地区委員長及び青少年補導連絡会会長
3	贈呈基準	(1) 青少年対策地区委員会の正副委員長及び青少年補導連絡会正副会長は、継続2年以上在職し活動が顕著な者。 (2) 青少年対策地区委員及び青少年補導連絡会委員は、継続3年以上在職し活動が顕著な者。 (3) 退任後とする。
4	推薦手続	青少年対策地区連絡会及び青少年補導連絡会理事会に推薦書を提出する。
5	決定方法	青少年対策地区連絡会及び青少年補導連絡会理事会で審査のうえ青少年問題協議会会長が決定する。
6	贈 呈 者	(1) 青少年問題協議会会長及び青少年対策地区連絡会会長の連名 (2) 青少年問題協議会会長及び青少年補導連絡会会長の連名
7	贈呈時期	年1回、青少年問題協議会会長が定めた日。

武蔵村山市青少年問題協議会

青少年対策地区委員会

1 青少年対策地区委員会の概要

青少年対策地区委員会は、青少年問題協議会の施策のもとに、関係機関と連携を図り、地域における青少年の健全な育成を図ることを目的に市立小学校（9校）の通学区域を単位として設置されています。地区委員会では、これらの目的を達成するため次の事業を行っています。（１）地域における各種団体との連絡調整（２）社会環境の浄化活動（３）非行防止活動（４）その他青少年の健全育成を図るための諸活動。

また、市では地区委員会の活動を援助するため、各地区委員会に補助金を交付しています。

2 令和3年度青少年対策地区委員会補助金交付額一覧表

（単位：円）

地区名	均等割額	人数割額	人数割額内訳（人，％）				交付額	確定額
			小学校	配分率	中学校	合計		
第一地区委員会	110,000	78,498	404	10.0	219	623	188,498	600
第二地区委員会	110,000	75,348	388	9.6	210	598	185,348	94,908
第三地区委員会	110,000	81,648	420	10.4	228	648	191,648	44,284
第四地区委員会	110,000	68,418	353	8.7	190	543	178,418	59,527
第七地区委員会	110,000	112,140	577	14.3	313	890	222,140	150,068
第八地区委員会	110,000	138,978	715	17.7	388	1,103	248,978	12,811
第九地区委員会	110,000	51,030	263	6.5	142	405	161,030	153,917
第十地区委員会	110,000	108,108	556	13.8	302	858	218,108	133,655
雷塚地区委員会	110,000	70,686	364	9.0	197	561	180,686	1,093
合 計	990,000	784,854	4,040	100.0	2,189	6,229	1,774,854	650,863

※ 人数割額算出基礎は、令和2年9月30日現在の地区内児童・生徒数に126円を乗じたもの

3 青少年対策地区委員会の活動実績

武蔵村山市青少年対策地区活動推進事業のため、昭和46年より補助金を交付し、幅広い活動を通じて青少年が自主的に社会の諸活動に参加し、進んで自己の役割を果たし、青少年自身の自立心を向上させ、地域豊かな人間関係をもたらすその健全な育成及び非行防止のために行う事業です。

番号	地区名	設置年月	活動別事業内容		
			社会環境浄化活動	非行防止活動	健全育成を図るための諸活動
1	第一地区委員会	昭和46年6月			
2	第二地区委員会	〃			・二小PTA共催みかん狩り ・もちつき大会
3	第三地区委員会	〃			・しめ縄づくりの会
4	第四地区委員会	〃			・ラジオ体操 ・見守り隊協力
5	第七地区委員会	昭和48年6月			・焼き芋大会
6	第八地区委員会	昭和50年6月			・青少年健全育成啓発事業
7	第九地区委員会	昭和55年6月			・九小祭、もちつき大会
8	第十地区委員会	昭和57年6月			・クイズ大会
9	雷塚地区委員会	平成10年6月			・ふれあい活動

4 青少年対策地区連絡会の記録

青少年対策地区連絡会は、青少年対策地区委員会の活動に関し、その円滑な運営と各地区委員会の連絡調整等を図ることを目的に昭和59年4月に設置されました。

構成委員は各地区委員会の正副委員長で、任期は各地区委員会の任期2年と同様です。

番号	日 時	会 場 等	議 題・報告事項等
1	第1回 令和3年 6月18日（金）	書面開催 出席者 25人	・武蔵村山市青少年対策地区連絡会正副会長の選出について ・武蔵村山市青少年問題協議会委員の選出について ・武蔵村山市青少年対策地区活動推進事業（補助金関係）に係る提出書類について ・武蔵村山市青少年対策地区委員会委員名簿の提出について ・その他 情報交換等
2	第2回 令和3年 10月29日（金） 午後7時	さくらホール 展示室 出席者 21人	・令和3年度武蔵村山市青少年健全育成協力者感謝状受賞候補者（案）について ・令和3年度「子供・若者育成支援推進強調月間」実施事業について ・その他 情報交換等
3	第3回 令和4年 3月7日（月）	書面開催 出席者 29人	・武蔵村山市青少年対策地区連絡会（委員会）を選出母体とする各種委員候補者の推薦について ・令和4年度市内クリーン作戦について ・令和3年度武蔵村山市青少年対策地区活動推進事業に係る補助事業等実績報告書の提出について ・令和4年度武蔵村山市青少年対策地区活動推進事業に係る補助金等交付申請書の提出について ・武蔵村山市青少年対策地区委員会委員名簿の提出について ・その他 情報交換等

青少年補導連絡会

1 青少年補導連絡会の概要

青少年補導連絡会は、市内の青少年の非行化を防止するため、青少年の動向把握及び環境浄化活動を行うとともに、関係機関相互に連携し、青少年の健全育成を図ることを目的に設置され、委員の任期は２年で、会長を含め２８人で構成されています。

2 青少年補導連絡会の活動実績

実施月日	事業名	内 容	参加人数
6月11日	総 会	・武蔵村山市青少年問題協議会委員の選出について ・令和３年度武蔵村山市青少年補導連絡会事業計画に係る夏期街頭補導活動について ・令和２年度武蔵村山市青少年補導連絡会活動実績について ・令和３年度青少年対策関係予算について ・令和３年度武蔵村山市青少年補導連絡会経費について	20人
10月26日	第1回理事会	・令和３年度武蔵村山市青少年補導連絡会事業（下半期）について ・令和３年度武蔵村山市青少年補導連絡会事業（上半期）実施結果について ・令和３年度「子供・若者育成支援推進強調月間」実施事業について	7人
11月1日 ～ 11月30日	「子供・若者育成支援強調月間」 広報啓発活動	強調月間の期間中、市役所子ども青少年課に月間のチラシと啓発物品500組を備え付け、来庁者等へ配布して月間の広報啓発活動を実施した。	一人
(1月6日)	冬期街頭補導活動	冬休み期間中の青少年の非行・被害防止の取組として、コンビニエンスストア及び都市公園等を巡回し、青少年に関する情報を収集するとともに現状を把握し、青少年の健全育成に努める。 (新型コロナウイルス感染症により中止とした。)	一人

3月7日	第2回理事会	・令和4年度武蔵村山市青少年補導連絡会事業計画（案）について ・令和3年度武蔵村山市青少年補導連絡会事業（下半期）実施結果について ・武蔵村山市青少年補導連絡会委員の改選について	7人
合計			34人

会議（総会・理事会） 3回

街頭補導活動 中止

広報啓発活動 1回（新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底して実施した。）

武蔵村山市青少年健全育成協力店指定制度の概要

1 制度の趣旨とは？

当制度は、武蔵村山市の青少年の健全な育成を図るため、平成21年度に発足した制度です。

青少年に関する様々な問題行動（深夜徘徊、飲酒、喫煙、万引き等）に対処するため、事業者（店舗）の自主的な改善措置等を講ずるなどの各種取組みを推進する店舗等を「青少年健全育成協力店」として指定し、地域と一体となって、市の青少年の健全育成に良好な環境の確保及び非行防止を図ることを目的としています。

2 協力店の指定対象は？

- (1) 青少年が日常多く利用し、深夜まで営業している店舗

例：コンビニエンスストア

- (2) 不健全図書類や青少年に有害な図書類を販売している店舗

例：書店

- (3) 酒類、煙草を販売している店舗

例：コンビニエンスストア等

- (4) その他青少年の健全育成上必要と認められる店舗

例：ゲームセンター、ビデオレンタル店、刃物等を販売している店舗

3 協力店の活動内容は？

行政から事業者の皆様に対しての強制的な指導ではなく、あくまで青少年健全育成のための自主的な活動をお願いするものです。

具体的には、

- ① 事業者皆様の自主的な活動として

- * 青少年に販売することが好ましくない商品は販売しない。
- * 店舗前が非行少年のたまり場となったり、深夜徘徊、喫煙、飲酒等を発見した際には、注意を促す、若しくは関係機関に連絡する。
- * 少年の犯罪行為を発見した場合は、保護者や関係機関に連絡する。
- * 児童・生徒の緊急時の一時保護を行う。

- ② 「東京都青少年の健全な育成に関する条例」を遵守し、青少年に良好な環境づくりと非行防止を図るための意識を持つ。

- ③ 武蔵村山市補導連絡会による環境浄化活動、青少年対策地区委員会による地域パトロール活動の立ち寄りなどに協力する。

4 協力店制度の効果

- (1) 事業者（店舗）は、自主活動を通じ、社会的貢献が市民に理解される。
- (2) 非行、犯罪の抑止が期待できる。
- (3) 地域社会をはじめ、家庭、学校等の健全育成への理解が高揚される。
- (4) 事業者（店舗）と関係機関の連携が強化される。

5 協力店指定の手続き

- (1) 協力店指定申請書（第1号様式）に必要事項を記入、押印してください。
- (2) 返信用封筒に協力店指定申請書を入れ、武蔵村山市子ども家庭部子ども青少年課宛に郵送してください。
- (3) 協力店指定申請書を確認後、子ども青少年課より
 - ア 標章（A4判でラミネート加工されたもの）
 - イ 武蔵村山市青少年健全育成協力店指定書
 - ウ 武蔵村山市青少年健全育成協力店指定制度実施要綱（写し）を各事業者（店舗）にお届けします。

6 変更・解除等について

店舗の所在地・名称・代表者の変更、閉店・移転の場合や解除すべき事態が発生した場合は、各様式により武蔵村山市子ども家庭部子ども青少年課まで提出してください。

武蔵村山市青少年健全育成協力店指定登録店舗一覧 (令和4年3月)

番号	店 舗 名 等
1	セブンイレブン 武蔵村山本町1丁目店
2	ファミリーマート 武蔵村山新青梅街道店
3	セブンイレブン 武蔵村山岸1丁目店
4	ファミリーマート 武蔵村山中原店
5	セブンイレブン 武蔵村山岸店
6	ローソン 武蔵村山残堀五丁目店
7	ファミリーマート 武蔵村山残堀店
8	いなげやフードランド 武蔵村山残堀店
9	セブンイレブン 武蔵村山平和通り店
10	セブンイレブン 武蔵村山伊奈平4丁目店
11	(株)ダイエー 武蔵村山店
12	(株)ラウンドワン 武蔵村山店
13	ローソン 武蔵村山中央三丁目店
14	セブンイレブン 武蔵村山三本榎店
15	ファミリーマート 武蔵村山神明店
16	ローソン 武蔵村山神明四丁目店
17	(株)いなげや むさし村山店
18	ミニストップ 武蔵村山学園店
19	セブンイレブン 武蔵村山学園店
20	村山スポーツランド
21	ファミリーマート 武蔵村山大南店
22	セブンイレブン 武蔵村山大南公園店
23	セブンイレブン 武蔵村山大南1丁目店
24	イオンモール むさし村山店

資 料

武蔵村山市教育委員会組織一覧

令和4年4月1日現在

武蔵村山市教育委員会

教 育 長	池 谷 光 二
職 務 代 理 者	大 野 順 布
教 育 委 員	杉 原 栄 子
教 育 委 員	比 留 間 雅 和
教 育 委 員	潮 美 和

教 育 長
池谷 光二

教 育 部 長
諸星 裕

教 育 総 務 課 長
平崎 智章

教育政策係

学 事 係

教 育 総 務 課
教育施設担当課長
櫻井 謙次

教育施設
担 当 係

* 都市整備部施設課長併任

学 校 給 食 課 長
長谷 慶一

学校給食
センター

学校給食課防災食育 センター整備担当課長
矢野 喜之

図 書 館 長
藤本 昭彦

(雷塚図書館)
(中藤地区図書館)
(三ツ木地区図書館)
(大南地区図書館)
(残堀・伊奈平地区図書館)
(中久保図書館)

文 化 振 興 課 長
西原 陽

生涯学習係

資料館係

スポーツ振興課長
鳥海 純子

スポーツ振興係

学校教育担当部長
教育指導課長事務取扱
東口 孝正

教育支援係

教職員係

教育指導課指導・教育 センター担当課長
赤坂 弘樹

指 導 係

指導主事

教育センター

研 修 室
生涯学習活動室
適応指導教室
教 育 相 談 室
ス ク ー ル ・ ソーシャルワーカー
就学支援相談員
水 田 学 習 担 当

武蔵村山市青少年対策関係組織一覧（市長部局）

令和4年4月1日現在

武蔵村山市

市	長	山崎 泰大
副	市	長 石川 浩喜

市	長	子ども家庭部長	子ども青少年課長	手当・青少年係
山崎 泰大		乙幡 康司	佐藤 哲郎	

令和４年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に 基づく主要施策・主要事業

武蔵村山市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第三次教育振興基本計画（令和４年２月策定）」で定めた「基本方針」に基づき、武蔵村山市の特性を生かして、令和４年度における主要施策・主要事業を総合的に推進する。

【基本方針１ 生きる力を育む教育の推進】

知識基盤社会において、いかに社会が変化しようと、子供たち一人一人が、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決することができるようにするために必要な「生きる力」を育むことが求められる。

また、これからの子供たちには、「何を学ぶか」だけでなく、「何を理解しているか、何ができるか」、「理解していること・できることをどう使うか」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という三つの柱で資質・能力を育成するとともに、誰一人取り残さない持続可能な社会づくりに貢献できる人材を育成することが重要である。

そのために、家庭における教育の成果を基盤としながら、子供たちの確かな学力の定着や健やかな心と体の育成を図ることができる教育を推進する。また、思考力・判断力・表現力等を育む教育や、持続可能な開発目標（SDGs）の理念等を踏まえ、地域の課題から地球規模の諸課題まで幅広く自らの課題として考え、解決する力を育む教育を推進するとともに、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図る。

（１） 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、国が策定

した「人権教育・啓発に関する基本計画」や「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権教育を推進する。

① 東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム（学校教育編）」等の活用を通して、

「東京都人権施策推進指針」に示された、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、H I V感染者・ハンセン病患者等、犯罪被害者やその家族、インターネットによる人権侵害、北朝鮮による拉致問題、災害に伴う人権問題、ハラスメント、性同一性障害者、性的指向、路上生活者、その他の様々な人権課題に関わる偏見や差別の解消を図るための指導を徹底する。

また、新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別意識の解消についても同様に指導を行う。

② 多様性を認め、児童・生徒一人一人が、性差や人種、障害等にとらわれず活躍できる教育を推進する。

③ 「武蔵村山市いじめ防止対策推進条例（平成31年3月制定）」によって定められた責務を果たすとともに、学校と家庭・地域が連携して、「いじめを許さない、見逃さない」ことを、学校に徹底して指導する。また、いじめはどの学校でもどの子供にも起こり得るとの認識の下、学校組織全体で子供たちの実態を確実に把握し、全教職員の共通理解の下に、いじめの未然防止と確実な解消に努める。

④ 「いじめ撲滅宣言（平成24年10月採択）」の趣旨を踏まえ、子供たちが、いじめは人として恥ずかしい行為であると自覚し、自らの言動を振り返ることができるよう、意図的・計画的な指導を行う。

（2）子供たちが思いやりの心を持ち、規範意識や社会貢献の精神を身に付けることができるようにするために、家庭における教育を基盤とした心の教育を推進する。

また、各中学校区学校運営協議会、地域と連携して実施されるボランティア活動等を充実させ、子供たちの豊かな心の育成を図る。

（3）子供たちが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を持ち、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献できるようにするために、学校・家庭・地域、関係機関との連携の下に、道徳教育の充実、改善を図る。

「特別の教科 道徳」では、教科書を活用した指導はもとより、文部科学省作成の「私

たちの道徳」や東京都道徳教育教材集等の資料を補助的に活用し、各教科等における道徳教育との密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての自覚を深められるようにするとともに、道徳的实践力を育成する。

さらに、「道徳授業地区公開講座」の内容を各学校が創意工夫し、学校・家庭・地域、関係機関等が一体となって、子供たちに対する道徳教育の在り方を考える機会に資する。

- (4) 教員は、子供たちへのあたたかい授業づくりを第一に考え、「子供たちの内面の表出を待つ、聴く、受け止める」という姿勢を大切にする。また、「武蔵村山市の児童・生徒の学力向上に向けて（令和2年3月）」を踏まえ、学力向上推進委員会において、今後の学力向上施策の検討を引き続き行うとともに、学校・家庭・地域が連携した学力向上策を総合的に推進する。

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、全ての子供たちの基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、子供たちの知的活動、コミュニケーション、感性・情緒の基盤となる言語能力の向上を図る。

- ② 確かな学力を身に付けさせる基盤となる学習意欲の向上及び学習規律の確立を図るため、少人数指導、習熟度別指導、ティーム・ティーチング、補習教室等、指導方法の工夫・改善に努め、個に応じた指導を推進する。

- ③ 小・中学校9年間を通じて、「武蔵村山市立学校 漢字ステップアップシート」を活用した指導を充実させるとともに、小学校第4学年及び第6学年で武蔵村山市「漢字検定」を実施し、目標をもって、意欲的に学習に取り組む態度を育成する。

- ④ 「全国学力・学習状況調査」、東京都及び本市による「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等を通して、全ての子供たちの学力の定着状況及び学習への意識を把握するとともに、これらの結果等を踏まえた課題解決を図るための「授業改善推進プラン」を作成し、その内容を「週ごとの指導計画」に反映した授業改善を推進する。さらに、東京ベーシック・ドリルを活用し、組織的に学力向上に取り組む。

- (5) 各学校における「学校図書館活用計画」に基づき、学校図書館担当教員、司書教諭、学校司書、教育ボランティア等の連携により、学校図書館の利用を促進するとともに、読み聞かせ等の活動を充実させることを通して、子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育成する。
- (6) 各校の「体力向上全体計画」を踏まえ、学校・家庭・地域が連携した体力向上策を総合的に推進する。
- ① 学校2020レガシーの充実を図り、ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚等、多くの資質・能力を身に付けさせるための取組を展開する。
- ② 東京都統一体力テストを通して、子供の体力の実態を把握するとともに、全ての子供たちが、楽しく、安心して運動に取り組むことができるようにし、その結果体力の向上につながる体育・保健体育科の授業改善を推進する。
- (7) 「第三次 学齢期における歯の健康づくり推進プラン（平成31年3月）」に基づき、学校や関係機関と連携して、児童・生徒の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を推進する。
- (8) 「学校防災計画」、「安全指導計画」を踏まえ、東京都教育委員会作成「防災ノート～災害と安全～」等を活用した安全指導、避難訓練を意図的・計画的に実施する。また、家庭、地域、関係機関等と連携したセーフティ教室、交通安全教室、地域安全マップの作成等を通して、子供たちが安全に関する情報を正しく判断し、自他の危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けることができるようにする。
- (9) 家庭、地域、関係機関等と連携し、地域安全マップの作成等地域の実態に応じた学校の安全教育の充実を図るとともに、スクールガード・リーダーに委嘱した安全及び防犯の専門家による各小学校及び通学路の巡回を実施し、学校における安全管理を推進する。
- また、小学生による下校時の見守り放送や、地域住民の協力の下に組織された「子ども安全ボランティア」に対する、物品貸与を通じて、子供の登下校時の安全を確保する

取組を推進する。

- (10) GIGAスクール構想における一人一台のタブレット端末や電子黒板、デジタル教科書、その他ICT機器の有効な活用を図り、子供たちが意欲的に学習に取り組めるようにする。また、情報活用能力や情報モラルを身に付けさせる指導の充実を推進するとともに、小学校におけるプログラミング教育の推進を図る。

- (11) 各教科等を通じて、日本の伝統や文化、東京都や武蔵村山市の歴史と風土について学ぶ機会の充実を図り、伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする態度を育む教育を推進する。

また、モンゴル国、横田基地内の小・中学校、東南アジア諸国及びアメリカ合衆国の現地小学校等との交流を通して、国際理解教育の充実を図る。

- (12) 英語を通じて、言語や文化についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、各学校におけるALTの活用を一層推進する。

また、小学校においては、外国語及び外国語活動の時間を計画的、系統的に指導できるよう、教科書はもとより、文部科学省作成「We Can!」、「Let's Try!」、東京都教育委員会作成「Welcome to Tokyo」及び「武蔵村山市立小学校英語活動モデルカリキュラム」を効果的に活用して、学級担任とALTや英語活動支援員との連携により、英語の音声や基本的な表現に親しみせながら、子供にコミュニケーションの素地を養う指導の充実を図る。

- (13) 子供に勤労観・職業観を育み、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するため、各学校における「キャリア教育全体計画」に基づき、小学校段階から組織的、系統的なキャリア教育を推進する。

特に中学校では、職場体験を充実させ、生徒に働くことの意義について理解を深めさせる。

また、キャリア教育に関わる活動について振り返りを行う「キャリア・パスポート」を小学校から高等学校まで引き継いで活用することができるようにする。

- (14) 「第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画（令和3年3月策定）」に基づき、各学校に

における特別支援教育のより一層の充実を図る。

- ① 特別支援教育コーディネーター及び校内委員会を中心とした組織全体による支援体制を構築するとともに、特別支援教育に係る教員の研修を充実させる。
 - ② 武蔵村山市特別支援教育専門委員会、武蔵村山市特別支援教育連携協議会及び特別支援教育巡回相談制度を通じて、関係機関等との連携による「早期発見・早期連携・早期支援」に向けた体制を引き続き推進する。
 - ③ 子供の在籍学級にかかわらず、個別の支援が必要な子供の「学校生活支援シート」及び「個別指導計画」の作成・活用を推進し、子供一人一人の実態を踏まえた組織的な指導・支援を一層充実させる。
 - ④ 特別支援教室及び通級指導学級における指導の充実を図るとともに、各学校における個別の指導・支援の在り方を検討することを通して、通常の学級に在籍する子供に対する個別指導と集団適応への支援を推進する。
- (15) いじめ、暴力、非行、情緒の不安定、不登校をはじめとした学校への不適応等、子供の多様な課題に対応するため、互いに認め合い、共に学び合う環境づくりを推進するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談室相談員、適応指導教室指導員や福祉・医療機関等の関係諸機関と連携しながら、学校組織全体による教育相談体制を構築し、保護者との信頼関係に基づく子供一人一人へのきめ細かな指導・支援を実現させる。

【基本方針２ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進】

我が国と郷土の未来を切り拓く子供たちのための教育が、一層効果的に行われるようにするために、学校・家庭及び地域社会が、それぞれの機能を十分に発揮して、その責任を果たすとともに、これまで以上に連携・協働体制を強化することが求められる。

そのために、コミュニティ・スクールとして開かれた学校づくりを推進するとともに、地域社会全体で子供たちを育てる仕組みの構築を図る。

- (1) 市内全小・中学校の学校運営協議会が、中学校区を基盤に連携し、情報を共有するとともに、切磋琢磨しながら、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。
- (2) 各小・中学校においては、一斉学校公開週間等、保護者・市民への授業等の公開を通して、教育活動の成果と課題についての意見を聴取し、教育活動の改善に努めるとともに、各学校の教育活動に対する一層の理解と協力を得る機会とする。
- (3) 「東京都教育の日」に係る各学校における事業等の機会を通して、保護者や市民の教育に対する関心を一層高めるとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの責任を果たしながら、連携して、子供たちの健全育成を図ることができるようにする。
- (4) 学校行事等のタイムリーな話題をはじめ、特色ある様々な学校の教育情報を、保護者、地域の方々に分かりやすく、迅速・的確に発信するため、学校ホームページの充実を図る。
- (5) 教育情報を迅速かつ的確に家庭へ提供し、学校と家庭の円滑な連絡体制を構築する。
- (6) 放課後に子供たちの安全で安心な居場所を確保するため、「放課後子供教室」の拡充を図る。

また、放課後子ども総合プランに基づき、平成２７年度から実施している学童クラブとの一体型の運営を推進する。

- (7) 保護者が子の教育の第一義的責任を有すること及び家庭が教育の根本であることを基本とし、学力向上推進委員会作成の「レッツ・チャレンジ」、体力向上推進委員会作成の「レッツ・トライ・スポーツ」、各学校で作成した啓発資料等の活用を図ることを通して、学校と家庭が連携して、子供たちが基本的な生活習慣、学習習慣、規範意識、思いやり

や自尊感情等を身に付けることができるようにする。

- (8) 地域住民等による子ども安全ボランティア及びスクールガード・リーダー等による登下校時の安全見守りや防犯パトロール活動を充実させるとともに、学校における定期的・計画的な学校施設等の安全点検を徹底させることにより、学校及び地域における子供たちの安全確保を一層推進する。

また、登下校時に不審者に声をかけられたりした場合に逃げ込んで助けを求める緊急避難所を確保する。

- (9) 家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない児童・生徒を対象に、地域住民等の協力により「地域未来塾」事業を推進し、学習支援を実施する。

【基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備】

保護者や地域から信頼される学校づくりを実現するために、義務教育9年間を見通した教育活動の充実を図り、教員が、自らの資質や能力を向上させるとともに、成果と課題の検証に基づき、教育活動の改善を図ることが求められる。

そのために、教員対象の研修や、校内における人材育成のための組織を確立するとともに、学校評価に基づく経営改善を推進する。

また、学校における教育活動の効果を一層高めるため、「GIGAスクール構想」により整備されたタブレット端末を活用して、個別の教育的ニーズや学習状況に応じた学習を充実させるとともに、施設、教育機器等の教育環境の整備を推進する。

- (1) 義務教育9年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、中学校区ごとの目指す生徒像を明確にし、その具現化に向けた取組を充実させるとともに、校内研究等による授業交流等を通して、小・中学校教員の指導観の一貫を目指した施設一体型、施設隣接型及び施設分離型の小中一貫教育を推進する。
- (2) 子供たちが、自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決することができるよう、子供たちに身に付けさせたい資質・能力を明確にした学校経営方針に基づく校内研究を、中学校区全体で計画的に推進し、組織的な指導の工夫・改善を図るとともに、その成果を市内全校に還元する。
- (3) 中学校における部活動外部指導者の配置を推進し、生徒の部活動加入率を向上させ、部活動の一層の活性化を図る。
- (4) 校内における研究授業・研修、小・中学校教育研究会等、教育課題を踏まえた様々な教員研修を充実させ、教員の意識改革を図るとともに、指導力や資質を一層向上させる。
- (5) 学校運営において、教職員が多様な専門家と連携・協働しながら対応していく新しい組織運営への転換を図り、学校マネジメントの強化、学校事務室職員の専門性の向上等の取組を推進していく。また、校務支援システムの活用や学校事務の共同実施、スクールサポートスタッフの活用等を通して校務改善を推進し、教職員が児童・生徒と関わる時間をより一層確保し、教育活動の充実を図る。

- (6) 各学校における事案決定規程に基づき、校長・副校長・主幹教諭・指導教諭及び主任教諭による組織マネジメントの強化を図るとともに、OJT責任者、OJT担当者及び各教員の経験等に応じて身に付けさせる力等を明確にして、組織的・計画的に、校内におけるOJTを推進し、学習指導、生活指導、進路指導、外部との連携・折衝、学校運営、組織貢献等に係る教員の資質向上を図る。
- (7) 各学校が策定する「学校評価計画表」の中期及び短期経営目標、具体的方策に基づき、努力指標及び成果指標の上位達成を目指して、組織的・計画的に教育活動を推進する。
- また、評価結果を保護者・市民等に公表するとともに、その結果を踏まえた改善策を次年度の教育課程に反映させ、PDCAサイクルの確立を図る。
- (8) 学校における組織的な危機管理を進めるために、危機への対応について定めた「武蔵村山市立学校危機管理対応マニュアル」を基に学校の特性に応じたマニュアルを活用するとともに、研修等を実施し、教職員一人一人の危機管理に対する意識を高める。
- (9) 児童・生徒の安全確保や災害時の避難所となる学校施設を長く健全に使用するため、「学校施設長寿命化計画」に基づき、中長期的な観点から、計画的改修を推進する。
- (10) 教育委員会が行う事務事業について点検及び評価を行い、有識者の意見を踏まえ、「教育委員会事務事業点検・評価報告書」を作成し、市議会及び地域住民に対して公表することにより、諸事業の成果と課題についての説明責任を果たすとともに、教育行政の今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図る。
- (11) 各学校で組織されているグリーン・サポーターを中心に、各学校の校庭に整備された芝生の適切な維持管理を行うとともに、環境教育、情操教育、体力向上等の視点から、芝生を有効に活用した教育活動を推進する。
- (12) 環境にやさしい自然エネルギーを活用したエコスクール化を図るため、市立中学校を対象に設置した太陽光パネルを活用し、生徒が、環境保全への意識を高めることができるよう、指導の充実を図る。
- (13) 良好な教育環境を確保するため、また、新型コロナウイルス感染症対策の一つとしての換気を十分に行うため、各学校に整備した空調設備を有効的に活用する。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新しい生活様式を取り入れた感染防止対策の徹底を図るとともに、校内環境を整備する。

- (14) 児童・生徒と向き合う時間、教材作成の時間を生み出すため、全校に導入している校務支援システムを活用し、校務の効率化を積極的に推進する。
- (15) 学校の教育活動の効果を一層高め、児童・生徒にとって望ましい教育環境を確保するため、「武蔵村山市立学校規模等適正化基本方針（平成20年4月）」、「武蔵村山市立学校少人数学級編制対応報告書（平成23年7月）」等に基づき、学校規模及び学級編制の適正化を推進する。
- (16) 長期休業期間の弾力的な運用、振替休業日を伴わない土曜授業の実施、振替休業日の効果的運用等、教職員と子供たちへの負担を十分に勘案しながら、子供たちによる学習活動や生活目標に関する振り返りを定期的に行い、自己の成長を自覚しつつ新たな目標を設定するとともに、直面する教育課題の合理的な解決を図るための特色ある教育活動を一層推進する。
- (17) 食育と地産地消を重視し、地元農家の協力を得て、地場食材を積極的に活用し、安全・安心な学校給食を提供する。

また、小学校学校給食については、老朽化した市立学校給食センターに代わる施設として、「防災まちづくり構想」に基づき、災害時は応急給食等を行う防災施設として稼働し、平常時は学校給食の提供等を行う「(仮称) 防災食育センター」の整備事業を推進し、学校給食調理等業務の民間委託の実施に向け、事務を進める。

民設民営の委託方式により実施している中学校学校給食調理等業務については、引き続き業務の適正な運営を監理する。

- (18) 学校におけるアレルギー疾患対策については、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（日本学校保健会）」に基づき実施しているが、万一、児童・生徒がアレルギー症状を発症した場合には、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル（東京都）」、「武蔵村山市立学校アレルギー疾患への対応マニュアル」及び「緊急（アナフィラキシー発症）時対応のフローチャート（掲示用）」に基づき、全ての教職員が迅速かつ的確に対応

し、児童・生徒の安全確保に努める。

- (19) 社会全体で次代を担う人材を育成する主旨に基づき、高校生等に奨学金を支給する。

【基本方針 4 自己実現を目指す生涯学習の推進】

「人生100年時代」の到来が予測される中、あらゆる場所における学習を通して市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするとともに、我が国と郷土を愛し、主体的に社会の発展に寄与しようとする気持ちや態度を育む生涯学習社会の実現が求められる。

そのために、市民が生涯を通じて、自ら学んだり、伝統や文化に触れたりすることができる多様な学習機会の充実を図るとともに、「武蔵村山市スポーツ都市宣言」の趣旨を踏まえ、スポーツとの関わりをもてる環境整備を進め、スポーツ活動の振興を図る。

- (1) 市民の主体的な生涯学習活動の支援を一層充実させるため、「武蔵村山市第五次生涯学習推進計画」に基づき、公共施設予約システムを運用し、生涯学習情報を提供するとともに、(仮称)生涯学習センターの整備等を検討する。

また、「武蔵村山市第五次生涯学習推進計画」の指針に基づき、市民の生涯学習の支援の充実を図る。

- (2) 市民の自主的な社会参加活動を促進するため、「出前講座」の内容の充実を図るとともに、学習・交流の機会の拡充、情報の収集・提供、学習相談の充実を図る。

また、市民主体による体験発表・体験学習・世代間交流の場としての「生涯学習フェスティバル」、学校週5日制に対応する事業としての「土曜日チャレンジ学校」への支援を行う。

- (3) 子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育むため、「武蔵村山市第四次子供読書活動推進計画」に基づき、「おはなしの会」等の充実を図るとともに、子供たちが集まる場所等への出前おはなしの会を行う。

また、学校図書館との連携・協力を強化し、団体貸出、読書相談及び資料相談等の読書活動に関する施策を推進する。

- (4) 市民の読書活動をより一層推進するため、市民ニーズに対応した図書及び視聴覚資料の収集に努める。また、図書館利用の促進を図るために、子供や保護者向けの推薦図書

リストの作成や図書館システムによる読書記録の提供、企画展示の定期的実施、朗読会等の継続した開催等、読書についての興味を喚起する。

また、市民の利便性を向上させるため、電子図書の導入について検討する。

- (5) 「武蔵村山市第二次スポーツ推進計画（令和4年3月）」に基づき、地域の現状や市民のニーズを的確に捉えながら、本市生涯スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

- (6) 総合体育館を拠点として、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、市民の健康・体力づくりを推進する。

また、全ての市民が、様々なスポーツをいつでも体験・実施できるよう、地域のアイデアで自主的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」の運営を支援するほか、クラブの認知度の向上に努める。

- (7) 「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、スポーツを通じて市民が豊かで健康的な生活を営むことにより、賑わいと活力あるまちづくりを進めるため、スポーツ・レクリエーションに関する施策の充実を図る。

また、スポーツ少年団の充実を図り、スポーツを通じた青少年の健全育成を推進する。

- (8) 学校をはじめとする教育施設は、市民の共有財産であるとの観点から、学校施設の開放や施設の一層の効率的な管理・運営を図る。

- (9) 武蔵村山市に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、歴史民俗資料館収蔵資料の展示・公開や歴史講座等、各種講座・教室の実施により、市民の文化財保護に対する意識の高揚を図る。

また、歴史散策コースの周知を図り、市民の文化財等への関心の向上に努める。

- (10) 歴史民俗資料館及び分館を活用し、市内に軍事施設が存在したことを後世に伝えるとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて学ぶ場を広く市民等に提供する。

- (11) 市民が生涯学習に幅広く取り組むことができる機会を提供するため、各種講座の開設等を通して、新たな文化の創造・交流の場の実現を図る。

【基本方針５ 教育財産の有効活用の推進】

市が保有する財産を最大限活用するという観点から、教育財産についてもその活用を推進することが求められる。

そのために、特に学校施設は、様々な用途を考え、多様な観点に立って積極的な活用を推進する。

- (１) 小学校の余裕教室等を活用して、放課後の子供たちの安全で安心な居場所を確保するとともに、多様な学習の充実、地域住民との交流活動等の取組を推進することにより、教育財産の有効な活用を図る。
- (２) 学校教育に支障のない範囲で、学校施設を市民に広く開放することにより、教育財産の有効な活用を図る。
- (３) 公民館、図書館、市民会館等の生涯学習施設との機能分担の在り方等に配慮しながら、中央図書館、中央公民館の機能を併せもつ複合施設としての（仮称）生涯学習センターの設置について検討を進める。

生涯学習関連施設一覧

○ 行政

名 称	所 在 地	電 話 番 号
市役所	本町1-1-1	5 6 5 - 1 1 1 1
緑が丘出張所	緑が丘1 4 6 0 1 1 0 4号棟1階	5 6 4 - 1 2 3 4 5 9 0 - 2 2 3 0
市民総合センター	学園4-5-1	
高齢福祉課		5 9 0 - 1 2 3 3
障害福祉課		5 9 0 - 1 1 8 5
南部地域包括支援センター		5 9 0 - 1 4 7 7
高齢者在宅サービスセンター		5 9 0 - 1 4 4 0
身体障害者福祉センター		5 9 0 - 1 2 7 0
障害者地域自立生活支援センター		5 9 0 - 1 5 0 1
子ども家庭支援センター		5 9 0 - 1 1 5 2
訪問看護ステーション		5 9 0 - 1 3 9 9
ボランティア・市民活動センター「ほほえみ」		5 9 0 - 1 4 3 0
社会福祉協議会事務局		5 6 6 - 0 0 6 1
教育センター事務室		5 9 0 - 1 4 8 0
教育相談室		5 9 0 - 1 4 7 0
適応指導教室		5 9 0 - 1 2 5 3

○ 市民会館・公民館・地区会館

さくらホール（市民会館）	本町1-17-1	5 6 5 - 0 2 2 6
公民館（市立第七小学校内）	大南2-78-1	5 6 2 - 4 4 8 1
公民館中久保分館	本町2-77-1	5 6 5 - 1 1 1 1 （文化振興課）
公民館さいかち分館	緑が丘1 4 6 0	5 6 5 - 1 7 7 5
雷塚地区会館（雷塚地区学習等供用施設内）	学園4-4	5 6 4 - 2 2 9 8
中藤地区会館（中藤地区学習等供用施設内）	中藤3-16	5 6 5 - 0 1 1 3
中部地区会館（市役所4階）	本町1-1-1	5 6 5 - 1 1 1 1 （教育総務課）

三ツ木地区会館（三ツ木地区学習等供用施設内）	三ツ木 2-3 9-2	5 6 0-3 3 0 2
大南地区会館（大南地区学習等供用施設内）	大南 5-1-6 9	5 6 2-3 2 4 1
残堀・伊奈平地区会館 （残堀・伊奈平地区学習等供用施設内）	残堀 1-6 0-3	5 6 0-0 7 7 1

○ 地区集会所

上水台地区集会所	大南 4-1 3-2	5 6 2-3 2 4 1 （大南地区会館）
新海道地区集会所	榎 2-7 7-9	5 6 4-2 2 9 8 （雷塚地区会館）
西大南地区集会所	大南 1-4 5-9 7	5 6 2-4 4 8 1 （公民館）
中原地区集会所	中原 2-2 5-6	5 6 0-3 3 0 2 （三ツ木地区会館）
大南公園地区集会所	緑が丘 2 5 4 2	5 6 2-3 2 4 1 （大南地区会館）
学園地区集会所	学園 4-3-1 0	5 6 4-2 2 9 8 （雷塚地区会館）
新大南地区集会所	大南 1-1 2 1-3 6	5 6 2-4 4 8 1 （公民館）
湖南地区集会所	大南 5-1-1 1 9	5 6 2-3 2 4 1 （大南地区会館）
さいかち公園地区集会所	学園 4-5-2	5 9 0-1 4 8 0 （教育センター事務室）

○ 歴史民俗資料館

歴史民俗資料館	本町 5-2 1-1	5 6 0-6 6 2 0
歴史民俗資料館分館	大南 3-5-7	5 6 6-3 9 7 7

○ 図書館・地区図書館

雷塚図書館	学園 4-4	5 6 4-1 2 8 4
中久保図書館	本町 2-7 7-1	5 6 9-1 5 0 1
中藤地区図書館（中藤地区学習等供用施設内）	中藤 3-1 6	5 6 5-0 1 1 2
三ツ木地区図書館（三ツ木地区学習等供用施設内）	三ツ木 2-3 9-2	5 6 0-3 3 0 1
大南地区図書館（大南地区学習等供用施設内）	大南 5-1-6 9	5 6 2-3 2 4 3
残堀・伊奈平地区図書館 （残堀・伊奈平地区学習等供用施設内）	残堀 1-6 0-3	5 6 0-0 1 7 1

○ 体験学習施設

屋外体験学習広場	三ツ木 4-1 5-1	5 6 5-1 1 1 1 (文化振興課)
----------	-------------	--------------------------

○ 総合体育館・体育施設

総合体育館	岸 3-4 5-6	5 2 0-0 0 8 2 (総合体育館)
雷塚公園 (野球場、庭球場)	学園 4-4	
大南公園 (野球場、庭球場)	緑が丘 2 5 4 2	
野山北公園 (運動場、プール)	本町 5-3 1-1	
総合運動場 (第一)	岸 5-3 1-7	
総合運動場 (第二)	岸 5-3 1-7	
総合運動場 (第三)	岸 3-4 5-6	
三ツ木庭球場	三ツ木 1-2 0-9	
三ツ木地域運動場	三ツ木 1-1 5-2	5 6 5-1 1 1 1 (環境課)
原山地域運動場	中央 2-8 5-1	
残堀・伊奈平地域運動場	残堀 4-2 1-1	
後ヶ谷戸運動広場	三ツ木 3-4 2	
入り運動広場	中藤 3-2 7-2	
小山内運動広場	岸 2-1 3-4	
赤堀運動広場	中央 4-3 2-1	
シドメ久保運動広場	残堀 2-6 1-1	
シドメ久保第二運動広場	伊奈平 5-2 6-1	
新大南運動広場	大南 3-6 4-1	
中藤五丁目運動広場	中藤 5-7-4	
中村運動広場	本町 2-1 2-1	

○ 緑が丘ふれあいセンター

緑が丘コミュニティセンター	緑が丘 1 4 6 0	5 9 0-0 7 5 5
男女共同参画センター「ゆーあい」	1 1 1 1号棟1階	

○ 保健相談センター

保健相談センター	本町 1-2 3	5 6 5-9 3 1 5
----------	----------	---------------

保健相談センターお伊勢の森分室	中央 2-1 1 8	5 6 4-5 4 2 1
-----------------	------------	---------------

○ 児童館・地区児童館・学童クラブ

お伊勢の森児童館	中央 2-1 1 7-1	5 6 4-5 5 9 4
中藤地区児童館 (中藤学童クラブ)	中藤 3-1 6	5 6 5-0 1 1 1
大南地区児童館 (大南学童クラブ)	大南 5-1-6 9	5 6 2-3 2 4 2
さいかち児童館 (さいかち学童クラブ)	緑が丘 1 4 6 0	5 6 5-0 7 5 8
山王森児童館 (山王森学童クラブ)	三ツ藤 3-6-1 0	5 6 0-3 0 3 7
残堀・伊奈平地区児童館 (残堀・伊奈平学童クラブ第一・第二)	残堀 1-6 0-3	5 6 0-0 7 7 0
雷塚学童クラブ (雷塚小学校敷地内)	学園 4-6-2	5 6 4-1 6 6 6
三ツ木学童クラブ (第二小学校内)	三ツ木 2-1 2-2	5 6 0-5 1 9 8
西大南学童クラブ第一・第二 (大南学園第七小学校内)	大南 2-7 8-1	5 6 2-8 7 6 1
中原学童クラブ (第十小学校敷地内)	残堀 5-1 0 0-1	5 6 0-0 8 0 3
学園学童クラブ (第九小学校敷地内)	学園 1-8 5-1	5 6 7-0 5 0 8
本町学童クラブ (第一小学校敷地内)	本町 1-1-1 1	5 6 1-7 9 0 5

○ 幼稚園

東京多摩幼稚園	緑が丘 1 8 3 4	5 6 2-5 5 8 8
武蔵みどり幼稚園	大南 3-9 0-5	5 6 4-9 2 4 5
村山いずみ幼稚園	三ツ木 3-4 5-1	5 6 0-4 4 3 2
むらやま幼稚園	大南 1-2 5	5 6 1-1 3 5 1

○ 保育園

市立つみき保育園	学園 3-1 2-1	5 6 3-3 8 4 2
あゆみ保育園	中央 2-5 3-3	5 6 4-9 7 6 6
育成会ひまわり保育園	大南 3-9 4-1	5 6 4-3 5 4 4
育成会めぐみ保育園	大南 1-3 3-3	5 6 5-3 7 6 5
きし保育園	岸 1-5-1 1	5 6 0-9 9 2 2
聖光三ツ藤保育園	三ツ藤 3-3 6-1 0	5 6 0-3 5 6 4
聖光緑が丘保育園	緑が丘 1 6 1 0	5 6 4-3 9 6 5
つむぎ保育園	伊奈平 5-6 6	5 6 0-0 0 8 8
みらい保育園	大南 1-8-1	5 6 2-3 2 3 2

まどか保育園	本町 3-4 0-3	5 6 0-1 8 5 5
れんげ武蔵保育園	緑が丘 1 7 3 2-1	5 6 1-3 9 5 9
村山中藤保育園「櫻」	中央 1-2 8-1	5 6 2-3 1 4 1
村山中藤保育園「白樺」	残堀 4-9 0-1	5 2 0-7 1 5 1

○ 市立小学校・中学校

第一小学校	本町 1-1-1 1	5 6 1-1 7 5 1
第二小学校	三ツ木 2-1 2-2	5 6 0-1 7 5 2
第三小学校	中藤 1-3 6-1	5 6 1-1 7 5 3
第八小学校	三ツ藤 2-5 0-1	5 6 0-7 1 5 1
第九小学校	学園 1-8 5-1	5 6 4-1 3 5 9
第十小学校	残堀 5-1 0 0-1	5 6 0-1 7 1 0
雷塚小学校	学園 4-6-1	5 6 1-1 7 7 5
小中一貫校村山学園（第四小学校・第二中学校）	緑が丘 1 4 6 0	5 6 1-1 7 6 2
小中一貫校大南学園（第七小学校）	大南 2-7 8-1	5 6 4-1 2 8 6
小中一貫校大南学園（第四中学校）	大南 2-7 9-1	5 6 4-4 3 4 1
第一中学校	本町 2-7 6-1	5 6 0-1 7 6 1
第三中学校	神明 4-1 1 7-1	5 6 4-3 0 0 1
第五中学校	残堀 5-5 5	5 6 0-3 1 5 5

○ 都立学校・私立学校

都立武蔵村山高等学校	中原 1-7-1	5 6 0-1 2 7 1
都立上水高等学校	大南 4-6 2-1	5 9 0-4 5 8 0
拓殖大学第一高等学校	大南 4-6 4-5	5 9 0-3 3 1 1
都立村山特別支援学校	学園 4-8	5 6 4-2 7 8 1
東京経済大学武蔵村山キャンパス	学園 5-2 2-1	5 6 1-3 7 1 1

○ 福祉会館・老人福祉館

福祉会館	中央 2-1 1 7-1	5 6 3-3 8 2 5
第一老人福祉館 （緑が丘ふれあいセンター内）	緑が丘 1 4 6 0 1 1 1 1号棟 1階	5 9 0-0 7 5 5
第二老人福祉館	残堀 2-2 2-1	5 6 0-3 6 2 1
第三老人福祉館	本町 4-4 0-1	5 6 0-9 5 5 1

第四老人福祉館	岸 3-4 7-7	5 6 0-5 0 0 6
第五老人福祉館	神明 2-7	5 6 7-0 8 8 3
さいかち老人福祉館	緑が丘 1 4 6 0 1 1 3 3 号棟 1 階	5 6 2-8 0 8 0

○ その他の市の施設

学校給食センター	本町 6-1-1	5 6 0-2 5 9 7
村山温泉かたくりの湯	本町 5-2 9-1	5 2 0-1 0 2 6
のぞみ福祉園	本町 5-2 2-1	5 6 0-6 0 1 1
ちいろば教室（福祉会館内）	中央 2-1 1 7-1	5 6 1-1 9 0 8

○ 官公署等

警視庁東大和警察署	東大和市 芋窪 6-1 0 6 1-1	5 6 6-0 1 1 0
村山交番	緑が丘 1 7 6 9	
中藤交番	中央 2-3 3-1	
三ツ木交番	三ツ木 2-5-9	
残堀駐在所	伊奈平 6-3 7-4	
東京消防庁北多摩西部消防署	東大和市 上北台 1-9 5 6-1	5 6 5-0 1 1 9
北多摩西部消防署武蔵村山出張所	榎 1-1-3 6	5 6 3-0 1 1 9
武蔵村山郵便局	学園 3-2 4-1	0 5 7 0 9 4 3-8 2 1
村山郵便局	本町 4-3-1	5 6 1-4 9 3 0
村山団地内郵便局	緑が丘 1 4 6 0	5 6 1-4 9 9 3
武蔵村山三ツ藤郵便局	三ツ藤 2-3 6-1	5 6 0-1 3 5 5
武蔵村山大南郵便局	大南 3-4-1	5 6 4-2 8 0 0
武蔵村山大南四郵便局	大南 4-6 1-5	5 6 4-6 8 1 0
武蔵村山中原郵便局	中原 2-8-1 1	5 6 0-0 0 7 7

○ 都立公園

里山体験施設（里山民家）	岸 2-3 2	5 3 1-2 3 3 0
野山北・六道山公園 （遊びの森、冒険の森等）	本町 5-3 1	0 4 2 2-4 7-0 1 1 1 （西部公園緑地事務所）

野山北・六道山公園インフォメーションセンター (管理所)	三ツ木 4-2	5 3 1 - 2 3 2 5
---------------------------------	---------	-----------------

○ その他の施設

武蔵村山市シルバー人材センター	学園 4-2-1	5 6 4 - 1 0 8 1
武蔵村山市商工会	本町 2-5-1	5 6 0 - 1 3 2 7
村山織物協同組合	本町 2-2-1	5 6 0 - 0 0 3 1
瑞穂斎場組合	瑞穂町 富士山栗原新田 2 4 4	0 4 2 5 5 7 - 0 0 6 4
湖南衛生組合	大南 5-1	5 6 1 - 1 5 5 1
小平・村山・大和衛生組合	小平市中島町 2-1	0 4 2 3 4 1 - 4 3 4 5
東京たま広域資源循環組合	日の出町 大久野 7 6 4 2	0 4 2 5 9 7 - 6 1 5 1
国立感染症研究所村山庁舎	学園 4-7-1	5 6 1 - 0 7 7 1
東京都水道局東大和サービスステーション	東大和市上北台 3-4 4 7	0 5 7 0 - 0 9 1 - 1 0 1
東京消防庁 立川都民防災教育センター（立川防災館）	立川市泉町 1 1 5 6-1	0 4 2 5 2 1 - 1 1 1 9
多摩都市モノレール（株）	立川市泉町 1 0 7 8-9 2	0 4 2 5 2 6 - 7 8 0 0

武蔵村山の生涯学習(令和3年度版)

令和4年12月発行

編集発行

武蔵村山市教育委員会教育部文化振興課

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

武蔵村山市役所第二庁舎2階

電話 042-565-1111(代表)

第 25 回生涯学習フェスティバルの開催結果について

- | | | | |
|---|-------|--|-----------|
| 1 | 主 催 | 生涯学習フェスティバル実行委員会 武蔵村山市民会館 | |
| 2 | 共 催 | 武蔵村山市教育委員会 | |
| 3 | 日 時 | 令和 5 年 3 月 5 日（日）午前 10 時から午後 3 時まで | |
| 4 | 開 会 式 | 令和 5 年 3 月 5 日（日）午前 10 時
(さくらホール 2 階ロビー) | |
| 5 | 場 所 | さくらホール（武蔵村山市民会館）
(小ホール、展示室、集会室、会議室、研修室、実習室、遊戯室)
市役所市民駐車場 | |
| 6 | 体験ブース | 12 団体
木工作、竹細工を親子で楽しもう、紙飛行機を飛ばそう、ミニいけばな体験、福祉に関する情報提供、ラッキー輪投げ、オリジナル小物作成、壁打ち体験、親子で作る竹とんぼ、チョークアート、マジックの体験、多肉植物の寄せ植え | |
| 7 | 舞台出演 | 10 団体
和太鼓の演奏（2）、合唱・コーラス（3）、バトンダンス、リコーダーアンサンブル、ハンドベル演奏、フラダンス、尺八演奏 | |
| 8 | 販 売 | パン、焼き菓子、ドーナッツ、シフォンケーキ、フランクフルト、焼きそば、ポップコーン、わたあめ、飲物等 | |
| 9 | 参加者数 | 一般来場者数 | 約 1,200 人 |
| | | スタッフ（実行委員） | 6 人 |
| | | ボランティア | 21 人 |

～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～
第 4 6 回武蔵村山市歩け歩け大会の開催について

- 1 主 催 武蔵村山市教育委員会
- 2 主 管 武蔵村山市スポーツ推進委員協議会
- 3 協 力 武蔵村山市体育協会
武蔵村山市地区スポーツ協力員連絡会
- 4 期 日 令和 5 年 4 月 1 6 日（日）雨天中止
※雨天中止の場合は午前 7 時 3 0 分に決定
（ツイッターで周知）
受 付 午前 9 時 0 0 分から 9 時 3 0 分まで
出 発 式 なし
スタート 受付後、順次出発
- 5 集合場所 武蔵村山市立第一小学校 校庭
- 6 コ ー ス 約 1 0 . 0 km コース
※別紙 第 4 6 回武蔵村山市歩け歩け大会コース一覧
のとおり
- 7 制限時間 第一小学校ゴールに午後 1 時までに到着予定
（3 時間 3 0 分）
- 8 参加資格 市内在住・在勤・在学者で完歩する体力のある方。
ただし、小学校 3 年生以下の参加は、当日保護者同伴
とする。
- 9 申 込 み 大会当日、現地での受付とする。
- 10 参 加 費 無料

第46回武蔵村山市歩け歩け大会 <コース一覧> 令和5年4月16日(日)開催

